

## 1 4 認定こども園（保育課）

（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律  
平成 18 年 6 月 15 日施行）

### 1) 認定こども園とは

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満三歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行う施設で、保護者に対する子育ての支援を行うため、保護者の就労の有無にかかわらず利用できる施設です。

○ 入所児童数の推移（各年 4 月 1 日現在）

年	公 立			事業団			私 立			計		
	幼稚園 コース	保育園 コース	計	幼稚園 コース	保育園 コース	計	幼稚園 コース	保育園 コース	計	幼稚園 コース	保育園 コース	計
2	309	101	410	—	—	—	551	335	886	860	436	1,296
3	—	—	—	468	150	618	533	336	869	1,001	486	1,487
4	85	127	212	406	178	584	713	375	1,088	1,204	680	1,884
5	105	101	206	349	158	507	687	605	1,292	1,141	864	2,005
6	126	90	216	294	179	473	608	834	1,442	1,028	1,103	2,131

### 2) 安城市内の認定こども園

#### (1) 公立

園 名	所 在 地	定 員 (人)
城ヶ入こども園	安城市城ヶ入町丸根 3	64
東部こども園	安城市大岡町源覚 45	64
高棚こども園	安城市高棚町郷 181	64
えのきこども園	安城市榎前町北榎 5-1	70
三ツ川こども園	安城市寺領町願明 85	76
合計	5 園	338

#### (2) 事業団

園 名	所 在 地	定 員 (人)
安城こども園	安城市相生町 18-7	240
さくのこども園	安城市篠目町 4 丁目 22-21	260
安城北部こども園	安城市大東町 25-40	140
東栄こども園	安城市東栄町 3 丁目 809-9	140
合計	4 園	780

### (3) 私立

園名	所在地	定員(人)
根崎こども園	安城市根崎町西根 64-1	100
てらベクリエイティブこども園	安城市百石町 1 丁目 22-2	273
子宝保育園	安城市今池町 1 丁目 24-18	102
慈恵幼稚園	安城市西別所町中新田 18	315
第二慈恵幼稚園	安城市高棚町芦池 223-2	345
にほんぎ幼稚園	安城市美園町 2 丁目 4-5	316
スマイリーこども園さとまち	安城市里町御坊主 153	136
光徳保育園	安城市御幸本町 6-17	94
桜井こども園	安城市小川町清水道 4-1	130
ブライトこども園安城桜町	安城市桜町 7-14	140
合計	10園	1,951

### 3) 保育料

#### (1) 幼稚園コース (1号認定)

幼児教育無償化 (令和元年10月) により 0円

#### (2) 保育園コース (2・3号認定)

保育園に同じ

#### (3) 第2子以降の低年齢児保育の無償化について

保育園に同じ

### 4) 公立認定こども園職員数の推移 (各年4月1日現在)

年	園長	主任保育教諭	保育教諭	看護師	計
2	2	2	19	0	23
3	—	—	—	—	—
4	5	5	17	0	27
5	5	5	16	0	26
6	5	5	15	0	25

### 5) 事業団認定こども園職員数の推移 (各年4月1日現在)

年	園長	主任保育教諭	保育教諭	看護師	計
4	4	4	30	0	38
5	4	4	26	0	34
6	4	4	24	0	32

## 6) 認定こども園の現況

施設名	所在地	経営主体	規模 構造		定員 (人)
			敷地面積	構造 (㎡) 建物面積	
城ヶ入 こども園	城ヶ入町丸根3	安城市	2,669.31	鉄筋平	64
東部 こども園	大岡町源覚45	〃	2,486.00	鉄筋2階	64
高棚 こども園	高棚町郷181	〃	4,387.00	〃	64
えのき こども園	榎前町北榎5-1	〃	2,208.50	鉄筋平	70
三ツ川 こども園	寺領町願明85	〃	2,999.99	〃	76
公立計					338
安城 こども園	相生町18-7	社会福祉法人	2,835.28	鉄筋2階	240
さくの こども園	篠目町4丁目22-21	〃	4,495.00	鉄筋2階	260
安城北部 こども園	大東町25-40	〃	3,727.23	鉄筋2階	140
東栄 こども園	東栄町3丁目809-9	〃	3,700.00	鉄筋2階	140
事業団計					780
根崎 こども園	根崎町西根64-1	社会福祉法人	1,489.45	鉄筋2階	100
てらベクリエイ ティブこども園	百石町1丁目22-12	学校法人	2,099.51	〃	273
子宝 保育園	今池町1丁目24-18	社会福祉法人	1,350.90	鉄筋・鉄骨2階	102
慈恵 幼稚園	西別所町中新田18	学校法人	6,505.28	鉄筋2階	315
第二慈恵 幼稚園	高棚町芦池223-2	〃	5,044.99	鉄筋2階	345
にほんぎ 幼稚園	美園町2丁目4-5	〃	1,443.08	鉄筋・鉄骨3階	316
スマイルこども園 さとまち	里町御坊主153	社会福祉法人	2,752.96	木造1階	136
光徳 保育園	御幸本町6-17	〃	1,665.45	鉄骨2階	94
桜井 こども園	小川町清水道4-1	〃	2,457.00	木造2階	130
プライトこども園 安城桜町	桜町7-14	〃	2,141.29	鉄骨2階	140
私立計					1,951
合計					3,069

(令和6年4月1日現在)

入所児童数(人)							低年齢児	設立年月日(増改築年月)
5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児	計		
17	15	17				49		S 27.3 城ヶ入保育園 R 4.4 認定こども園へ移行
17	16	14				47		S 32.8 東部保育園 R 4.4 認定こども園へ移行
16	9	11				36		S 34.8 高棚保育園 R 4.4 認定こども園へ移行
18	9	12				39		S 45.11 えのき保育園 R 4.4 認定こども園へ移行
18	13	14				45		S 48.10 三ツ川保育園 R 4.4 認定こども園へ移行
86	62	68				216	0	
68	46	47				161		S 27.4 安城幼稚園 H 31.4 認定こども園へ移行 (R3.4事業団移行)
66	57	55				178		S 41.4 さくの幼稚園 H 31.4 認定こども園へ移行 (R3.4事業団移行)
27	14	15				56		S 41.4 安城北部幼稚園 R 3.4 事業団認定こども園へ移行
34	20	24				78		S 54.4 東栄幼稚園 R 3.4 事業団認定こども園へ移行
195	137	141				473	0	
26	28	27	13	11	4	109	○	S 27.6.1 (40.12改)(54.4増) (61.2改)(17.8移転改)(30.4認定こども園)
53	58	43	23	10	3	190	○	H 20.4.1 (30.4認定こども園)
16	16	16	14	15	6	83	○	S 51.4 子宝幼稚園(59.4改)(27.3増改) H 31.4 認定こども園へ移行
93	79	60				232		H 31.4 認定こども園へ移行
69	64	63	14	8	2	220	○	R 2.4 認定こども園へ移行
51	50	58	10	10	2	181	○	R 4.4 認定こども園へ移行
16	24	24	21	19	5	109	○	R 4.6
15	20	18	17	12	8	90	○	R 5.4 認定こども園へ移行
4	27	29	23	23	5	111	○	R 5.4
24	27	27	22	15	2	117	○	R 6.4 認定こども園へ移行
367	393	365	157	123	37	1,442	9	
648	592	574	157	123	37	2,131	9	

## 7) 延長保育の登録状況

(各年4月1日現在) (人)

園名		令和4年			令和5年			令和6年		
		開園～8:15 までの利用	16:15～閉園 までの利用	合計	開園～8:15 までの利用	16:15～閉園 までの利用	合計	開園～8:15 までの利用	16:15～閉園 までの利用	合計
安城こども園	3歳未満児	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3歳児	6	9	15	5	3	8	6	6	12
	4歳児以上	12	18	30	17	26	43	23	26	49
	合計	18	27	45	22	29	51	29	32	61
さくの こども園	3歳未満児	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3歳児	9	10	19	11	11	22	17	18	35
	4歳児以上	45	55	100	39	45	84	30	43	73
	合計	54	65	119	50	56	106	47	61	108
事業団計	3歳未満児	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3歳児	15	19	34	16	14	30	23	24	47
	4歳児以上	57	73	130	56	71	127	53	69	122
	合計	72	92	164	72	85	157	76	93	169
根崎こども園	3歳未満児	20	23	43	17	17	34	15	23	38
	3歳児	2	4	6	10	14	24	13	13	26
	4歳児以上	14	21	35	14	18	32	21	30	51
	合計	36	48	84	41	49	90	49	66	115
てらベクリエ イティブ こども園	3歳未満児	21	23	44	21	25	46	18	26	44
	3歳児	8	12	20	13	15	28	12	14	26
	4歳児以上	31	36	67	33	39	72	38	45	83
	合計	60	71	131	67	79	146	68	85	153
子宝保育園	3歳未満児	25	33	58	26	31	57	24	31	55
	3歳児	1	2	3	1	1	2	4	4	8
	4歳児以上	17	22	39	14	21	35	17	23	40
	合計	43	57	100	41	53	94	45	58	103
慈恵幼稚園	3歳未満児	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3歳児	7	14	21	7	12	19	10	14	24
	4歳児以上	23	27	50	21	29	50	19	28	47
	合計	30	41	71	28	41	69	29	42	71
第二慈恵 幼稚園	3歳未満児	12	16	28	16	18	34	15	15	30
	3歳児	3	6	9	12	12	24	9	12	21
	4歳児以上	18	24	42	19	21	40	19	22	41
	合計	33	46	79	47	51	98	43	49	92
にほんぎ 幼稚園 ※1	3歳未満児	5	5	10	3	7	10	12	14	26
	3歳児	3	3	6	7	9	16	1	6	7
	4歳児以上	8	12	20	9	15	24	20	25	45
	合計	16	20	36	19	31	50	33	45	78
スマイリー こども園 さとまち※2	3歳未満児	-	-	-	21	28	49	35	43	78
	3歳児	-	-	-	8	11	19	5	10	15
	4歳児以上	-	-	-	7	10	17	26	26	52
	合計	-	-	-	36	49	85	66	79	145
光徳保育園 ※3	3歳未満児	24	31	55	28	35	63	25	38	63
	3歳児	10	15	25	11	16	27	12	15	27
	4歳児以上	26	27	53	21	30	51	19	27	46
	合計	60	73	133	60	81	141	56	80	136
桜井こども園 ※4	3歳未満児	-	-	-	14	16	30	26	36	62
	3歳児	-	-	-	14	17	31	17	15	32
	4歳児以上	-	-	-	3	3	6	13	17	30
	合計	-	-	-	31	36	67	56	68	124
ブライト こども園 安城桜町※5	3歳未満児	26	43	69	28	35	63	24	33	57
	3歳児	19	24	43	22	24	46	15	20	35
	4歳児以上	30	40	70	32	41	73	35	42	77
	合計	75	107	182	82	100	182	74	95	169

園名		令和4年			令和5年			令和6年		
		開園～8:15 までの利用	16:15～閉園 までの利用	合計	開園～8:15 までの利用	16:15～閉園 までの利用	合計	開園～8:15 までの利用	16:15～閉園 までの利用	合計
私立計	3歳未満児	133	174	307	174	212	386	194	259	453
	3歳児	53	80	133	105	131	236	98	123	221
	4歳児以上	167	209	376	173	227	400	227	285	512
	合計	353	463	816	452	570	1,022	519	667	1,186
合計	3歳未満児	133	174	307	174	212	386	194	259	453
	3歳児	68	99	167	121	145	266	121	147	268
	4歳児以上	224	282	506	229	298	527	280	354	634
	合計	425	555	980	524	655	1,179	595	760	1,355

- ※1 令和4年4月1日から認定こども園へ移行
- ※2 令和4年6月1日から開園
- ※3 令和5年4月1日から認定こども園へ移行
- ※4 令和5年4月1日から開園
- ※5 令和6年4月1日から認定こども園へ移行

## 1 5 児童・ひとり親家庭福祉（子育て支援課）

### 1）市遺児手当

（安城市遺児手当支給条例 昭和45年4月1日施行）

父又は母のいない児童を養育している者に手当を支給することにより、児童の健全な育成とその福祉の増進を図ることを目的としています。（支払いは年6回、奇数月である1月・3月・5月・7月・9月・11月に前2カ月分を口座に振り込みます。）

#### (1) 対象者

18歳以下(18歳に達した日の属する年度の末日まで)で、次のいずれかの状態にある児童を養育している本市在住の父若しくは母又は養育者に対して支給する。

- ① 父母が離婚した児童
- ② 父又は母が死亡した児童
- ③ 父又は母が引き続き1年以上行方不明である児童
- ④ 父又は母に引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑤ 父又は母が裁判所からの接近禁止命令又は退去等命令を受けた児童
- ⑥ 父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦ 婚姻によらないで生まれた児童
- ⑧ 父又は母が重度の障害（身障手帳1・2級、障害年金1級程度）にある児童
- ⑨ その他前各号に準ずる状態にある者で市長が認めたもの

※ただし、次の場合は手当の支給は受けられません。

- ・児童が児童福祉施設（母子生活支援施設、通園施設は除く）等に入所又は里親に委託されているとき。
- ・児童が日本国外に住所がある場合。（平成29年4月1日から変更）
- ・父又は母の配偶者（内縁関係を含む。ただし、父又は母に重度の障害がある場合を除く。）に養育されているとき。

#### (2) 所得制限

児童扶養手当の一部支給に係る金額に準ずる。（義務教育終了後の児童のみ所得制限あり）

(3) 制度の推移

年度 項目	昭和50年度	昭和53年度	昭和55年度	平成元年度	平成8年度	平成24年度
対象者	父子家庭も対象とする	同 左	18歳に達した年度の末日まで外国籍も支給対象	同 左	父・母が重度の障害及び障害者、母子・父子別居監護も対象とする	父・母が裁判所からのDV保護命令を受けた者も対象とする
住所要件	住民基本台帳に登録済の者	同 左	同 左	同 左	父・母又は養育者が住民基本台帳に登録済の者	同 左
所得制限	所得制限を廃止	同 左	義務教育終了児童のみ所得制限あり(児童扶養手当の制限額と同じ)	同 左	同 左	同 左
支給額	対象児全員 月 1,500円	対象児全員 月 2,000円	同 左	対象児全員 月 2,500円	同 左	同 左

(4) 対象者数(人)・支給金額(円) 受給者等、対象児童は各年度末現在

年 度	受給者等	支給金額	対象児童
令和元年度	1,641	78,052,500	2,365
令和2年度	1,601	62,550,000	2,341
令和3年度	1,552	62,390,000	2,315
令和4年度	1,537	62,022,500	2,313
令和5年度	1,508	60,035,000	2,261

## 2) 県遺児手当

(愛知県遺児手当支給規則 昭和45年4月1日施行)

父又は母のいない児童を養育している者に手当を支給することにより、児童の健全な育成とその福祉の増進を図ることを目的としています。

(支払いは年6回、奇数月である1月・3月・5月・7月・9月・11月に前2カ月分を口座に振り込みます。)

(1) 対象者

18歳以下(18歳に達した日の属する年度の末日まで)で、次のいずれかの状態にある児童を養育している本市在住の父若しくは母又は養育者

- ① 父母が離婚した児童
- ② 父又は母が死亡した児童
- ③ 父又は母が引き続き1年以上行方不明である児童
- ④ 父又は母に引き続き1年以上遺棄されている児童

- ⑤ 父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ⑥ 父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦ 婚姻によらないで生まれた児童
- ⑧ 父又は母が重度の障害（身障手帳1・2級、障害年金1級程度）にある児童
- ⑨ その他前各号に準ずる状態にある者で知事が定めるもの

※ただし、次の場合は手当の支給は受けられません。

- ・児童が児童福祉施設（母子生活支援施設、通園施設は除く）等に入所又は里親に委託されているとき。
- ・請求者が公的年金、遺族補償を受けることができるとき。
- ・児童が父又は母に支給される公的年金の加算対象となっているとき。
- ・児童が父又は母の死亡について支給される公的年金、遺族補償を受けることができるとき。
- ・児童の住所が県外にあるとき。
- ・父又は母の配偶者（内縁関係を含む。ただし、父又は母に重度の障害がある場合を除く。）に養育されているとき。
- ・過去に同じ児童にかかる手当を受けてから5年を経過しているとき。

(2) 所得制限

児童扶養手当の一部支給に係る金額に準ずる。平成15年8月から配偶者・扶養義務者の所得制限追加

(3) 支給月額（平成25年4月1日改正）

支給開始から1～3年目 児童1人につき4,350円  
 4・5年目           "           2,175円  
 6年目以降 支給なし

(4) 対象者数（人）

（各年度末現在）

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受給者等	560	532	509	516	449
対象児童	848	832	816	861	823

### 3) 児童扶養手当

(児童扶養手当法 昭和37年1月1日施行)

父又は母のいない児童を養育している者に手当を支給することにより、児童の福祉増進を図るものです。(支払いは年6回、奇数月である1月・3月・5月・7月・9月・11月に前2カ月分を口座に振り込みます。)

※平成22年8月から父子家庭の父も支給対象となりました。

#### (1) 対象者

18歳以下(18歳に達した日の属する年度の末日まで)及び20歳未満で中度以上の障害(身障手帳1・2・3級、療育手帳A・B程度)を有する次の児童を養育している者

- ① 父母が離婚した児童
- ② 父又は母が死亡した児童
- ③ 父又は母の生死が明らかでない児童
- ④ 父又は母に1年以上遺棄されている児童
- ⑤ 父又は母が裁判所からの接近禁止命令又は退去等命令を受けた児童
- ⑥ 父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦ 婚姻によらないで生まれた児童
- ⑧ 父又は母が重度の障害(身障手帳1・2級、障害年金1級程度)にある児童

※ただし、次のような場合は手当の支給は受けられません。

- ・児童が児童福祉施設(母子生活支援施設、通園施設を除く)等に入所又は里親に委託されているとき。
- ・請求者又は児童が公的年金等を受給している場合で、公的年金等受給額が、児童扶養手当額より多いとき。
- ・児童が父又は母の配偶者(内縁関係を含む)に養育されているとき。

(2) 制度の推移（※支給月額とは各年4月1日、所得制限額は11月1日適用）

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		全部支給	一部支給	全部支給	一部支給	全部支給	一部支給	全部支給	一部支給
支給月額		43,160円	43,150円 ～10,180円			43,070円	43,060円 ～10,160円	45,500円	45,490円 ～10,740円
	2人目	10,190円	10,180円 ～5,100円	同左	同左	10,170円	10,160円 ～5,090円	10,750円	10,740円 ～5,380円
	3人目以降	6,110円	6,100円 ～3,060円			6,100円	6,090円 ～3,050円	6,450円	6,440円 ～3,230円
所得制限	本人	扶養0人の場合 490,000円	扶養0人の場合 1,920,000円	同左	同左	同左	同左	同左	同左
		扶養1人の場合 870,000円	扶養1人の場合 2,300,000円						
		以降扶養1人につき 380,000円加算	以降扶養1人につき 380,000円加算						
		(所得額に養育費の8割を算入)		同左	同左	同左	同左	同左	
	扶養義務者等	扶養0人の場合 2,360,000円 扶養1人の場合 2,740,000円 以降扶養1人につき 380,000円加算		同左	同左	同左	同左	同左	

(3) 年度別受給者数（人）・支給額（千円）

受給者数等は各年度末現在数

年度 区分		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		受給者数等	支給額	受給者数等	支給額	受給者数等	支給額	受給者数等	支給額
全部停止者		226		181		233		242	
全額支給者		515	266,546	447	247,175	428	233,097	410	226,321
一部停止者		480	161,963	486	170,185	456	169,273	452	165,460
加算	2子目	282	41,987	261	41,262	258	41,488	245	39,980
	3子目以降	103	8,162	110	8,976	107	9,579	106	9,255
合計		1,221	478,649	1,114	467,598	1,117	453,437	1,104	441,016

#### 4) 家庭児童相談事業

児童福祉法の一部改正により、家庭児童相談に応じることが市町村の業務として明確に規定され、市民、関係機関からの相談・通報があれば、情報収集を行い関係機関と情報を共有しながら、子どもの安全を第一に考え、個々のケース状況に応じた対応を行っています。

##### (1) 相談件数 (件)

年 度	虐 待	養護相談	D V	その他	継 続	合 計
令和元年度	59	145	10	140	289	643
令和2年度	35	107	6	207	252	607
令和3年度	30	100	4	168	222	524
令和4年度	71	77	15	167	234	564
令和5年度	103	129	17	178	235	662

##### (2) 要保護児童の入所措置

(児童福祉法 昭和23年1月1日施行)

保護者の温かい愛情と適切な監護のもとで養育されることのできない児童あるいは精神上、身体上又は性格上などに何らかの障害などがあるため、家庭では健全に養育が期待できない児童が入所し、それらの児童の福祉向上を図るものです。

(令和6年4月1日現在)

施設の種類	施設数	人 数		
		男	女	計
乳児院	1	0	1	1
児童養護施設	13	14	17	31
知的障害児施設	3	2	3	5
盲ろうあ児施設	0	0	0	0
重症心身障害児施設	1	0	1	1
児童心理治療施設	1	1	0	1
肢体不自由児施設	2	1	2	3
児童自立支援施設	1	1	0	1
母子生活支援施設	0	0	0	0
里親		1	1	2
合 計		20	25	45

※入所措置は母子生活支援施設を除いて愛知県〈児童相談センター〉が行います。

## 5) 産前産後支援事業

産前産後の期間において養育支援が必要な家庭に対し、訪問介護員等を派遣し、家事又は育児の援助を行うことで、母親の心身の健康を維持することを目的としています。

### (1) 支援対象

- ・出産予定日2か月前から出産日4か月後までの妊婦又は母親が、核家族であること等により昼間に支援を受けることができず、育児によるストレス、不安、孤立感等を抱えるおそれがある家庭

### (2) 支援内容

- ・家事支援、育児支援

### (3) 支援実績

令和6年度から開始の事業のため、支援実績はありません。

## 6) 子育て世帯訪問支援事業

家事、子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭又は妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、これらの家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事、子育て等の支援を実施することにより家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的としています。

### (1) 支援対象

- ・食事、生活習慣等について不適切な養育環境にある児童その他の保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童の保護者
- ・保護者に監護させることが不相当であると認められる児童の保護者
- ・若年妊婦その他の出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦
- ・ヤングケアラー（本来大人が担うことが想定されている家事、家族の世話等を日常的に行っている児童をいう。）の保護者
- ・出産予定日2か月前から出産日までの間にある多胎妊婦
- ・出産日から同日後12か月を経過するまでの間にある多胎児の保護者

### (2) 支援内容

- ・家事支援、育児サポート、
- ・子育て等に関する不安及び悩みの傾聴、相談及び助言
- ・地域の母子保健施策、子育て支援施策等に関する情報提供

### (3) 支援実績

令和6年度から開始の事業のため、支援実績はありません。

## 7) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師、保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、当該家庭の適切な養育の確保が図られることを目的としています。

### (1) 支援対象

- ・妊娠や子育てに不安を持ち、支援を希望する家庭
- ・若年の妊娠、妊婦健康診査未受診及び望まない妊娠等、妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする家庭
- ・出産後おおむね1年以内の期間にある児童の養育者が、育児ストレス、産後うつ状態、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して強い不安や孤立感等を抱える家庭
- ・食事、衣服、生活環境等について不適切な養育状態にある家庭等、児童の虐待のおそれ又はそのリスクを抱え、特に支援が必要と認められる家庭
- ・公的な支援を必要としているにもかかわらず、公的支援を受けていない児童が属する家庭
- ・児童養護施設等からの退所又は里親委託の終了により、児童が復帰した後の家庭

### (2) 支援内容

- ・養育等の相談及び支援
- ・養育環境の維持又は改善のための相談及び支援

### (3) 支援実績

令和6年度から家事・育児支援は産前産後支援事業及び子育て世帯訪問支援事業に移行し、養育支援訪問事業は専門的相談支援のみとなりました。

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	家事・育児支援	専門的相談支援								
訪問家庭件数	46	68	34	41	33	30	23	31	18	22
延べ派遣回数	710	188	498	87	548	92	198	70	232	45

## 8) ショートステイ（子育て短期支援事業）

平成8年4月1日から実施

保護者の疾病、その他の理由により、家庭における養育が一時的に困難となった児童又は配偶者の暴力等により緊急一時的に保護が必要となった母子を、児童福祉施設等において一定の期間養育又は保護を実施することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的としています。

### (1) 委託施設

- ・乳児院（2歳未満） 豊橋ひかり乳児院・ひよこハウス・波うさぎ
- ・児童養護施設（2歳以上） 岡崎平和学園・なかよしこよし・プティヴィラージュ・オリーブ・風の色・豊橋若草育成園
- ・母子生活支援施設（母子） いちょうの家・愛のさと梅坪
- ・里親（18歳未満） 愛知県里親会連合会

(2) 利用者負担 世帯の状況と児童の年齢により異なります。

(3) 利用期間 原則として7日以内

(4) 利用状況（人）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用延べ人数	35	14	17	22	11

## 9) ひとり親家庭支援

### (1) ひとり親世帯の状況

ひとり親世帯数		ひとり親世帯となった理由		遺児数 (遺児手当対象)	
区分	世帯数	理由別	世帯数		
ひとり世帯	1,302	死別	病死他	124	176
			交通事故	0	0
			計	124	176
		離別		1,032	1,577
		行方不明		0	0
		遺棄		4	7
		未婚の子		142	193
		拘禁		0	0
		保護命令		0	0
その他		0	0		
合計	1,302	合計	1,302	1,953	

※ ひとり親世帯は令和6年4月1日現在の市遺児手当認定者

### (2) 母子・父子自立支援相談

ひとり親家庭、寡婦の方が自立できるよう、生活の安定や子育ての相談、就業に関する相談、自立に必要な情報提供などを総合的に行っています。

相談日 月～金曜日（午前8：30～午後5：15） 子育て支援課

実施状況(件)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活一般	200	249	211	330	454
児童相談	28	43	35	79	84
経済的支援・生活支援	679	578	816	779	688
その他	0	0	0	0	0
合計	907	870	1,062	1,188	1,226

(3) 母子・父子家庭自立支援給付金

母子家庭の母又は父子家庭の父が就職に役立つ技能や資格を取得するため、各種講座を受講する場合や各種学校等の養成機関で修業する場合に次の給付金を支給する制度です。

なお、対象者には児童扶養手当法に準ずる所得制限があり、また、母子・父子自立支員への事前相談が必要です。

① 自立支援教育訓練給付金（雇用保険の教育訓練給付金の受給対象者である場合は上限から差し引いた額）

雇用の安定と就職の促進を図るため必要な教育訓練を受け、修了した場合に給付金を支給します。

ア 対象講座

- ・雇用保険制度の教育訓練給付金（①一般、②特定一般、③専門実践）の厚生労働大臣指定教育訓練講座
- ・就職に結びつく可能性の高い講座として国が別に定める講座

イ 支給額

①②は対象講座の入学料及び受講料の6割相当額（上限20万円、下限1万2千1円）

③は対象講座の入学料及び受講料の6割（上限は就業年数×20万円）

※雇用保険給付制度の受給対象者は、上限から差し引いた額

② 高等職業訓練促進給付金及び修了支援給付金

就職に有利な資格取得と経済的自立のために1年（令和5年度に限り6ヵ月）以上養成機関で修業する場合に支給します。

ア 対象資格 看護師、准看護師、保育士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、調理師、保健師、シスコ技術者認定、介護職員初任者研修等

イ 支給期間 修業期間の全期間（上限4年）

ウ 支給額 高等職業訓練促進給付金 市民税非課税世帯 月額100,000円  
市民税課税世帯 月額70,500円

（修業期間の最後の12カ月は月額40,000円ずつ増額）

修了支援給付金 市民税非課税世帯 50,000円

市民税課税世帯 25,000円

③ 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金

高等学校を卒業していない（中退を含む）ひとり親家庭の親及びひとり親家庭の児童が、よりよい条件での就業や転職をするため、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において、給付金を支給します。

ア 給付金の種類 受講開始時給付金・受講修了時給付金・合格時給付金

イ 支給額 (受講開始時)

受講に要する費用に100分の40を乗じて得た額

a (上限10万円、下限4千1円)

b (上限20万円、下限4千1円)

(受講修了時)

受講に要する費用に100分の10を乗じて得た額

a (受講開始時と合わせて上限12万5千円、下限4千1円)

b (受講開始時と合わせて上限25万円、下限4千1円)

(合格時)

受講に要する費用に100分の10を乗じて得た額

a (受講開始時、受講修了時給付金と合わせて上限15万円)

b (受講開始時、受講修了時給付金と合わせて上限30万円)

※a：通信制の場合 b：通学又は通学及び通信制併用の場合

給付金支給状況(件)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立支援給付金	5	1	2	2	1
高等職業訓練促進給付金	5	12	5	13	14
高等職業訓練修了支援給付金	0	2	0	2	8
合計	5	6	16	17	23

(4) ひとり親家庭情報交換事業（安城市母子福祉会委託事業）

母子福祉会主催により、ひとり親家庭等の親子が互いに情報交換・交流・相談などができる活動を支援します。（令和5年度事業 バス旅行、料理教室、お楽しみ会、クリスマス会、ボウリング大会）

(5) ひとり親家庭等日常生活支援事業

母子家庭、父子家庭及び寡婦の方が、働くために必要な技能習得のための通学、就職活動や疾病、冠婚葬祭、出張、学校等の公的行事への参加などにより、一時的に日常生活を営むのに支障がある場合に、家庭生活支援員を派遣して家事援助等を行います。

なお、一定額以上の所得がある場合は一部利用負担があります。

① 支援の内容

児童の保育、食事の世話、住居の掃除、身の回りの世話、生活必需品等の買い物など

② 実施状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
派遣家庭件数	0	0	1	2	1
派遣延べ回数	0	0	4	17	7
派遣延べ時間数	0	0	25	48	41

## (6) 母子・父子・寡婦福祉資金貸付状況

(令和6年4月1日現在)

資金種別	母子福祉(件)	寡婦福祉(件)	資金種別	母子福祉(件)	寡婦福祉(件)
事業開始	0	0	修業	0	0
事業継続	0	0	就職支度	0	0
住宅	0	0	生活	0	0
転宅	1	0	療養	0	0
就学支度	6	0	結婚	0	0
修学	4	0	児童扶養	0	0
技能習得	0	0	計	11	0

※ 各種別に貸付限度額、据置期間、償還期間利率（年1.0%を最高として）が定められています。

## (7) ひとり親家庭等児童入進学祝品贈呈

ひとり親家庭等で小学校へ入学、中学校へ進学する児童に祝品を贈呈し、その前途を激励するとともにひとり親家庭の福祉の向上を図る。

## ① 実施状況(人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学生	76	89	77	89	83
中学生	165	145	153	166	169
合計	241	234	230	255	252

## 10) 内職相談

内職に関する相談に応じ、指導及び事業所へ紹介をします。

(1) 日 時 毎週金曜日（午前10時～午後3時）

(2) 場 所 さくら庁舎（旧西会館）1階 相談室

(3) 相談状況(件)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
面接相談	483	362	216	219	241
電話相談	156	179	60	84	72
合計	639	541	276	303	313

## 1 6 後期高齢者医療制度・福祉医療・養育医療（国保年金課）

### 1）後期高齢者医療制度

（安城市後期高齢者医療条例 平成20年4月1日施行）

#### （1）制度の概要

平成20年4月から、それまでの老人保健制度に変わる新しい高齢者の医療制度として開始しました。75歳以上の高齢者等を対象とした医療保険制度で、都道府県ごとに設置される後期高齢者医療広域連合が保険者の役割を果たし、市町村と事務を分担しながら運営を行います。

#### 事務分担

愛知県後期高齢者医療広域連合	安城市
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険料の決定</li> <li>・ 医療の給付</li> <li>・ 被保険者証の発行</li> <li>・ 制度に関する広報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険料の徴収</li> <li>・ 被保険者証等の引渡し</li> <li>・ 各種申請や届出の受付</li> <li>・ 制度に関する広報及び窓口相談</li> </ul>

#### （2）被保険者

75歳以上の方及び一定の障害があり申請により認定を受けた65歳以上の方

#### （3）医療機関での自己負担

1割～3割（現役並み所得の方は3割）

#### （4）保険料

所得に応じて負担する「所得割額」と、全員が等しく負担する「均等割額」を合計して、個人単位で計算されます。

令和6・7年度の保険料率	
所得割率 11.13%*	被保険者均等割額 53,438円

\*基礎控除後の総所得金額等が58万円を超えない被保険者にあつては、令和6年度は10.40%

医療費の給付状況（被保険者数は月平均）

広域連合提供

区分 年度	被保険者数	給付額	1人当たり給付額
令和元年度	19,589 人	14,644,397 千円	747,583 円
2	20,109	14,609,486	726,515
3	20,585	15,456,006	750,838
4	21,506	16,492,651	766,886
5	22,595	18,116,660	801,800

## 2) 子ども医療費の助成 (県費補助 $\frac{1}{2}$ ・市負担 $\frac{1}{2}$ )

(安城市子ども医療費助成条例 昭和48年4月1日施行)

子どもの医療費を助成することにより、子どもの健康保持を図り、福祉の増進に寄与することを目的としています。

高校生世代の子どもに対して、平成26年4月から入院分の医療費助成を開始し、令和6年4月から通院分の医療費助成を開始しました。

### (1) 対象者

0歳から18歳に達する年度末までの子ども

### (2) 助成の範囲 (令和5年度まで)

#### ① 0歳から15歳に達する年度末までの子ども

入院及び通院に係る保険診療分の医療費自己負担額

#### ② ①以後18歳に達する年度末までの子ども

入院に係る保険診療分の医療費自己負担額

※令和6年度以降は、①②ともに入院及び通院に係る保険診療分の医療費自己負担額。

### (3) 所得制限 なし

医療費の助成状況 (受給者数は月平均)

区分 年度	受給者数	助成額	1人当たり助成額
令和元年度	28,122 人	960,943 千円	34,171 円
2	27,802	777,980	27,983
3	27,226	915,446	33,624
4	26,607	902,626	33,924
5	25,909	850,932	32,843

### 3) 障害者医療費の助成 (県費補助 $\frac{1}{2}$ ・市負担 $\frac{1}{2}$ )

(安城市心身障害者医療費助成条例 昭和48年4月1日施行)

心身に障害をお持ちの方の健康保持のため、医療費を助成することにより福祉の増進を図ることを目的としています。

#### (1) 対象者

- ① 身体障害者手帳1～3級の人
- ② 身体障害者手帳4級の腎臓機能障害の人
- ③ 身体障害者手帳4級～6級の進行性筋萎縮症の人
- ④ 知的障害が認められIQ50以下で療育手帳AまたはB判定の人
- ⑤ 自閉症状群と診断された人

#### (2) 助成の範囲

入院及び通院に係る保険診療分の医療費自己負担額

#### (3) 所得制限 なし

医療費の助成状況 (受給者数は月平均)

区分 年度	受給者数	助成額	1人当たり助成額
令和元年度	1,923 人	264,828 千円	137,716 円
2	1,953	257,567	131,883
3	2,011	280,411	139,439
4	2,037	288,741	141,748
5	2,034	224,710	110,477

#### 4) 母子・父子家庭医療費の助成 (県費補助 $\frac{1}{2}$ ・市負担 $\frac{1}{2}$ )

(安城市母子・父子家庭医療費助成条例 昭和53年11月1日施行)

母子・父子家庭の健康保持のため、医療費を助成することにより福祉の向上に寄与することを目的としています。

##### (1) 対象者

- ① 18歳に達する年度末までの児童を扶養している配偶者のいない父母
- ② 母子家庭の母又は父子家庭の父に扶養されている18歳に達する年度末までの児童
- ③ 父母のいない18歳に達する年度末までの児童

##### (2) 助成の範囲

入院及び通院に係る保険診療分の医療費自己負担額

##### (3) 所得制限 児童扶養手当の所得制限と同じ

医療費の助成状況 (受給者数は月平均)

区分 年度	受 給 者 数	助 成 額	1人当たり助成額
令和元年度	2,652 人	98,479 千円	37,134 円
2	2,563	86,398	33,710
3	2,483	91,173	36,719
4	2,446	95,599	39,084
5	2,315	95,380	41,201

#### 5) 精神障害者医療費の助成 (県費補助 $\frac{1}{2}$ ・市負担 $\frac{1}{2}$ )

(安城市精神障害者医療費助成条例 昭和55年1月1日施行)

精神に障害をお持ちの方の健康保持のため、医療費を助成することにより福祉の向上に寄与することを目的としています。

##### (1) 対象者

- ① 精神障害の診断を受け、精神科に入院している人
- ② 自立支援医療(精神通院)制度に該当する人
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1・2級の人

##### (2) 助成の範囲

- ① 対象者①の人

当該精神科入院に係る保険診療分の医療費自己負担額の半額

② 対象者②の人

当該精神科通院に係る保険診療分の医療費自己負担額

③ 対象者③の人

全疾病の入院及び通院に係る保険診療分の医療費自己負担額

(3) 所得制限 なし

医療費の助成状況（受給者数は月平均）

<入院> 対象者①の人（受給者数は月平均）

区分 年度	受給者数	助成額	1人当たり助成額
令和元年度	49人	6,193千円	126,388円
2	52	4,751	91,365
3	57	4,675	82,013
4	51	3,713	72,804
5	50	2,906	58,120

<通院> 対象者②の人（受給者数は月平均）

区分 年度	受給者数	助成額	1人当たり助成額
令和元年度	1,877人	45,032千円	23,991円
2	2,047	44,600	21,788
3	2,107	43,349	20,574
4	2,150	42,314	19,681
5	2,261	32,805	14,509

<全疾病> 対象者③の人（受給者数は月平均）

区分 年度	受給者数	助成額	1人当たり助成額
令和元年度	650人	94,396千円	145,225円
2	704	91,366	129,781
3	776	117,712	151,691
4	853	115,807	135,764
5	924	86,004	93,078

## 6) 後期高齢者福祉医療費の助成 (県費補助 $\frac{1}{2}$ ・市負担 $\frac{1}{2}$ )

(安城市後期高齢者福祉医療費助成条例 平成29年5月30日施行)

後期高齢者医療被保険者の健康保持のため、医療費を助成することにより福祉の向上に寄与することを目的としています。

### (1) 対象者

- ① 障害者医療受給に該当する人
- ② 母子・父子家庭医療受給に該当する人
- ③ 精神障害者医療受給に該当する人
- ④ 戦傷病者手帳を保持している人
- ⑤ ねたきり、認知症要件に該当する人
- ⑥ ひとり暮らし要件に該当する人
- ⑦ 精神保健福祉法による措置入院の人
- ⑧ 感染症予防法による命令入所の人

対象人数 (月平均)

対 象 者	人 数				
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
① 障害者医療受給該当者	2,150人	2,147人	2,126人	2,090人	2,081人
② 母子・父子家庭医療受給該当者	0	1	0	0	1
③ 精神障害者医療受給該当者	279	312	328	343	364
④ 戦傷病者手帳保持者	0	0	0	0	0
⑤ ねたきり、認知症要件	26	20	16	15	15
⑥ ひとり暮らし要件	1,050	1,013	953	905	867
⑦ 措置入院患者	0	0	0	0	0
⑧ 命令入所患者	0	0	0	0	0
計	3,505	3,493	3,423	3,352	3,327

### (2) 助成の範囲

入院及び通院に係る保険診療分の医療費自己負担額 (ただし、精神障害者医療受給に該当する人は、その助成の範囲に準ずる。)

### (3) 所得制限

- ① 対象者①～④、⑦、⑧の人 — なし (ただし、母子・父子家庭医療受給に該当する人は、その所得制限に準ずる。)
- ② 対象者⑤の人 — 主たる生計維持者が市民税非課税

③ 対象者⑥の人 — 市民税非課税

医療費の助成状況（受給者数は月平均）

区分 年度	受給者数	給付額	1人当たり助成額
令和元年度	3,505 人	293,411 千円	83,712 円
2	3,493	277,961	79,577
3	3,423	269,816	78,824
4	3,352	267,325	79,751
5	3,327	195,550	58,777

7) 養育医療の給付（国負担  $\frac{1}{2}$  ・ 県負担  $\frac{1}{4}$  ・ 市負担  $\frac{1}{4}$ ）

未熟児の健康保持のため、医療費を給付することにより国民保健の向上及び福祉の増進を図ることを目的としています。

平成25年4月から、愛知県から市町村へ権限移譲された制度で、子ども医療費助成よりも優先します。世帯の所得区分に応じて自己負担金が生じますが、子ども医療費助成の対象となり、実質的な負担はありません。

(1) 対象者

身体の発育が未熟なまま生まれ、入院による養育が必要と医師が判断した乳児

(2) 給付の範囲

当該入院に係る保険診療分の医療費自己負担額（食事療養費及び移送費を含む）

(3) 所得制限 なし

医療費の給付状況（受給者数は月平均）

区分 年度	受給者数	給付件数	給付額	1件当たり給付額
令和元年度	7 人	126 件	10,917 千円	86,643 円
2	8	125	10,876	87,008
3	7	105	8,413	80,124
4	7	122	9,356	76,689
5	6	107	7,975	76,683

## 1 7 生活困窮者自立支援制度（社会福祉課）

（生活困窮者自立支援法 平成27年4月1日施行）

生活困窮者が生活保護に至る前の段階における自立支援策を強化するため、自立相談支援事業や住居確保給付金の支給などの支援を行うことにより、生活困窮者の自立を促進します。

### 1) 自立相談支援事業（必須事業・国庫負担分3/4）

経済的に困窮した生活困窮者からの福祉相談に対応し、就労をはじめとした自立に向けて、必要な情報提供や助言を行うとともに、相談者の状況に応じた支援を行います。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談受付件数（件）	382	1,264	821	511	476
就労者数（人）	50	48	26	58	50

### 2) 住居確保給付金の支給（必須事業・国庫負担分3/4）

失業や収入の減少により経済的に困窮し、住居を失うおそれのある人に対して、家賃相当分の住居確保給付金を支給することにより、住居及び就労の確保に向けた支援を行います。

令和5年度は、新型コロナウイルスの特例措置がなくなったことから、住居確保給付金の支給額が大幅に減少しています。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受給者数（人）	5	265	92	59	23
支給額（円）	486,000	44,541,600	28,227,600	16,117,600	5,080,435

### 3) 就労準備支援事業（任意事業・国庫補助分2/3）

就労や就職活動に不安を抱える生活困窮者に対して、就労に必要な基礎能力を養う訓練を行うなど、就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数（人）	1	2	0	0	0

#### 4) 一時生活支援事業 (任意事業・国庫補助分 2 / 3)

住居を失った生活困窮者に対して、一時的な宿泊場所や食事を提供します。  
相談支援や就労支援と併せて実施することにより、可能な限り自立の促進を図ります。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用件数 (件)	34	32	21	39	14
延べ宿泊数 (泊)	381	186	149	407	296

#### 5) 家計改善支援事業 (任意事業・国庫補助分 2 / 3)

生活困窮者からの家計問題の相談に応じ、必要な情報提供を行うとともに、支出の節約など家計に関する指導・助言を行います。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数 (人)	1	0	2	1	0

#### 6) 子どもの学習・生活支援事業 (任意事業・国庫補助分 1 / 2)

貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもを対象に、学習の場を提供し、高校へ進学できるよう、また、高校中退を防ぐための支援を行います。

年度	利用者数 (人)					実施日数 (日)	対象者
	中学1年	中学2年	中学3年	高校生	計		
令和元年度	32	22	27	8	89	43	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護受給世帯の中学生</li> <li>・児童扶養手当受給世帯の中学生</li> <li>・就学援助受給世帯の中学生 (平成29年度～)</li> <li>・本事業を利用し、高校へ進学した者 (平成29年度～)</li> </ul>
令和2年度	27	28	21	2	78	37	
令和3年度	18	21	17	1	57	49	
令和4年度	24	21	24	1	70	49	
令和5年度	22	24	17	1	64	51	

# 1 8 生活保護（国庫負担分 3 / 4）（社会福祉課）

（生活保護法 昭和25年 5 月 4 日施行）

## 1 ) 制度のあらまし

日本国憲法第25条において、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」と規定されており、この理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としています。

### (1) 保護の種類

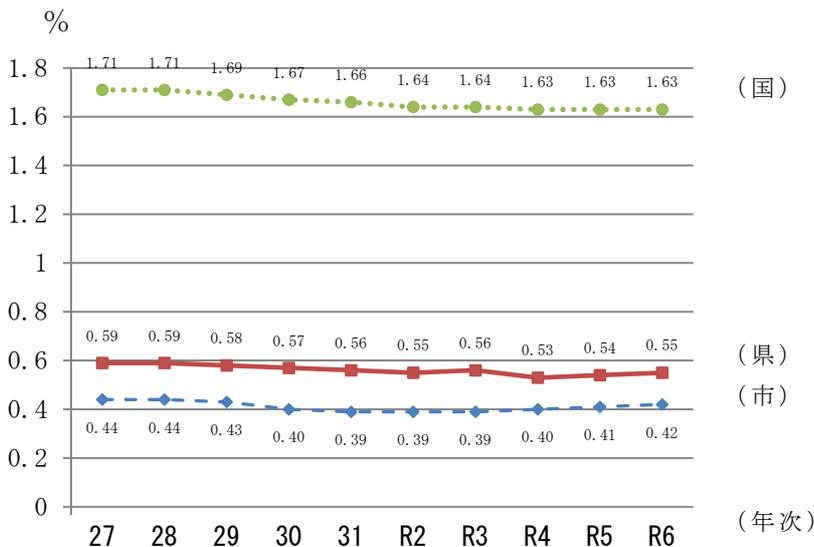
生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の 8 種類の扶助があります。

### (2) 申請の手続

法は本人申請主義を採っているため、本人（疾病の場合は代理人）から社会福祉事務所へ申請することにより手続きを開始します。申請があると、担当者が生活困窮の実情について聴取し相談に応じ、内容を調査検討の上、社会福祉事務所長が必要な扶助の決定をします。申請書を受理した日から14日以内（特別な理由がある場合は30日以内）に決定し、通知することになっています。

## 2 ) 統計的な数値

### (1) 保護率の比較（各年 4 月 1 日現在）



※県の保護率は、政令市及び中核市を除いた数値

### (2) 保護の開廃等（令和 5 年度中）

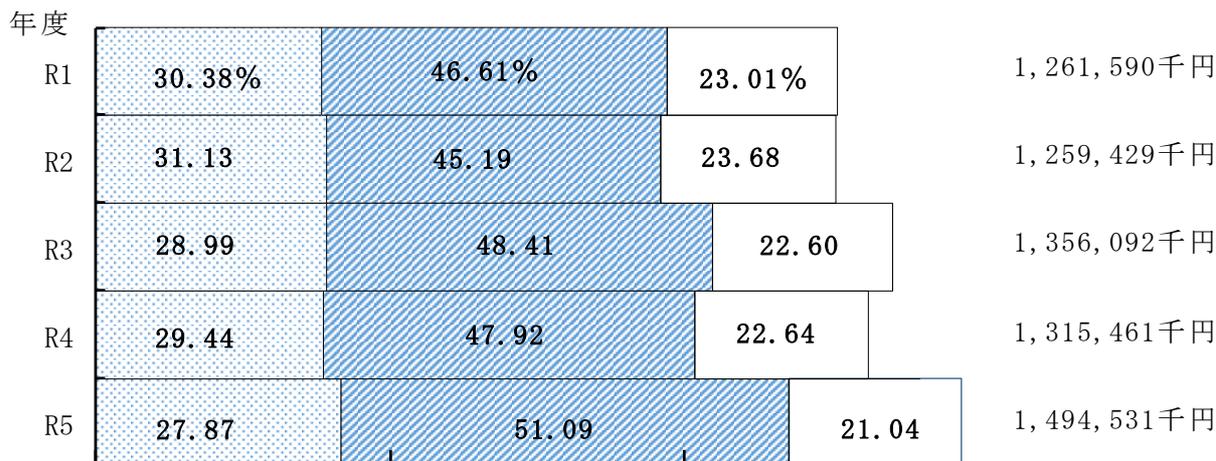
①保護開始の要因	
世帯主等の傷病	44件
預貯金の減少喪失	72件
稼働収入の減少喪失	7件
仕送りの減少喪失	4件
その他	9件
②保護廃止の要因	
死亡・転出・失踪	75件
稼働収入の増加	18件
社会保障給付の増加	3件
親類縁者等の引取り	7件
その他	34件
③却下・取り下げ	17件

(3) 被保護世帯、人数、保護率の推移

(各年度4月1日現在)

年度 項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
被保護世帯	608	611	631	651	659
被保護人数	742	734	750	771	799
保護率(%)	0.39	0.39	0.40	0.41	0.42

(4) 保護費の推移

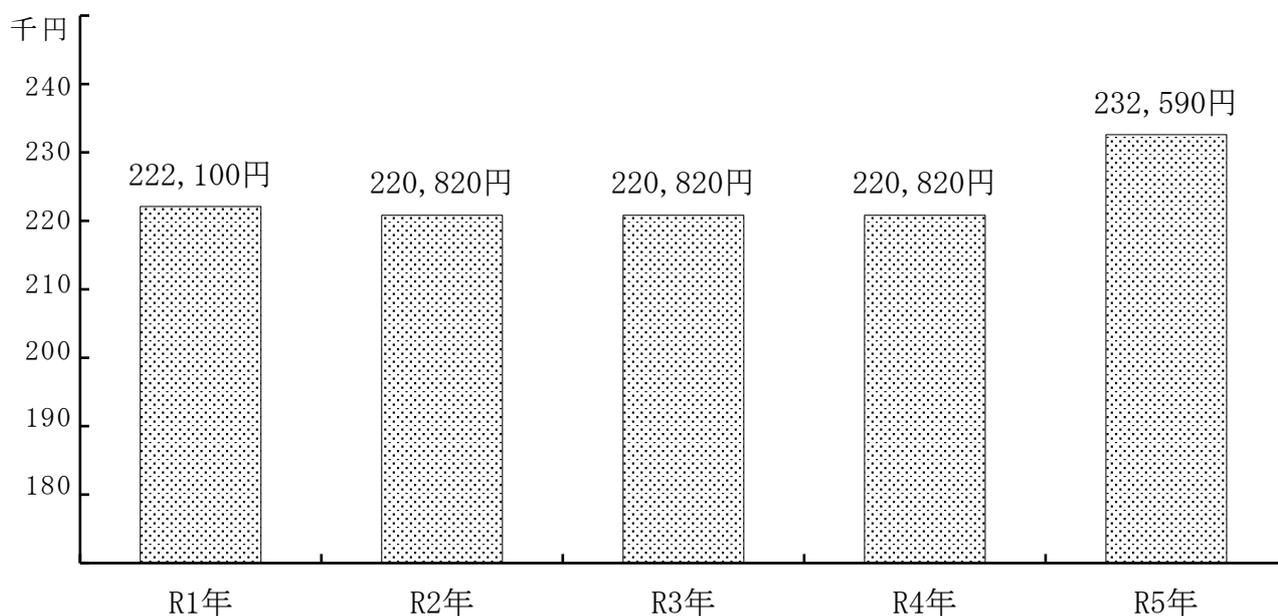


扶助別標示 □生活扶助 ■医療扶助 □その他

※就労自立給付金、進学準備給付金を含む。

(5) 生活保護基準の推移 (2級地-2の生活扶助、住宅扶助、教育扶助の合計額)

標準4人世帯 (男35歳 女30歳 男9歳 女4歳) 無職無収入



## (6) 最低生活保障水準の具体的事例（2級地－2）

(円)

事項別	人数 年齢別	標準4人世帯 35歳男（無職） 30歳女（無職） 9歳男（小3） 4歳女	母子3人世帯 30歳女（無職） 9歳男（小3） 4歳女	高齢者2人世帯 67歳男（無職） 65歳女（無職）	高齢者1人世帯 75歳男（無職）
	生活扶助基準額		181,890	182,010	112,190
住宅扶助特別基準額		48,100	48,100	44,000	37,000
教育扶助基準額		2,600	2,600	0	0
合計		232,590	232,710	156,190	102,470

※令和5年10月1日基準改定後の支給額（教育扶助のうち学習支援費は実費を支給することとされたため上記金額から除いています。）

## —最近の生活保護動向—

保護の推移については、新型コロナウイルス感染拡大の影響は、住居確保給付金を始め生活困窮者自立支援制度の利用により限定的だったものの、被保護世帯数は5年連続で増加しています。また、世帯類型別に見てみますと、「高齢者世帯」が、全般として最も多い割合を占め、次いで「傷病者世帯」の割合が多くなっています。

世帯類型別被保護世帯数

(各年度4月1日現在)

類型	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	世帯数	構成割合								
高齢者世帯	297	48.8%	303	49.6%	321	50.9%	328	50.4%	299	45.4%
母子世帯	30	4.9%	24	3.9%	21	3.3%	21	3.2%	27	4.1%
障害者世帯	83	13.7%	79	12.9%	97	15.4%	102	15.7%	108	16.4%
傷病者世帯	115	18.9%	122	20.0%	106	16.8%	114	17.5%	126	19.1%
その他の世帯	83	13.7%	83	13.6%	86	13.6%	86	13.2%	99	15.0%
計	608	100.0%	611	100.0%	631	100.0%	651	100.0%	659	100.0%

## 1 9 災害救助（社会福祉課）

### 1）災害弔慰金等

（災害弔慰金の支給等に関する法律 昭和49年4月1日施行  
 災害弔慰金の支給等に関する条例 昭和49年6月27日施行）

暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、その他の異常な自然現象（以下「災害」という。）により、市民が被害を受けたとき、その程度により災害弔慰金の支給、災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸付けを行います。また、災害又は火災若しくは火災に伴う消火活動により被害を受けた場合は災害見舞金を支給します。

- |                |             |       |    |       |
|----------------|-------------|-------|----|-------|
| (1) 災害弔慰金      | 死亡者         | 1人当たり | 最高 | 500万円 |
| (2) 災害障害見舞金    | 障害者         | 1人当たり | 最高 | 250万円 |
| (3) 災害援護資金の貸付け | 1世帯当たり貸付限度額 |       |    | 350万円 |
| (4) 災害見舞金      | 死亡者         | 1人当たり |    | 10万円  |
|                | 負傷者         | 1人当たり | 最高 | 3万円   |
|                | 住宅・家財の損害    |       | 最高 | 10万円  |
|                | 床上以上の浸水等    |       | 最高 | 2万円   |

災害見舞金の支給実績

区分 年度	総件数	支給金額 (千円)	住 宅			火災による		その他 による 死亡者	床上 浸水	その他
			全焼	一部 焼損	水損	死亡者	負傷者			
元	14	770	12	1	0	1	1	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	13	1,035	8	1	4	4	0	0	0	0
4	14	410	4	0	0	0	0	0	10	0
5	14	610	10	1	0	2	0	0	1	0

### 2）被災者生活再建支援金

（安城市被災者生活再建支援金支給要綱 平成30年4月1日施行）

災害により生活基盤に著しい被害を受けた世帯のうち、被災者生活再建支援法による支援の対象とならない世帯の生活再建に資するため、被災者生活再建支援金を支給します。

- |                               |        |    |       |
|-------------------------------|--------|----|-------|
| (1) 基礎支援金（住宅の被害程度に応じて支給する支援金） | 1世帯当たり | 最高 | 100万円 |
| (2) 加算支援金（住宅の再建方法に応じて支給する支援金） | 1世帯当たり | 最高 | 200万円 |

被災者生活再建支援金の支給実績

区分 年度	総件数	支給金額 (千円)	自然災害				住宅再建		
			全壊	解体	長期避難	大規模 半壊	建設・ 購入	補修	賃借
4	1	1,000	1	0	0	0	0	0	0
5	1	2,000	0	0	0	0	1	0	0

※令和元年度～令和3年度まで支給実績なし

## 20 戦没者遺族援護・戦傷病者援護（社会福祉課）

（戦傷病者戦没者遺族等援護法 昭和27年4月30日施行）

戦没者英霊 1,675柱の遺族をはじめとして戦傷病者、海外引揚者等いわゆる戦争犠牲者のための援護施策について、国家保障の精神に基づいて各関係法律により、それぞれの援護を行っています。

戦没者遺族特別給付金等進達 (令和5年度実績)	戦没者父母に対する特別給付金	0人
	同上妻に対する特別給付金	2人
	戦没者遺族に対する特別弔慰金	0人
国債年金証書等交付 一時恩給進達 叙位叙勲伝達 海軍軍人傷病賜金	令和5年度 0人	
戦傷病者手帳交付者 (4月1日現在)	令和4年	2人(項症1人、款症0人、目症1人)
	令和5年	2人(項症1人、款症0人、目症1人)
	令和6年	1人(項症1人、款症0人、目症0人)
戦傷病者乗車券引換証交付	障害の程度に応じて年間1枚から12枚までを交付 令和5年度交付分人数	0人
戦傷病者補装具の交付、修理	義肢、靴型装具 など	0人

### 戦没者遺族相談員（国委託）

戦没者遺族相談員は、戦没者遺族の援護の相談に応じ、必要な指導、助言を行います。

相談員氏名
桑山彰弘（池浦町）

連絡先 TEL 74-2507

### 戦傷病者相談員（国委託）

戦傷病者相談員は、戦傷病者及びその妻に係る各種年金・給付金等の受給に関すること、更生及び生活上の問題解決等の相談及び指導を行います。

相談員氏名
現在欠員

## 2 1 社会福祉法人 安城市社会福祉協議会

会 長 神 谷 明 文

所在地 愛知県安城市赤松町大北78番地4 電話 77-2941 フクシイチバン!

### 1) 概要

社会福祉法に基づいて設立し、安城市における社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を推進し、地域福祉の増進を図ることを目的として、次の主な事業を行っています。

- (1) 福祉サービス
- (2) 貸付業務（善意銀行、生活福祉資金）
- (3) 相談事業（心配ごと相談所）
- (4) 安城善意銀行
- (5) ボランティアセンター
- (6) 訪問介護事業
- (7) 福祉サービス利用援助事業
- (8) 後見支援事業
- (9) 共同募金
- (10) 日本赤十字社安城市地区
- (11) 地区社会福祉協議会の支援
- (12) 町内福祉委員会の支援
- (13) ふれあいサービスセンター

#### 指定管理業務と業務受託

- (1) 総合福祉センター
- (2) 北部福祉センター
- (3) 西部福祉センター
- (4) 作野福祉センター
- (5) 桜井福祉センター
- (6) 中部福祉センター
- (7) 安祥福祉センター
- (8) 明祥福祉センター
- (9) 身体障害者デイサービスセンター
- (10) 社会福祉会館
- (11) 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業

## 2) 予算

当初予算額 1, 538, 853千円

会 計 名	金 額 (千円)	割合 (%)	会 計 名	金 額 (千円)	割合 (%)
法人運営事業	395,798	25.72	中央児童センター事業	11,703	0.76
基金運営事業	4,600	0.30	中央老人福祉センター事業	53,474	3.48
社会福祉会館事業	25,218	1.64	身体障害者福祉センター事業	11,028	0.72
広報紙発行事業	7,111	0.46	総合福祉センター事業	24,394	1.59
福祉まつり事業	4,600	0.30	北部老人福祉センター事業	45,435	2.95
福祉大会事業	0	0.00	西部児童センター事業	10,826	0.70
障害者福祉事業	4,715	0.31	西部老人福祉センター事業	47,723	3.10
福祉教育推進事業	2,024	0.13	作野老人福祉センター事業	46,846	3.05
法外援護事業	3,295	0.21	桜井老人福祉センター事業	53,687	3.49
地域福祉活動推進事業	152,088	9.88	身体障害者デイサービスセンター事業	69,580	4.52
心配ごと相談事業	1,234	0.08	中部老人福祉センター事業	50,368	3.27
介護予防事業	43,529	2.83	安祥児童センター事業	11,338	0.74
福祉サービス利用援助事業	14,938	0.97	安祥老人福祉センター事業	49,061	3.19
一般募金配分事業	12,955	0.84	明祥老人福祉センター事業	12,997	0.85
歳末たすけあい配分事業	6,502	0.42	居宅介護支援事業	46,563	3.03
安城善意銀行事業	13,108	0.85	地域包括支援センター中部事業	29,401	1.91
生活福祉資金貸付事業	10,630	0.69	介護予防支援事業	17,854	1.16
ボランティア活動振興事業	18,369	1.19	成年後見支援事業	19,237	1.25
ふれあいサービスセンター事業	15,315	1.00			
特定相談支援事業	64,987	4.22			
基幹相談支援センター事業	35,386	2.30			
ホームヘルパーセンター事業 (介護保険)	15,828	1.03			
ホームヘルパーセンター事業 (障害者総合支援)	38,960	2.53			
ホームヘルパー派遣事業	17,253	1.12			
福祉介助サービス事業	3,907	0.25			
高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業	14,988	0.97			

### 3) 福祉サービス

#### (1) 車いす貸出事業

市内在住で家庭での日常生活に支障があり、短期で車いすの利用が必要な人や市内の福祉関係者及び福祉施設に車いすを貸し出しています。

- ① 利用期間 1か月以内
- ② 実績

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
貸出件数	725件	643件	398件	577件	754件	754件

#### (2) サルビア号の貸出事業

車いす使用者の移送に便利な車両を貸し出しています。

- ① 貸出対象者
  - ・市内在住で車いす使用者を移送する人
  - ・市外在住で市内在住の車いす使用者の2親等内の親族
  - ・市内の福祉団体及び福祉施設の会員・職員等
- ② 利用日数 同一月内で、合計4日間まで
- ③ 利用料 普通車は燃料費、軽自動車は利用距離に応じた燃料費  
(通行料、駐車料その他の使用料等は、利用者負担)
- ④ サルビア号の貸出件数

車 種	貸 出 場 所	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
サルビア1号(3人乗り)	中部福祉センター	138	162	122	131	148	101
サルビア2号(〃)	安祥福祉センター	94	133	77	66	85	118
サルビア3号(〃)	明祥プラザ	59	77	64	81	47	50
サルビア5号(〃)	北部福祉センター	58	110	83	102	81	85
サルビア6号(〃)	西部福祉センター	101	148	78	105	104	109
サルビア7号(〃)	作野福祉センター	78	127	86	103	102	102
サルビア8号(〃)	桜井福祉センター	125	141	82	100	139	144
サルビア10号(10人乗り)	総合福祉センター	88	71	26	26	42	54
サルビア11号(6人乗り)	総合福祉センター	69	71	39	31	62	96
合 計		489	810	1,040	745	810	859

### (3) 福祉介助サービス事業

社協の単独事業として、病院内援助のためホームヘルパーを派遣して院内介助サービスを行い、また、福祉有償業務として移送サービスを行っています。

#### ①院内介助サービス事業

区分 年度	延べ利用者数（人）	利用回数（回）	利用時間（時間）
令和元年度	53	100	103.5
令和2年度	69	99	119.0
令和3年度	94	148	192.5
令和4年度	78	98	94.5
令和5年度	77	97	99.5

#### ②移送サービス事業

区分 年度	延べ利用者数 人	利用回数 回	利用距離 k m
令和元年度	183	588	2,698.5
令和2年度	154	482	2,461.3
令和3年度	192	550	1,540.0
令和4年度	190	601	2,884.5
令和5年度	186	726	2,444.9

### (4) 鍵の預かり事業

市内在住のひとり暮らし高齢者・障害者及び高齢者のみ世帯などで、身近に鍵の保管ができる親族がいない人を対象に、自宅の鍵を預かることで、福祉電話などによる安否確認時に円滑に自宅に入り速やかな対応ができるようにするサービスです。鍵の紛失時の開錠も対応しています。

- ① 利用料 年1,000円（社会福祉協議会賛助会費）  
※サービス提供（対応）には費用は掛かりません。
- ② 登録者数 12人（令和5年度末現在）

(5) リフレッシュツアーの開催

在宅で介護保険認定（要介護または要支援）者を介護している人を対象に、介護の慰労と当事者同士の交流、情報交換を目的とした日帰りバス旅行を開催しています。

令和5年度状況

- ① 日 時 令和5年11月9日(木)
- ② 場 所 犬山城下町散策（愛知県）、長良川温泉ホテルパーク（岐阜県）
- ③ 参加者 37人

(6) 原爆被爆者見舞金

原子爆弾の被爆者に見舞金を支給することにより、被爆者の福祉の増進に寄与することを目的としています。

- ① 受給資格者 被爆者健康手帳の交付を受け、かつ安城市内に住所を有する方
- ② 見舞金額 年額 5,000円
- ③ 実 績

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給者数(人)	27	26	25	23	23
見舞金総額(円)	135,000	130,000	125,000	115,000	115,000

(7) 特定疾患見舞金

特定疾患に関する治療を受けている方に見舞金を支給することによって、患者の福祉の増進に寄与することを目的としています。

- ① 受給資格者 難病の患者に対する医療等に関する法律第5条第1項に規定する指定難病又は愛知県特定疾患医療給付事業要領に規定する疾患を罹患し、かつ安城市内に住所を有する方
- ② 見舞金額 年額 5,000円
- ③ 実 績

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給者数(人)	651	655	714	729	769
見舞金総額(円)	3,255,000	3,275,000	3,570,000	3,645,000	3,845,000

## 4) 貸付業務

(1) 安城善意銀行

低所得世帯に対し、経済的自立を支援し安定した生活を営むことができるように、10万円を限度として貸付を行い、緊急の場合にも対応できるようにしています。

(2) 生活福祉資金

生活福祉資金貸付制度は、失業者、低所得世帯、障害者世帯又は高齢者世帯

に対し、その世帯の経済的自立や在宅福祉・社会参加の促進を図り、安定した生活を送ることができるよう貸付を行う制度で、愛知県社会福祉協議会が実施主体となり、安城市社会福祉協議会が窓口となっています。

この制度は、民生委員の協力のもと貸付世帯に対する支援を行うものです。

〈相談実績〉

資金貸付を含む生活困窮者支援の相談件数	293件
---------------------	------

〈貸付実績〉

年度	愛の灯資金		善意銀行		生活福祉資金	
	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）
H22	9	620,000	64	1,290,000	39	19,152,800
H23	8	517,000	32	742,000	18	25,507,800
H24	11	817,000	38	955,000	6	4,718,000
H25	17	1,229,000	33	759,000	4	516,000
H26	19	1,481,000	58	1,029,000	6	18,748,006
H27	10	832,000	57	1,176,000	0	0
H28	7	486,000	68	1,412,000	2	660,000
H29			73	1,768,000	3	1,470,500
H30			99	967,000	0	0
R1			55	1,709,000	0	0
R2			44	1,453,000	1	140,000
R3			25	609,050	0	0
R4			27	693,000	0	0
R5			51	1,310,000	2	427,000

生活福祉資金貸付条件等一覧(令和5年度)

資金の種類		
総合支援資金	生活支援費	生活再建までの間に必要な生活費用
	住宅入居費	敷金礼金等、住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用
	一時生活再建費	生活を再建するために一時的に必要なかつ日常生活費で賄うことが困難である費用
福祉資金	福祉費	生業を営むために必要な経費
		技能習得に必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費
		住宅の増改築、補修等及び公営住宅の譲り受けに必要な経費
		福祉用具等の購入に必要な経費
		障害者用自動車の購入に必要な経費
		中国残留邦人等にかかる国民年金保険料の追納に必要な経費
		負傷又は疾病の療養に必要な経費及びその療養期間中の生計を維持するために必要な経費
		介護サービス、障害者サービス等を受けるのに必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費
		災害を受けたことにより臨時に必要な経費
		冠婚葬祭に必要な経費 住居の移転等、給排水設備等の設置に必要な経費 就職、技能習得等の支度に必要な経費 その他日常生活上一時的に必要な経費
緊急小口資金	緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に必要な経費	
教育支援資金	教育支援費	学校教育法に定める学校に就学するのに必要な経費
	就学支度費	学校教育法に定める学校に入学する際に必要な経費
不動産担保型生活資金	不動産担保型生活資金	一定の居住用不動産を担保として貸付けられる生活資金として必要な経費
	要保護世帯向け不動産担保型生活資金	生活保護が必要であると保護の実施機関が認めた高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として貸付けられる生活資金として必要な経費
臨時特例つなぎ資金	臨時特例つなぎ資金	住居のない離職者で、離職者支援の公的給付・貸付制度の申請を受理された生活困窮者に対して、資金交付までのつなぎとしての生活費

貸付内容				備考
貸付限度額	据置期間	償還期間	貸付利子	
単身世帯 月15万円 複数世帯 月20万円	最終送金月から 6ヶ月以内	10年以内	無利子 (保証人あり)  年1.5% (保証人なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付期間3ヶ月以内(延長3回まで)</li> <li>・自立相談支援機関への相談必要</li> </ul>
40万円	6ヶ月以内 ※生活支援費と併 せ貸しの場合は、 最終送金月から6ヶ 月以内			
60万円	6ヶ月以内	20年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立相談支援機関への相談必要</li> </ul>	
460万円		8年以内		
習得期間6ヶ月 130万円 1年 220万円 2年 400万円 3年 580万円				7年以内
250万円		8年以内		
170万円		10年以内		
250万円		5年以内		
513.6万円				
期間が1年を超えない場合 170万円 特に必要と認められる場合 230万円		7年以内		
150万円		3年以内		
50万円				
10万円	2ヶ月以内	12ヶ月以内	無利子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立相談支援機関への相談必要</li> <li>・連帯保証人不要</li> </ul>
高校 月3.5万円 高専 月 6万円 短大 月 6万円 大学 月6.5万円	卒業後 6ヶ月以内	20年以内	無利子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の教育ローン(日本政策金融公庫)、 日本学生支援機構奨学金、愛知県高等 学校等奨学金、母子父子寡婦福祉資金 を優先する</li> <li>・特に必要と認められる場合、貸付限度 額の1.5倍までの貸付が可能</li> </ul>
50万円				
土地評価額の70% 生活に必要な最小限度の金額 (月最大30万円)	契約終了後3月以 内	据置期間終了 時に一括償還	年3%又は銀行 の長期プライム レートのいずれ か低い利率 ※毎年、愛知県 社会福祉協議会 会長が定める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付期間は、借受人の死亡時まで又は 貸付元利金が貸付限度額に達するまで</li> <li>・推定相続人の中から連帯保証人1名必 要</li> </ul>
居住用不動産評価額の70% (集合住宅は50%) 生活扶助基準額の1.5倍以内				<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付期間は、借受人の死亡時まで又は 貸付元利金が貸付限度額に達するまで</li> <li>・連帯保証人不要</li> </ul>
10万円	無し	申請した公的 給付が決定・ 交付の後、1ヶ 月以内に一括 償還	無利子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立相談支援機関への相談必要</li> <li>・連帯保証人不要</li> </ul>

## 5) 相談事業

### (1) 心配ごと相談所

身近な悩みごとや、困りごとの相談に応じ、市民の社会生活を援助します。

#### ① 相談日時・相談場所

毎週火～土曜日 午後1時30分～午後4時

総合福祉センター 相談室 (77-7889)

#### ②相談内容 (5年度)

相談事項 件数		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	合 計
		家族・友人	健康・生きがい	生計	医療・介護	就業	近隣関係	結婚・離婚	教育・子育て	財産・借金	その他	
取扱件数		29	125	5	5	2	3	1		3	1	174
処理 状況	その他(傾聴)	28	125	4	2	2	1			1	1	164
	連絡・紹介	1		1	3		2	1		2		10
	解決											
	継続											

## 6) 安城善意銀行

善意銀行は、みなさんの善意の金品預託を社会福祉施設はじめ、援助を必要とする方々のために活用しています。

- (1) 金銭預託 97件 1,182,436円
- (2) 物品・収集物預託 119件
- ・使用済み切手、ベルマーク、書き損じはがき等  
(収集ボランティア等を通じ関係機関へ)
  - ・米、紙オムツ、衣類等 (福祉施設へ寄贈)

### (3) 貸付事業

種別	相談件数(件)	貸付件数(件)	貸付金額(円)
生活資金貸付	49	26	675,000
生保つなぎ貸付	23	20	604,000
緊急援助貸付	17	5	31,000
計	89	51	1,310,000

### (4) 中根文庫事業

- ・福祉関係の書籍25作品を購入

書籍所有数	1,469冊
-------	--------

### (5) 食料支援事業

#### ① 現物給付

他制度の利用が困難な生活困窮世帯に米やミルクなどを提供

相談件数	実績件数
82件	78件

#### ② セカンドハーベスト名古屋

生活困窮世帯にフードバンクを利用して食料を提供

相談件数	実績件数
44件	43件

### (6) 生活物品貸出事業

生活困窮者へ、炊飯器、IHクッキングヒーター、ガスコンロ、ランタンなどを貸出し

相談件数	実績件数
7件	6件

### (7) 携帯電話取得支援事業

就職活動を円滑に行えるよう、携帯電話等の取得に要する費用を負担

相談件数	実績件数
1件	0件

## 7) ボランティアセンター

ボランティア活動の推進を図るため昭和53年10月に設置しました。

ボランティア活動に参加したい方を受け付けるとともに、ボランティアの派遣を希望する方や機関との連絡調整をはじめ、ボランティアの育成、福祉学習の推進、ボランティア活動の啓発などを福祉に限らず、環境・子育て・防災などさまざまな分野で行っています。

また、ボランティア活動についてのさまざまな相談に対応するため、ボランティア相談窓口を開設しています。

※ボランティア登録団体数 208グループ（令和6年3月31日）

## 令和5年度 ボランティア登録団体一覧

令和6年4月1日現在

NO	団体名	活動内容
1	愛知県健康づくりリーダー連絡協議会安城支部	健康体操指導での施設訪問
2	あいち防災リーダー会三河ブロック	地域防災活動支援・啓発
3	ami セルクル	小物づくり、左筆文字を教えるサロン開催
4	安笑落語会	落語での施設訪問
5	アンフォーレ・ウォーキング協会	アンフォーレを拠点とするウォーキング啓発活動
6	安城エブロン会	安城駅周辺の清掃、イベントの手伝い
7	安城岳風会	町内会、福祉施設などで詩吟を指導、披露する
8	安城更生病院ぼらんていあ会よつ葉	病院内の案内・車いす介助・話し相手など
9	安城市交通安全リーダー	市内交通安全立哨活動
10	安城市施設懇話会いろはショー座	歌・踊り・マジックでの施設訪問
11	安城市市民協働サポータークラブ	市民協働に関する啓発活動・講座開催
12	安城市障害児・者の自立を援助しあう会「ばれっと」	障がい児・者の地域での自立支援、公共機関利用のデイクア
13	安城市消費生活学校	消費生活や健康、環境に関する学習会開催
14	安城市食育健康づくりの会	食生活を通しての健康づくり促進支援
15	安城市赤十字奉仕団	奉仕活動、福祉施設訪問活動
16	安城市手をつなぐ親の会	知的障がい者の保護、地域での暮らし支援活動
17	安城市難聴者・中途失聴者協会「ともだち」	難聴・中途失聴者の学習会・交流会開催、啓発活動
18	安城市不登校・ひきこもり支援ネットワーク	不登校・ひきこもりの支援を行う団体・親の会のネットワーク作り
19	安城市防犯ボランティアリーダー	子ども・高齢者対象の防犯啓発
20	安城市民やろMYプログラム実行隊	健康づくりプログラムの企画・開催
21	安城市歴史博物館ボランティア	歴史博物館内のガイド・イベント協力
22	安城市レクリエーション支援者クラブ	各種団体のレクリエーション指導
23	安城生涯学習まちづくり企画人	生涯学習を通してまちづくりを推進する
24	安城生活福祉高等専修学校	施設訪問、募金、地域行事参加
25	安城断酒会	断酒のための相談
26	安城手品愛好会	手品での施設訪問
27	安城点訳サークルきつつき会	点字図書作成、点訳、墨訳活動、福祉実践教室講師の派遣
28	安城図書館友の会	図書館の発展に協力、利用者との交流（イベント開催）
29	安城福祉ふれあいダンス	ダンスパーティー開催での寄付
30	安城ふるさとガイドの会	市内観光・史跡めぐりガイド
31	安城北部ルピナス	北部福祉センター内庭の手入れ
32	安城防災ネット	防災啓発活動、災害救援
33	あんじょうまざりん	市内外国ルーツの子どもたちの生活支援活動
34	安城昔あそび・風	唄づくりで昔の遊びを伝承
35	池浦ふれあいサークル	池浦町でのほっとサロン活動、健康体操開催
36	稲荷23	神社の清掃
37	井畑花の道サークル	猿渡川堤防の環境美化活動
38	イワカガミ	安全な山歩きの指導
39	エコりんりん	自転車利用促進啓発、イベントの企画・運営
40	NPO法人ロイヤルアニマルボンド・安城	動物愛護、生命尊重の精神の普及など
41	絵本サークルいないいないばあ	絵本の読み聞かせ
42	えほんのとひら	絵本の読み聞かせ
43	オカリナーモ アマービシ	オカリナ演奏での施設訪問
44	小川の里ボランティアサークル回転木馬	デイサービス・特養での見守り、外出介助・イベント手伝い
45	おはなしえがお	絵本の読み聞かせ
46	おはなしキララ	絵本の読み聞かせ
47	おはなしどんどん	絵本の読み聞かせ
48	おはなしボック	絵本の読み聞かせ
49	おはなしゆりかこ	絵本の読み聞かせ
50	おはなしレストラン	絵本のストーリーテリング
51	おはなしわくわく	絵本の読み聞かせ
52	おむすびの会	カラオケ・マジックでの施設訪問
53	おもちゃ病院	おもちゃの修理
54	親の会咲くやこの花	障害児の親子同士・地域の方々との交流会開催など
55	音訳ボランティアサークル安城ひびきの会	視覚障がい者に広報誌・新聞・本・情報誌の音訳、音訳CDの提供
56	介護者おしゃべりサロン	介護者のケアを目的とした情報交換の場づくり
57	阿阿大笑	児童養護施設退園後の方に日常生活支援(家事の実習など)、相談支援
58	神楽山公園グリーン会	三河安城町内神楽山公園周辺の清掃
59	家庭倫理の会三河	安祥城址公園の清掃、子育てセミナー開催
60	鹿乗お助け隊	鹿乗地域の一人暮らし高齢者・障がい者の日常生活での困り事の手伝い
61	川の会	不登校・ひきこもり・発達障がい者の若者の居場所づくり支援
62	環境美化グループボランティア23	23号線と泉1.C付近～西尾1.C環境美化活動
63	学校が苦手な子と親の居場所 おこのみ会	学校が苦手な子の相談、理解と居場所づくり支援活動
64	ガボラの会	学校生活におけるサポートを必要とする子どもへの支援
65	キャロット安城NPO法人日本食育協会	クッキングを通して食に対する知識・意識を高める支援
66	記録サークルテレカメ	福祉関係行事の記録写真、ビデオ撮影・編集
67	くらしの保健室 そわか	アロママッサージでの施設訪問
68	☆クリスタル♪	キーボード、ギター、ボーカルでの施設訪問
69	グリーンそう	食育・環境・健康・生きがいに関する支援
70	グループ「おとなりさん」	安祥地区での高齢者・障がい者の居場所づくり
71	傾聴グループみみより	傾聴での施設訪問
72	軽度知的障がいを考える会・スマイル	軽度知的障がい者との交流、啓蒙活動
73	弦楽アンサンブルドルチェ	バイオリン・チェロ演奏での施設訪問
74	Coder Dojo anjo	小・中学生、高校生へのプログラミング指導
75	高齢者疑似体験指導サークル「たけうま」	高齢者疑似体験の指導

76	子ども音楽フェスタ実行委員会	子どもフェスタ開催、生バンド演奏での児童福祉施設訪問
77	子どもと家族支援研究会 安城	初めての赤ちゃんの子育てサポート、地域の親子の繋がり場作り
78	コドモノダイドコsora	食を通して子育て支援。「孤食」の子どもを対象にした料理教室・田植え・稲刈りなどの開催
79	Go!やっ会	高齢者の健康づくり、障がい者支援
80	サークル＊くるくる	在宅障がい者支援、まちづくり、福祉学習の協力
81	作野ふれあい園芸福祉の会	作野福祉センター内花壇づくり
82	作野マジッククラブ	マジックでの施設訪問
83	さくら日本語の会	市内及び近隣在住の外国人への日本語学習支援
84	篠目ボランティアネットの会	篠目町内住民の生活支援など
85	さるびあダンスサークル	社交ダンスでの施設訪問
86	サルビアにほんこの会	市内及び近隣在住の外国人への日本語学習支援
87	視覚障がいガイドボランティアサークルあいの会	視覚障がい者の外出介助、日常生活訓練講座開催
88	四季桜の会（二胡）	二胡、琴、フルート演奏での施設訪問
89	しっほ	野良猫のTNR実施活動、保護猫シェルターで譲渡会開催
90	市民立小中一貫校安城おきな木	小学生（不登校やフリースクールに通う子ども）対象に個人または集団でのプロジェクト学習の場を提供
91	三味線倶楽部笑（休止中）	三味線演奏での施設訪問
92	手話サークルさくらんぼ	手話学習、聴覚障がい者との交流
93	手話サークルやまひこ	手話学習、聴覚障がい者との交流
94	手話サークルゆびきりげんまん	手話学習、聴覚障がい者との交流
95	S.C.12愛護会（シルバークレッジ12期O.B会）	街路樹・公園清掃など
96	新舞踊瑞舞会	舞踊での施設訪問
97	ジバンシー	オカリナ・ギター・ウクレレ演奏での施設訪問
98	地元の作家たち	趣味や特技を生かした物づくり指導
99	すくらむ	地域の人たちが楽しく住みやすく交流を持てる街になるための地域活性化活動
100	西部ハーモニカサークル	ハーモニカ演奏での福祉施設訪問活動
101	創年塾耕し人	農業後継者支援、被災地支援
102	託児サークル ほかほか	講座等、必要に応じ、子供を預かる
103	託児グループひまわり	公民館講座などにおける託児での子育て支援
104	託児ボランティア「託児ママ」	子育て支援センターでの託児保育
105	田んぼビオトープの会	自然農法での稲作栽培を通し食育支援、生き物観察会開催
106	地域ふれあいサークルかんらんしゃ	桜井地区での赤ちゃんから高齢者までのふれあいサロン活動
107	チャイルドライン・みかわ	子どもの声に耳を傾ける電話の受け手
108	通訳ボランティア飛行船	外国人への通訳・ガイドボランティア
109	TEDXAnjo実行委員会	地域問題を解決する支援など
110	寺子屋『Dear。。。』	地域の大人と子供とが遊びを通して異年齢交流する場と時間を設ける
111	東海道松並木の会	旧東海道松並木の市道の清掃と保護活動、北部小登校見守り活動
112	特定非営利活動法人愛知ネット	防災・災害救援、社会教育、まちづくり、NPO支援
113	特定非営利活動法人あんじょう地域ねこの会	野良猫・飼い猫に関する問題解決相談、地域社会での動物愛護に貢献
114	特定非営利活動法人安城まちなかの学校	子どもの体験学習講座、学校教育支援、障がい者支援
115	特定非営利活動法人ing	講座企画運営、託児、親子支援、地域福祉生涯学習
116	特定非営利活動法人おやこでのびっこ安城	子どもの健全育成、文化・芸術・スポーツの振興
117	特定非営利活動法人空手道不動会桜井支部	空手指導による青少年の健全育成
118	特定非営利活動法人こえもじ	音声認識アプリなどを利用した字幕を研究し、社会への普及を目指す
119	特定非営利活動法人国際ミュージック空手連盟闘真	空手指導による青少年の健全育成
120	特定非営利活動法人Co.mimi	聴覚障がい者と公園清掃活動、聴覚障がい者理解の啓発
121	特定非営利活動法人コミュニティサポーターほっぷい	PC講座開催、IT・小中学生向け防災学習支援
122	特定非営利活動法人5-CHA	発達障がい児の社会参加・自立支援、保護者交流場所の提供
123	特定非営利活動法人多文化共生サポートAdagio	外国人と日本人の共生サポート、中学・高校生の日本語学習支援
124	特定非営利活動法人チャンネルDaichi	市民放送局の番組を制作、撮影、編集に関わる指導
125	特定非営利活動法人フィリアの会	地域での障害者福祉促進、障害者家族支援
126	特定非営利活動法人ぷらっとほーむ	不登校・ひきこもりなどの生きづらさを抱えた人とその家族の支援
127	特定非営利活動法人ほのぼのふあみりー	昭林公民館遊戯室で行う乳幼児と親対象とした子育て支援
128	特定非営利活動法人メダカの学校	自然療法による社会復帰支援
129	特定非営利活動法人よりそいの会	一人暮らし身元保証・看取り・葬儀の相談や支援
130	特定非営利活動法人リネープル・若者セーフティネット	困難を抱えた若者の自立支援
131	読話サークル「コスモス」	聴覚障がい者の読話の勉強・交流
132	南吉朗読でむし会	新美南吉作品の朗読会開催
133	西三河岳風会安城支部	施設での詩吟指導・披露
134	にじいろ子ども応援団	食料品・日用品等の寄付を募り生活困窮家庭に配布、子ども食堂開催
135	にほんごひろば	市内及び近隣在住の外国人への日本語学習支援
136	日本将棋連盟安城支部	市内施設・学校での将棋普及活動
137	人形劇団へほ	人形劇・パペルシアター・紙芝居・手遊び・腹話術の公演
138	人形劇どーなっつ	人形劇での施設訪問、小物づくり等のワークショップ
139	年幸バンド	エレキバンド(懐メロ・童謡)演奏での施設訪問
140	ハッピーサークル	高齢者の居場所づくり（体操、生け花、安城の歴史講座の開催）
141	ハッピーハッピーエンジェル	シニアファッションショー開催、一人暮らし向け食事提供活動
142	花かご	地域活性化、高齢者福祉、他団体と協働し活動の活性化
143	はな桃の会	浄化療法・美術文化法を通しての健康法周知
144	パソコンボランティア「あぜみち」	障がい者・高齢者のパソコン利用支援、ボランティアのホームページ作成
145	ハーハママ	親子ふれあいサロン開催、子育て相談
146	東尾ボランティアコスモス会	安城町東尾地区でのふれあい交流、美化活動
147	彼岸花会	彼岸花の植付、ウォーキング企画、河川環境美化活動
148	ひねりっ娘	イベントでのパペルアートづくり
149	Foods for Children安城	有機学校給食の導入、食の安全性など食育に関する啓発活動
150	福祉電話ボランティア	ひとり暮らし高齢者への電話による安否確認
151	古井新町ふれあいバンド	歌、生バンドによる福祉施設訪問
152	ふれあい「えのき」	榎前町でのふれあい交流、地域防犯、美化
153	ふれあいとまと	高棚町でのふれあい交流、小学1年生下校時見守り、芸能での施設訪問
154	ペンションズ	楽器演奏(昭和歌謡、フォークなど)での施設訪問

155	別所団地西鹿乗川美化クラブ	鹿乗川沿いの団地・児童公園の除草
156	防災ボランティアのぞみ	防災訓練、コーディネーター研修参加、ネットワーク作り
157	ボランティアネット北明治の会	北明治地区でのふれあい交流
158	ボランティアびわの花	尺八演奏、マジック、琴演奏などでの施設訪問
159	ボランティア・マイク	司会・アナウンスでの地域行事活性支援、朗読・声の体操での施設訪問
160	三河安城まちかどネットワークlink	地域でのイベントに関わる青少年の育成・支援
161	緑のDNA/バンクどんぐりの会	地域の森を再生する事で、豊かな自然を守る活動
162	未来食堂 安城店	子供から高齢者まで、子供食堂を通してみんなの居場所づくりをする
163	みんなのいずみ食堂	子供からおとなまで食を通して地域での交流の場の提供
164	ゆうき少年団	子どもたちの自然体験を通じた異年齢との仲間づくり支援
165	ゆめpro安城	ゆめpro安城が主催するホコ天&マルシェのイベントボランティア
166	要約筆記サークル「なしばた」	聴覚障がい者の方に文字でコミュニケーション支援の手伝い
167	読み聞かせ おはなし すまいる	絵本の読み聞かせ、手遊び等
168	読み聞かせ音楽グループ音和	音楽(ピアノ・箏・三味線・鼓)を取り入れた絵本読み聞かせ・紙芝居での施設訪問
169	RABさくら猫の会	市内の飼い主のいない猫に関わる問題解決の手助け、TNR活動など
170	ラ・ラ・ブーケ	バレーダンス・マジック・民謡・歌謡曲・フラダンスでの施設訪問
171	ワイルド・シャドーズ	エレキギター演奏・歌(ポップス、グループサウンズ)での施設訪問
172	「わくわく」子ども日本語の会	中部小学校区近隣の外国児童に日本語・学習指導、中部小での学習指導
173	わらべうたの会おっぴっぴのぶう	わらべうたでの子育て支援、伝承

※非公開希望団体は除く(35団体)

(1) ボランティアの養成・研修

ボランティア活動の推進を図るため各種のボランティア講座を開催しています。

- ①手話・点訳・音訳・ガイドヘルプ・傾聴など専門技術や知識が必要なボランティアの養成講座
- ②その他のボランティア講座

※年度によってメニューを変えて開催しています。

(2) ボランティア活動の啓発

ボランティア活動への参加を促進するため、ボランティア活動に関する情報提供と相談及び連絡調整を行っています。

- ①社協だより（毎月発行）に記事掲載
- ②ボランティア活動等のDVD貸出
- ③ボランティア相談—安城市社会福祉会館 毎週火～土曜日

午前9時から正午まで・午後1時から午後5時まで

ボランティア相談実績

・相談件数 139件

・相談内容内訳

活動希望	派遣希望	情報提供	助言指導	その他
28	75	33	3	0

(3) ボランティア活動の支援

ボランティア活動者を支援するため、必要な援助を行っています。

- ①安城市ボランティア連絡協議会の育成・援助
- ②活動に必要な資材・機材の貸出・支給
- ③ボランティア研修参加経費援助
- ④ボランティア活動に関する保険の説明や加入受付

(4) 福祉教育の推進

①福祉学習実施校助成事業

市内の小・中学校が行う自主的な福祉やボランティア学習に対して助成を行っています。

・令和5年度実績—小学校15校、中学校3校

安城中部小学校、安城南部小学校、安城西部小学校、安城東部小学校、錦町小学校、高棚小学校、桜井小学校、祥南小学校、里町小学校、桜林小学校、新田小学校、今池小学校、三河安城小学校、丈山小学校、梨の里小学校、安城北中学校、桜井中学校、東山中学校

②ボランティア体験プログラム

夏休みに市内の中・高校生及び一般市民を対象として、ボランティア体験できる機会を設けています。

- ・令和5年度参加者人数233人

③福祉体験教室等講師派遣

学校などで福祉体験教室や交流会等を行う際に講師の派遣を行っています。

- ・令和5年度実績—依頼26件 派遣回数73回

## 8) 訪問介護事業

### (1) ホームヘルパー派遣事業

母子家庭等で一時的に生活援助を必要とする家庭、出産後等で養育支援が必要と判断された家庭に対し、ホームヘルパーを派遣して、介護や家事などのサービスを行っています。

区分 年度	ホームヘルパー数			延べ利用者数(人)	派遣回数(回)	派遣時間(時間)
	総数	内常勤	内臨時			
令和元年度	30	5	25	76	374	624
令和2年度	30	5	25	41	221	379
令和3年度	31	6	25	38	176	349
令和4年度	30	6	24	37	147	347
令和5年度	29	6	23	43	184	386

### (2) 介護保険事業

介護保険法に基づきホームヘルパーを派遣（訪問介護など）して、身体介護及び生活援助を行っています。

区分 年度	延べ利用者数(人)	利用回数(回)	利用時間(時間)
令和元年度	427	4,383	4,041
令和2年度	433	4,800	4,401
令和3年度	517	5,634	4,655
令和4年度	512	4,998	4,068
令和5年度	448	3,496	2,967

(3) 障害者総合支援事業

障害者総合支援法に基づきホームヘルパーを派遣（居宅介護、重度訪問介護、同行訪問及び移動支援）して身体介護及び家事援助等を行っています。

区分 年度	延べ利用者数（人）	利用回数（回）	利用時間（時間）
令和元年度	1,106	8,358	8,125
令和2年度	1,076	8,555	7,993
令和3年度	1,178	8,133	7,598
令和4年度	1,168	7,671	7,381
令和5年度	1,060	5,575	6,599

9) 福祉サービス利用援助事業

日常生活に不安を抱える認知症高齢者、知的障害者、精神障害者を対象に、専門員が相談に応じ契約を締結した上で支援計画を作成し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理、また書類の管理などを行っています。

区 分	認知症高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	合計
新規契約件数（件）	6	0	0		6
契約終了件数（件）	6	0	3		9
実利用者件数（件）	24	7	12		43
援助回数（回）	2,319	484	1,071	4	3,878

10) 後見支援事業

後見制度は、認知症、知的障害、精神障害などで判断能力が十分でない方の財産の管理や日常生活でのさまざまな契約などを支援することを目的とした制度です。

社会福祉協議会では、後見制度の啓発活動や相談・支援、法人後見の受任を実施するとともに、専門職による市民相談会を実施しています。

(1) 相談業務

	認知症高齢者	知的障害者	精神障害者	合 計
相談実人数（人）	42	6	9	57
相談件数（件）	301	20	21	342

(2) 専門職による後見制度市民相談会

相談員	開催日	相談件数(件)
弁護士	R5.4.26、5.13、6.28、9.9、11.11、12.27、 R6.1.13、2.28、3.9	12
司法書士	R5.4.8、10.14、11.22、12.9、R6.2.10、3.27	9

(3) 啓発活動

研修名	開催日	参加者数(人)
成年後見制度講演会 「わかりやすい成年後見制度入門講座」	R6.1.27	38

(4) 法人後見業務

	認知症高齢者	知的障害者	精神障害者	合計
受任件数(件)	5	7	5	17
援助回数(回)	422	762	395	1,579

## 11) 共同募金

(安城市共同募金委員会会長 神谷明文)

共同募金運動は、昭和22年に始まって以来、今年で78回を数えることとなりました。この運動は、「赤い羽根」をシンボルとして、毎年10月1日から6ヵ月間にわたり、全国的に展開されています。また、12月1日からの1ヵ月間は、共同募金の一環である「歳末たすけあい募金」も行われ、市民、事業所、学校をはじめ多くの方のご協力をいただいています。

みなさんからお寄せいただいた募金は、子どもたち、高齢の方、障害のある方などをはじめ、地域における様々な福祉事業の財源として幅広く活用させていただいております。

### 《共同募金の概要》

(1) 安城市共同募金委員会(募金運動の主体)

令和5年度募金実績 19,669,201円

一般募金 13,127,351円 歳末たすけあい募金 6,541,850円

(2) 愛知県共同募金会(募金のとりまとめ)

安城市で集められた募金は、愛知県共同募金会でとりまとめられ、翌年度に配分されます。そのうち、約82%は安城市の町を良くする活動に活用され、約18%は愛知県内の広域の社会福祉施設の整備や団体の事業等に役立てられます。

(3) 安城市社会福祉協議会(募金の配分報告)

愛知県共同募金会から配分された募金は、次のように使われています。

( )内は令和5年度実績です。

- ・利用者・園児に充実した施設生活を送っていただくために、民間の障害者施設や保育所に文化活動費等を補助(49施設・16園)
- ・地域福祉活動(サロン)への活動助成(11団体)

- ・就学援助世帯の小中学生に修学旅行費を助成(小学生153人、中学生149人)
- ・市内で活動するボランティア・市民活動団体へ活動費を助成(6団体)
- ・認可外施設、民間児童クラブの施設整備費、改修費等を補助(5施設)
- ・ひとり親家庭の児童、生徒に入学及び卒業祝金を贈呈(贈呈者215人)
- ・リフレッシュツアーの開催  
「犬山城下町散策(愛知県)、長良川温泉ホテルパーク(岐阜県)」参加者：介護者37人
- ・お楽しみ会の開催  
「さくらんぼ狩り(長野県下伊那郡高森町)」参加者39人  
「名古屋港水族館、リニア・鉄道館(名古屋市)」参加者33人
- ・愛のおたより事業(対象者2,617人)
- ・地区社会福祉協議会への活動推進費を助成(8地区)
- ・援助を必要とされる方々へ歳末応援金を贈呈(贈呈者842人)

## 12) 日本赤十字社安城市地区

(地区長 三星 元人)

安城市社会福祉協議会内

日本赤十字社は、日本赤十字社法に基づいて設置された法人であり、世界各国にある赤十字社の一つです。

その歴史は古く、国内だけでなく、世界中が活動範囲となっています。

国内外を問わず、災害や紛争による被災者への救援物資の配布、資金援助、医療班の派遣を行っています。国内では、赤十字病院や血液センターの設置運営により、医師・看護師の育成や輸血用血液の確保など、医療面で多大な貢献をしています。

安城市地区では、こうした活動に必要な資金(社資)の募集を行い、日本赤十字社へ送るとともに、災害見舞品の配布や町内会へのテント配布、赤十字奉仕団や青少年赤十字への助成を行っています。

### 日赤社資実績

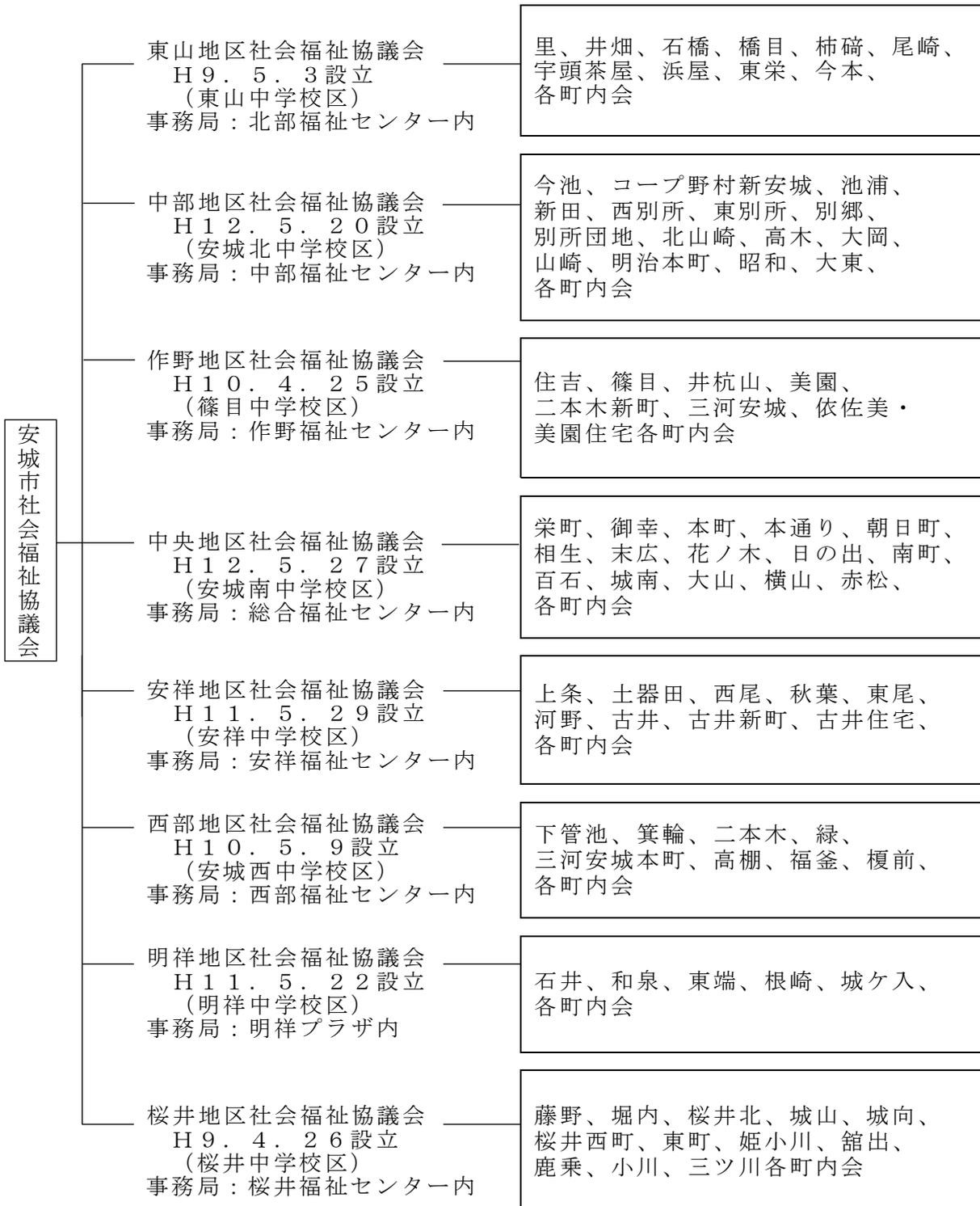
区 分		会 員 数		社 資 (円)	
		R4	R5	R4	R5
一般社資	会 員	31人	35人	62,000	70,500
	協力会員 ・ 寄 附	—	—	11,759,036	11,947,557
法人社資		77社	68社	838,252	1,839,000
合 計		—		12,659,288	13,857,057

### 13) 地区社会福祉協議会

#### 【目的・区域】

安城市社会福祉協議会は、「だれもが住みなれたまちで自分らしく安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を目指しています。地区社会福祉協議会は、地域に密着した住民主体の福祉活動を推進するために設立された団体であり、福祉センターを拠点に、概ね中学校区単位で事業を行っています。

(令和6年4月1日現在)



【組織】

地区社会福祉協議会

役 員 会	主な構成員(団体等)
会 長            1 名 副会長        2 ～ 3 名 幹 事            数名  監 事            2 名	町内会            町内福祉委員会 民生委員・児童委員    主任児童委員 町内女性部        子ども会        老人クラブ 公民館            小学校        中学校 高等学校        専門学校    特別支援学校 保護司            スポーツ推進委員 幼稚園            保育園        認定こども園 農業協同組合    福祉施設・事業所 医療機関        商店・企業 交番・駐在所    ボランティア・NPO 地域包括支援センター 他の協力団体及び機関
事務局(福祉センター) 担当職員	

- (1) 構成員      地区社会福祉協議会事業の方向性、内容を決めます。
- (2) 役員会      役員会は、構成員の中から選出され、地区社会福祉協議会全体の運営を行います。

【事業】

1 小地域福祉活動の支援	(1) 町内福祉委員会の活動支援 (2) 地域ボランティアの育成・支援
2 啓発活動	(1) 勉強会・福祉講座等の開催 (2) 広報紙の発行 (3) 講演会等イベントの開催
3 福祉サービス窓口	(1) 車いすの貸出 (2) 車いす移送車「サルビア号」の貸出

14) 町内福祉委員会の支援

安城市社会福祉協議会では、日常生活の中で住民の方が支え合って生活するまちづくりや人づくりを推進するための組織として、町内会の地域に設立された町内福祉委員会の活動を支援しています。

【町内福祉委員会の組織】

町内福祉委員会の組織については、各町内会の地域の実情に合わせて設置されています。構成員は、地域で活動されている方や福祉に関心のある方などにより構成されています。

構成員の人数は、約10～20名の委員会が多数です。

#### 【町内福祉委員会の活動】

- ・福祉意識の啓発
- ・サロンや昼食会などふれあい交流や世代間交流事業の実施
- ・住民意識調査、福祉マップの作成
- ・福祉や介護などに関する勉強会等の開催
- ・福祉だよりの発行
- ・地域での見守りが必要な方への見守り・生活支援・災害時支援

#### 【町内福祉委員会の設置状況】

現在、全ての町内会に町内福祉委員会が設置されており、市内で76町内福祉委員会が設置済です（複数の町内会が連合として組織され、設置しているところもあります。）。町内福祉委員会の活動は、それぞれの町内福祉活動計画に基づいて行われており、地区社会福祉協議会はその活動を支援しています。

## 15) ふれあいサービスセンター

「年をとっても、障害を持っていても、住み慣れたまちで安心して暮らしたい。」そんな誰もが持つ願いを、相談援助を通じて応援しています。

ふれあいサービスセンター事業を基盤とし以下の事業を展開し、それぞれの分野ごとの相談に取り組んでいます。

### (1) 地域包括支援センター事業（安城北中学校区）

平成18年度から市の委託を受け、市内全地区を担当していましたが、平成27年度から29年度の3年間で、在宅介護支援センターを地域包括支援センターに切り替えていくことになり、平成29年度からは社協は中部地区（安城北中学校区）のみを担当しています。

#### ① 相談方法（件）

電話	来訪	訪問	連絡調整	合計
11,082	734	1,910	3,907	17,633

#### ② 相談区分（件）

総合相談支援	権利擁護	包括的・継続的 マネジメント支援	介護予防 マネジメント	合計
4,316	155	292	12,870	17,633

#### ③ 介護予防ケアプラン契約数（件）

区分	包括直接作成数	居宅介護支援事業所委託数	合計
介護予防支援	1,749	316	2,065
ケアマネジメントA	786	51	837

#### ④ 介護支援専門員等への支援（件）

介護支援専門員等への相談・助言・指導	134
サービス担当者会議への出席	33

#### ⑤ 諸会議（回）

※主催会議以外を含む

内容		開催回数	開催場所等
地域ケア会議	地域ケア個別会議	19	中部福祉センターほか
	地域ケア地区会議	2	中部福祉センター
その他の会議		122	生活支援ネットワーク会議ほか

#### ⑥ 権利擁護業務相談者数（実人数）

虐待に関するもの	12
成年後見制度に関するもの	1

#### ⑦ 暫定プラン作成件数（件）

在宅・入院	64
-------	----

#### ⑧ 関係専門機関への相談・連絡調整（件）

在宅医療サポートセンターへの相談件数	1
生活支援コーディネーターとの連絡調整	57
認知症初期集中支援チームへの依頼件数	8
サービス担当者会議開催件数	431

#### ⑨ 認知症サポーター養成講座（回）

対象者 東部小、別所団地町内会、コープ野村	3
-----------------------	---

(2) 障害相談支援事業

① 相談方法 (件)

電話	来所	訪問	合計
2,095	394	1,968	4,457

② 相談内容 (複数カウントあり)

相談内容	件数	相談内容	件数
福祉サービスの利用等	3,820	障害や病状の理解	1,499
健康・医療	365	不安の解消・情緒の安定	574
保育・教育	6	家族関係・人間関係	264
家計・経済	122	生活技術	283
就労に関する支援	286	社会参加・余暇活動	195
権利擁護	34	その他	2
		合計	7,450

③ 指定障害相談支援事業所としてのサービス利用計画作成費請求数

事業名	サービス等利用計画 (障害児利用支援計画) の作成・更新 (件)	モニタリング (回)
特定相談支援	451	918
障害児相談支援	1	1

- ④ 関係機関との連絡調整 8,190 件  
⑤ 安城市自立支援協議会に関わる会議 129 件  
⑥ 手話奉仕員養成講座 60 回

(3) 居宅介護支援事業

① 相談方法 (件)

電話	来訪	訪問	その他	合計
3,923	46	1,662	1,176	6,807

② 相談内容 (件)

福祉サービス	保健サービス	その他	合計
6,805	0	2	6,807

③ 介護度別プラン作成数 (延べ人数)

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
28	28	471	351	220	169	145	1,412

## 16) 生活支援体制整備事業

平成27年度から各地区社会福祉協議会の区域に生活支援コーディネーター15名を配置し、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築を目指して、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的に事業に取り組んでいます。

### (1) 資源開発

#### ① 地域に不足するサービス・支援の創出

生活支援ネットワーク会議を各地区で開催し、多様な事業者がお互いの活動や課題について情報交換や情報共有を行う機会を設けたり、支援ニーズに対応するサービスの検討などを行っています。

また、生活支援サービスの実施や検討を行っている団体や事業者に対して、事例紹介を行ったり、生活支援につながる社会資源情報をまとめ専門職等へ提供しています。

#### ② 生活支援に関する地域のニーズの把握

福祉センターで開催する介護者のつどいや各種サロン、また町内福祉委員会で開催される福祉委員会、見守り会議、サロン活動などを通じて、個々のニーズや資源の把握に努めています。

さらに、地域包括支援センターと地区会や地域ケア地区会議、生活支援ネットワーク会議等で情報を共有し、必要に応じて地域ケア個別会議などにも参加し、ニーズの把握や他機関と連携した支援の検討を行っています。

#### ③ サービス・支援の担い手の養成と育成

町内福祉委員会の地域見守り活動推進支援を通じて、地域の実情に応じた活動支援と担い手の発掘に努めています。また、町内福祉委員会、ボランティア、NPOが地域で行うサロン活動について状況を把握し、運営の充実に向けた支援をしています。

介護予防や認知症、生活支援に関する研修会や勉強会等を企画、運営し、人材育成やネットワークづくりなど活動を推進するための支援を行っています。

### サロン活動の開催支援

地域でのサロン活動の開催を支援するため、活動に対する助言や講師、ボランティアの紹介のほか、活動するために必要な資金を確保するため、各種助成金の申請支援等を行いました。

地区名	制度名 高齢者地域生活支援等実施団体活動支援事業	町内福祉委員会活動推進特別事業補助金	共同募金サロン活動助成金 ※毎週型も含む
桜井	3 件	16 件	2 件
東山	4 件	8 件	0 件
作野	6 件	5 件	3 件
西部	4 件	6 件	0 件
明祥	7 件	0 件	2 件
安祥	8 件	5 件	0 件
中部	11 件	11 件	4 件
中央	15 件	10 件	0 件

## 当事者支援の場の開催

地区名	事業名等	回数	参加者数
桜井	介護者のつどい「リフレッシュカフェ♥」	10 回	56 人
東山	介護者のつどい・認知症カフェ 「あんきカフェ」	12 回	205 人
作野	介護者のつどい「ふくふくサロン」	6 回	77 人
西部	介護者のつどい	3 回	50 人
	認知症カフェ ※前表と重複	12 回	166 人
明祥	介護者のつどい・認知症カフェ「めいしょう カフェ」	10 回	103 人
中部	介護者のつどい	9 回	51 人

各福祉センターにおけるサロン等での支援や連携  
8地区でサロン76カ所と連携して開催

地域リハビリテーション活動支援事業への協力 開催数 計52回

愛知県市町村振興協会家庭介護者等養成研修(ハートフルケアセミナー)の  
開催支援 全49回開催 延べ参加者数1,146人

## (2) ネットワークの構築

### ① 関係者間の情報共有

生活支援ネットワーク会議の開催、地域ケア地区会議への協力等などを  
通じ、介護予防や生活支援に関する活動を行う関係者・関係団体の情報交  
換や連携協働の場づくりを行っています。

また、地域見守り活動の推進を図るため「生活支援・見守り協力事業」  
を展開し、地域住民や福祉専門職との連携を図るとともに、地域の店舗・  
事業所とのネットワークづくりに取り組んでいます。

生活支援・見守り協力店 店舗数 587店舗

### ② サービス提供主体間の連携と体制づくり

地域における生活支援・介護予防に関わる関係者の連携と協働を進める  
ため、地区ごとに生活支援ネットワーク会議を開催しています。

生活支援ネットワーク会議の開催

地区名	開催日	参加者数	主な内容
桜井	R5. 6. 30 R5. 7. 4 R6. 1. 26	41人	生活支援体制の構築に向けた桜井地区内の社会福祉法人や福祉事業所との意見交換、関係構築、取組の検討
	R5. 5. 23	10人	生活支援体制の構築に向けた民生・児童委員OB・OGとの意見交換、取組の検討
	R5. 8. 23 R5. 12. 1	25人	生活支援体制の構築に向けたチームオレンジあんじょう登録者との意見交換、関係構築、取組の検討
	R5. 9. 9 R5. 12. 20	23人	生活支援体制の構築に向けたパーキンソン病高齢者との意見交換、関係構築、取組の検討
東山	R5. 9. 26 R6. 3. 22	20人	施設開放型カフェの開催に向けた地域との連携の検討及び意見交換
	R5. 10. 5	34人	生活支援を行う活動者同士による情報交換会 ※東山・作野地区と合同開催
	R5. 11. 16	48人	生活支援・見守り協力店等の地域の見守り支援体制の検討
	R6. 1. 6	18人	井畑地区の生活支援ニーズ調査の報告及び支援体制の検討
作野	R5. 6. 3	31人	認知症啓発イベント（おれんじフェスタ2023）の企画検討会（中央・作野・安祥地区の合同開催）
	R5. 7. 15	31人	認知症啓発イベント（おれんじフェスタ2023）の企画検討会（中央・作野・安祥地区の合同開催）
	R5. 10. 5	34人	生活支援を行う活動者同士による情報交換会（東山・作野地区の合同開催）
	R5. 10. 24	20人	認知症啓発イベント（おれんじフェスタ2023）の反省会・来年度開催に向けての検討会（中央・作野・安祥地区の合同開催）
	R5. 11. 30	24人	県営住宅ならではの生活課題を考える（作野・安祥地区の合同開催）
	R6. 2. 17	28人	チームオレンジあんじょう新規啓発事業検討会（中央・作野・安祥地区の合同開催）
西部	R5. 6. 20	34人	地域でできる高齢者の生活支援の取り組みについて考える
	R6. 1. 31	14人	福祉事業所交流会
明祥	R5. 7. 6	50人	地域の高齢者を詐欺被害から守る
	R6. 3. 12	10人	生活支援サービス事業者とのネットワークづくり
安祥	R5. 6. 3	31人	認知症啓発イベント（おれんじフェスタ2023）の企画検討会（中央・作野・安祥地区の合同開催）
	R5. 7. 15	31人	認知症啓発イベント（おれんじフェスタ2023）の企画検討会（中央・作野・安祥地区の合同開催）
	R5. 10. 14	46人	古井町の今後を考える
	R5. 10. 24	20人	認知症啓発イベント（おれんじフェスタ2023）の反省会・来年度開催に向けての検討会（中央・作野・安祥地区の合同開催）

地区名	開催日	参加者数	主な内容
安祥	R5. 11. 24	16人	中学生認知症サポーター養成講座の内容検討会 (中央・安祥地区の合同開催)
	R5. 11. 30	24人	県営住宅ならではの生活課題を考える (作野・安祥地区の合同開催)
	R6. 2. 17	28人	チームオレンジあんじょう新規啓発事業検討会 (中央・作野・安祥地区の合同開催)
中部	R5. 6. 29	51人	民生児童委員とケアマネジャーの連携
	R5. 7. 29 R5. 8. 2 R5. 8. 5	21人	チームオレンジあんじょう ネットワークづくり
	R5. 11. 15	12人	アイノリミスズ「買い物支援団体」
中央	R5. 4. 13	11人	生活支援サービスガイドブック編
	R5. 6. 3	31人	認知症啓発イベント(おれんじフェスタ2023)の企画 検討会(中央・作野・安祥地区の合同開催)
	R5. 7. 15	31人	認知症啓発イベント(おれんじフェスタ2023)の企画 検討会(中央・作野・安祥地区の合同開催)
	R5. 10. 24	20人	認知症啓発イベント(おれんじフェスタ2023)の反省 会・来年度開催に向けての検討会(中央・作野・安祥 地区の合同開催)
	R5. 11. 24	16人	中学生認知症サポーター養成講座の内容検討会 (中央・安祥地区の合同開催)
	R6. 1. 30	14人	福祉事業所間の新たなサービス創出に向けた意見交 換会
	R6. 2. 17	28人	チームオレンジあんじょう新規啓発事業検討会 (中央・作野・安祥地区の合同開催)

### (3) 個別ニーズと資源(取組)のマッチング

生活支援に関するニーズとサービス提供主体の活動マッチング

日頃の生活支援コーディネーター活動で把握した「ニーズ」と「資源」とのマッチングを行うとともに、必要に応じて地域ケア個別会議に出席し、個別ニーズに応じて地域の社会資源との連携を検討、調整しています。

マッチング件数 179件

## 17) 介護予防事業

市との委託契約に基づき、各福祉センターにおいて、高齢者を対象に健康体操や栄養講座等を実施しています。また、総合福祉センター内の「なつかし学級」においては、運動、レクリエーション、脳トレプリント等を実施しています。早期より介護予防に取り組めるよう40歳から参加できる介護予防講座も開催しています。さらに、高齢者が身近なところで介護予防に取り組めるよう、町内健康体操教室の開催を支援しています。

### (1) 令和5年度事業内容・実施状況

#### ① すっきり・しゃっきり健康教室の開催

市内在住で、60歳以上の人を対象に、立位による健康体操を行いました。

会場	参加者数	開催日
総合福祉センター	1,057人	第1～第4金曜日
北部福祉センター	1,218人	第1～第4水曜日
西部福祉センター	1,844人	第1～第4水曜日
作野福祉センター	907人	第1～第4木曜日
桜井福祉センター	1,011人	第1～第4火曜日
中部福祉センター	357人	第1・第3木曜日
安祥福祉センター	1,273人	第1～第4金曜日
明祥福祉センター	1,698人	第1～第4火曜日
合計	9,365人	

#### ② シニア介護予防講座の運営

市内在住で、概ね65歳以上の人を対象に、火曜日から土曜日まで介護予防講座を開催しました。

会場	参加者数	回数	日数	平均人数
総合福祉センター	3,640人	557回	245日	14.9人/日

※文化系講座（脳トレプリント、折り紙等）、運動系講座、フレイル予防講座（体力チェック等）を実施しました。

#### ③ 町内健康体操教室の開催支援

身近な場所で介護予防に取り組めるよう、町内会や町内福祉委員会が行う集いの場に体操講師を派遣し、体操教室の普及を図りました。

会場	参加者数	会場数	町内会数	実施回数
公民館等	9,654人	61箇所	49箇所	661回

#### ④ 40歳からの介護予防講座

早期から介護予防に取り組めるよう40歳から64歳までを対象に、ヨガ、エクササイズ等を行いました。

会場	参加者数	回数	平均人数
総合福祉センター等	398人	31回	12.8人/回

⑤ 男性講座

男性の参加を促すために、男性限定の講座を開催しました。

会場	参加者数	回数	平均人数
総合福祉センター	622人	51回	12.2人/回

※筋力トレーニングやメンズヨガ、ボッチャ等を行いました。

⑥ 料理講座

高齢者の低栄養予防等を目的に、料理講座を開催しました。

会場	参加者数	回数	平均人数
総合福祉センター	90人	12回	7.5人/回

⑦ 栄養講座

高齢者の低栄養予防等を目的に、栄養講話、試食会を開催しました。

会場	参加者数	回数	平均人数
総合福祉センター	7人	1回	7.0人/回

⑧ 回想法講座

認知症の予防等を目的に、地域で回想法講座（回想法の体験）を開催しました。

会場	参加者数	回数	平均人数
市内4地区やサロン	127人	8回	15.9人/回

⑨ 介護予防啓発動画

「家庭でできる一人ひとりの介護予防」を目的に、自宅でできる体操などの動画を制作しYouTubeに公開しました。

内容	配信数	主なもの
運動・料理	3本	脳トレ体操、タオル体操、料理動画

また、7種類の体操（41分間）を収録したDVD「介護予防のための体操4」も制作しました。

⑩ 介護予防啓発チラシ

「一人ひとりが介護予防を！」と題して、季節ごとに注意すべき事柄や食習慣のヒントになる事柄などをまとめたチラシを12種類作成しました。

⑪ eスポーツ

高齢者が楽しく健康づくりができるとともに、地域交流の活性化を図るため、新たな通いの場の普及やeスポーツに対する理解を深めることを目的として、太鼓のゲームを使用したeスポーツ大会（ハートンカップ、なつかしカップ）を開催しました。

内容	開催日	参加者数
ハートンカップ	R5. 12. 15	32人
なつかしカップ	R6. 3. 16	8人

## 2 2 福祉施設と実施事業

市の高齢者及び障害児（者）に関わる福祉施設のうち、障害児に関する施設を除き、社会福祉法人安城市社会福祉協議会に指定管理業務として委託しています。委託により運営管理の合理化を図るとともに、専門職により適切かつ柔軟な対応を行うことで、福祉サービスの充実を図り、市民サービスの向上に努めています。その他、高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業についても社会福祉法人安城市社会福祉協議会に業務を委託し実施しています。

### （1）第二種社会福祉事業

事業名	所在地
安城市中央児童センターの経営	赤松町大北78番地1 (総合福祉センター内)
安城市西部児童センターの経営	福釜町西天12番地 (西部福祉センター内)
安城市安祥児童センターの経営	安城町多門96番地 (安祥福祉センター内)
安城市中央老人福祉センターの経営	赤松町大北78番地1 (総合福祉センター内)
安城市北部老人福祉センターの経営	東栄町6丁目9番地 (北部福祉センター内)
安城市西部老人福祉センターの経営	福釜町西天12番地 (西部福祉センター内)
安城市作野老人福祉センターの経営	篠目町二又27番地1 (作野福祉センター内)
安城市桜井老人福祉センターの経営	桜井町新田20番地 (桜井福祉センター内)
安城市中部老人福祉センターの経営	新田町新栄84番地1 (中部福祉センター内)
安城市安祥老人福祉センターの経営	安城町多門96番地 (安祥福祉センター内)
安城市明祥老人福祉センターの事業運営	和泉町大下38番地1 (明祥プラザ内)
安城市身体障害者福祉センターの経営 (身体障害者デイサービス事業)	赤松町大北78番地1 (総合福祉センター内)
安城市身体障害者デイサービスセンターの経営	桜井町新田20番地 (桜井福祉センター内)

### （2）公益を目的とする事業

事業名	所在地
安城市総合福祉センターの経営	赤松町大北78番地1
古井住宅高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業	県営古井住宅内
依佐美住宅高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業	県営依佐美住宅内
桜井住宅高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業	県営桜井住宅内

## 1) 総合福祉センター

- (1) 開館 平成3年4月26日
- (2) 所在地 安城市赤松町大北78番地1 TEL (0566) 77-7888  
(交通 あんくるバス「総合福祉センター」下車)
- (3) 敷地面積 10,543㎡
- (4) 建物面積及び構造 4,355.60㎡ 鉄筋コンクリート造3階建一部4階建
- (5) 目的 障害者、高齢者、児童、母子等に対して各種の福祉サービスを提供するとともに、中央地区社会福祉協議会の拠点として、また、地域福祉の拠点施設として市民の福祉の向上を図るものです。
- (6) 利用対象者 市内に居住する60歳以上の人、障害者、福祉団体、ボランティア及び地域福祉関係者、18歳未満の児童とその保護者等
- (7) 施設
  - ① 身体障害者福祉センター
  - ② 老人福祉センター(A型)
  - ③ 児童センター
  - ④ 母子・父子福祉センター
  - ⑤ 社会福祉センター
  - ⑥ 高齢者生きがいセンター
- (8) 事業内容
  - ① 福祉に関する活動の場の提供
  - ② 地域福祉を担う人材の育成及びボランティア活動の推進
  - ③ 各種福祉団体の活動の支援
  - ④ 福祉に対する理解の増進
  - ⑤ 福祉に関する情報提供及び相談
  - ⑥ 60歳以上の人々の機能の維持回復訓練並びに教養の向上及びレクリエーションに関する事業
  - ⑦ 60歳以上の人及び障害者に対する入浴サービス事業
  - ⑧ 身体障害者社会参加支援事業
  - ⑨ 母子家庭の母子及び寡婦の自立を支援する事業
  - ⑩ 児童の健康増進と豊かな情操の育成
  - ⑪ 高齢者が就業を通じて社会参加し、生きがいを創出するための支援

(9) 利用者実績

総合福祉センター

(利用者別)

区分 年度	障害者	療育	高齢者	児童	母子	ボランティア
令和5年度	7,331人	203人	39,547人	60,302人	397人	4,438人

区分 年度	地域福祉	一般	計
令和5年度	10,260人	10,013人	132,491人

中央老人福祉センター

(施設別)

区分 年度	教養 娯楽室	ふれあい コーナー	浴室	機能回復・ 図書コーナー	茶室	休養 コーナー	なつかし 学級	計
令和5年度	6,206人	4,047人	8,626人	11,547人	682人	1,256人	2,084人	34,448人

(講座)

区分 年度	陶芸 (12回)	ちぎり絵 (10回)	習字 (10回)	和裁 (12回)	計
令和5年度	64人	78人	172人	112人	426人

(サロン)

区分 年度	卓球A (12回)	卓球B (12回)	eスポーツ (16回)	花かご小物 づくり (11回)	絵手紙 (12回)	太極拳 (12回)	計
令和5年度	228人	213人	88人	163人	149人	186人	1,027人

中央児童センター

(利用者別)

区分 年度	幼児	小学生	中学生	高校生	保護者等	計
令和5年度	12,655人	2,831人	199人	46人	11,176人	26,907人

## (施設別)

年度 \ 区分	遊戯室	図書室	集会室	活動室	計
令和5年度	17,607人	1,256人	19,550人	21,889人	30,302人

## 身体障害者福祉センター

## (講座)

年度 \ 区分	絵画 (10回)	手編 (10回)	陶芸 (12回)	料理 (10回)	音楽 (10回)	スマホ (2回)	ヨガ (5回)	計
令和5年度	42人	43人	24人	125人	83人	14人	12人	343人

## (サロン)

年度 \ 区分	身障スポーツ (23回)	サウンドテーブル テニス (12回)	ブラインド テニス (11回)	ぽかぽか音楽 (12回)	計
令和5年度	178人	107人	53人	112人	450人

## (更生相談)

相談 \ 年度	令和5年度
身体障害者相談	1件
知的障害者相談	0件

## 2) 北部福祉センター

(1) 開館 平成9年10月1日

(2) 所在地 安城市東栄町6丁目9番地 TEL(0566)97-5000

(交通 あんくるバス「北部福祉センター」下車)

(3) 敷地面積 3,000㎡

(4) 建物面積及び構造 1,682.23㎡ 鉄筋コンクリート造2階建

(5) 目的 地域福祉活動の拠点として、入浴サービス、高齢者や障害者・ボランティアなどの活動の場の提供、福祉情報の提供など地域の実情に応じた事業を行い、地域住民の福祉の増進と福祉意識の向上を図ることを目的としています。その他、東山地区社会福祉協議会の拠点として、また、各種の福祉サービスの提供の場としても活用されています。

(6) 利用対象者 市内に居住する60歳以上の人、障害者、福祉団体、ボランティア及び地域福祉関係者等

(7) 施設 老人福祉センター（A型）

- (8) 事業内容
- ① 福祉に関する活動の場の提供
  - ② 地域福祉を担う人材の育成及びボランティア活動の推進
  - ③ 各種福祉団体の活動の支援
  - ④ 福祉に対する理解の増進
  - ⑤ 福祉に関する情報提供及び相談
  - ⑥ 60歳以上の人の機能の維持回復訓練並びに教養の向上及びレクリエーションに関する事業
  - ⑦ 60歳以上の人及び障害者に対する入浴サービス事業

(9) 利用者実績

(利用者別)

区分 年度	障害者	療育	高齢者	児童	母子	ボランティア
令和5年度	231人	0人	23,370人	9,429人	0人	509人

区分 年度	地域福祉	一般	計
令和5年度	6,432人	1,421人	41,392人

(施設別)

区分 年度	浴室	機能回復訓練 コーナー	娯楽室	ボランティア室	相談室	集会室
令和5年度	8,317人	7,865人	134人	695人	64人	6,440人

区分 年度	研修室	談話室ほか	ほっと スペースルーム	ふれあい 学級ルーム	計
令和5年度	9,005人	1,821人	4,556人	2,495人	41,392人

(講座)

区分 年度	やってみよう 水彩画 (2回)	らくらく 体操 (前期) (5回)	らくらく 体操 (後期) (6回)	園芸ボランティア 養成 (4回)	女性のための 健康マージャン (8回)	季節の 小物作り (3回)	計
令和5年度	10人	38人	43人	29人	135人	29人	284人

(サロン)

区分 年度	健康マージャン サロン (50回)	座って できるリズム 体操サロン (11回)	脳トレ体操 サロン (9回)	脳トレ体操 サロン (10回)	わいわい 編み物 サロン (22回)	絵手紙 サロン (11回)	和みの ヨガ サロン (21回)
令和5年度	902人	109人	60人	76人	160人	60人	160人

区分 年度	みんなで ホッパ サロン (9回)	太鼓 サロン (6回)	女性のための 健康マージャン サロン (11回)	ラダーゲッター サロン (1回)	salon ねえちゃん (4回)	計
令和5年度	184人	34人	87人	19人	50人	1,901人

### 3) 西部福祉センター

(1) 開 館 平成10年10月1日

(2) 所在地 安城市福釜町西天12番地 TEL (0566)72-6616  
(交通 あんくるバス「西部福祉センター」下車)

(3) 敷地面積 3,353.87㎡

(4) 建物面積及び構造 2,046.14㎡ 鉄筋コンクリート造3階建

(5) 目 的 地域福祉活動の拠点として、入浴サービス、高齢者や障害者・ボランティアなどの活動の場の提供、福祉情報の提供など地域の実情に応じた事業を行い、地域住民の福祉の増進と福祉意識の向上を図ることを目的としています。その他、児童センターを併設し、児童の健全な遊び場の提供と健康の増進を図るほか、西部地区社会福祉協議会の拠点として、また、各種の福祉サービスの提供の場としても活用されています。

(6) 利用対象者 市内に居住する60歳以上の人、障害者、福祉団体、ボランティア及び地域福祉関係者、18歳未満の児童とその保護者等

(7) 施 設 ① 老人福祉センター (A型)

② 児童センター

(8) 事業内容 ① 福祉に関する活動の場の提供

② 地域福祉を担う人材の育成及びボランティア活動の推進

③ 各種福祉団体の活動の支援

④ 福祉に対する理解の増進

⑤ 福祉に関する情報提供及び相談

⑥ 60歳以上の人の機能の維持回復訓練並びに教養の向上及びレクリエーションに関する事業

⑦ 60歳以上の人及び障害者に対する入浴サービス事業

⑧ 児童の健康増進と豊かな情操の育成

(9) 利用者実績

西部老人福祉センター

(利用者別)

年度 \ 区分	障害者	療育	高齢者	児童	母子	ボランティア
令和5年度	88人	0人	20,756人	186人	0人	76人

年度 \ 区分	地域福祉	一般	計
令和5年度	8,501人	8,094人	37,701人

(施設別)

年度 \ 区分	ボランティア室	相談室	機能回復訓練室	集会室	教養娯楽室
令和5年度	7人	123人	6,093人	13,229人	1,741人

年度 \ 区分	浴室	休憩室ほか	デイルーム	計
令和5年度	8,373人	3,700人	4,435人	37,701人

(講座)

年度 \ 区分	着物リメイク講座前期(6回)	自由に描く己書(6回)	敬老の日感謝day紅白歌合戦、カラオケ解放(1回)	太鼓のゲームW杯(1回)
令和5年度	58人	59人	63人	7人

年度 \ 区分	防犯と冬の交通安全のお話(1回)	心華やぐ歌声講座(6回)	着物リメイク講座後期(4回)	計
令和5年度	19人	174人	30人	410人

## (サロン)

年度 \ 区分	健康麻雀 サロン (150回)	囲碁 サロン (100回)	ノリノリ体操 サロン (23回)	からだをゆるめて イキイキ☆サロン (22回)	うたごえ サロン (22回)
令和5年度	2,688人	1,052人	219人	133人	632人

年度 \ 区分	脳トレ サロン (24回)	心とからだを整 えるヨガサロン (12回)	動いて・食べ て・人生百年 (11回)	いーすぽーつ サロン (9回)	計
令和5年度	250人	145人	92人	21人	5,232人

## (ミニ公演会)

年度 \ 区分	薔薇ばら一座 芸能公演 (1回)	エレキギターバ ンドの演奏 (1回)	ピアノと二胡の コンサート (1回)	計
令和5年度	19人	38人	44人	101人

## 西部児童センター

## (利用者別)

年度 \ 区分	幼 児	小学生	中学生	高校生	その他	計
令和5年度	10,473人	2,690人	341人	12人	8,959人	22,475人

## (施設別)

年度 \ 区分	遊戯室	図書室	集会室	計
令和5年度	22,047人	14,420人	14,289人	50,756人

## 4) 作野福祉センター

- (1) 開 館 平成11年8月3日
- (2) 所在地 安城市篠目町二タ又27番地1 TEL(0566)72-7570  
(交通 あんくるバス「作野福祉センター」下車)
- (3) 敷地面積 4,708.94㎡
- (4) 建物面積及び構造 1,540.14㎡ 鉄筋コンクリート造2階建

(5) 目的 地域福祉活動の拠点として、入浴サービス、高齢者や障害者・ボランティアなどの活動の場の提供、福祉情報の提供など地域の実情に応じた事業を行い、地域住民の福祉の増進と福祉意識の向上を図ることを目的としています。その他、作野地区社会福祉協議会の拠点として、また各種の福祉サービスの提供の場としても活用されています。

(6) 利用対象者 市内に居住する60歳以上の人、障害者、福祉団体、ボランティア及び地域福祉関係者等

(7) 施設 老人福祉センター（A型）

- (8) 事業内容
- ① 福祉に関する活動の場の提供
  - ② 地域福祉を担う人材の育成及びボランティア活動の推進
  - ③ 各種福祉団体の活動の支援
  - ④ 福祉に対する理解の増進
  - ⑤ 福祉に関する情報提供及び相談
  - ⑥ 60歳以上の人々の機能の維持回復訓練並びに教養の向上及びレクリエーションに関する事業
  - ⑦ 60歳以上の人及び障害者に対する入浴サービス事業

(9) 利用者実績

（利用者別）

年度 \ 区分	障害者	療育	高齢者	児童	母子	ボランティア
令和5年度	252人	0人	28,460人	0人	0人	173人

年度 \ 区分	地域福祉	一般	計
令和5年度	7,737人	1,560人	38,182人

（施設別）

年度 \ 区分	ボランティア室	相談室	機能回復訓練室	集会室	教養娯楽室	浴室	休憩室ほか
令和5年度	203人	21人	12,552人	5,096人	1,455人	9,469人	2,895人

年度 \ 区分	デイルーム	計
令和5年度	6,491人	38,182人

## (講座)

年度	区分	小物づくり講座～クラフトバックとティッシュケースを作ろう～(9回)	ヨガ講座(11回)	キッチン講座(前期)(5回)	パティシエ講座(前期)(5回)	マツ・庭木の剪定整姿講座(1回)
令和5年度		117人	221人	54人	59人	8人

年度	区分	ペン習字講座(3回)	キッチン講座(後期)(5回)	パティシエ講座(後期)(5回)	剪定・整姿の基礎講座(1回)	計
令和5年度		27人	54人	66人	11人	617人

## (サロン)

年度	区分	レディース麻雀サロン(51回)	卓球サロン(102回)	体ゆるゆるサロン(24回)	健康麻雀サロン(49回)	習字サロン(22回)
令和5年度		987人	2,109人	164人	1,091人	189人

年度	区分	折り紙サロン(24回)	脳トレサロン(12回)	脳トレピアノサロン(23回)	ボールでエクササイズ(19回)	太鼓サロン(18回)	計
令和5年度		530人	108人	281人	273人	73人	5,805人

## 5) 桜井福祉センター

(1) 開館 平成20年4月1日

(2) 所在地 安城市桜井町新田20番地 TEL (0566)99-7365

(交通 あんくるバス「桜井駅」下車)

(3) 敷地面積 8,000.48㎡ (さくら保育園を含む)

(4) 建物面積及び構造 4,085.11㎡ (さくら保育園を含む) 鉄筋コンクリート造3階建

(5) 目的 地域福祉活動の拠点として、入浴サービス、高齢者や障害者・ボランティアなどの活動の場の提供、福祉情報の提供など地域の実情に応じた事業を行い、地域住民の福祉の増進と福祉意識の向上を図ることを目的としています。その他、身体障害者を対象としたデイサービスを実施するほか、桜井地区社会福祉協議会の拠点として、また、各種の福祉サービスの提供の場としても活用されています。

(6) 利用対象者 市内に居住する60歳以上の人、障害者、福祉団体、ボランティア及び地域福祉関係者等

- (7) 施設 ① 老人福祉センター（A型）  
② 身体障害者デイサービスセンター

- (8) 事業内容 ① 福祉に関する活動の場の提供  
② 地域福祉を担う人材の育成及びボランティア活動の推進  
③ 各種福祉団体の活動の支援  
④ 福祉に対する理解の増進  
⑤ 福祉に関する情報提供及び相談  
⑥ 60歳以上の人々の機能の維持回復訓練並びに教養の向上及びレクリエーションに関する事業  
⑦ 60歳以上の人及び障害者に対する入浴サービス事業  
⑧ 身体障害者デイサービスセンター事業

(9) 利用者実績

(利用者別)

年度 \ 区分	障害者	療育	高齢者	児童	母子	ボランティア
令和5年度	475人	0人	40,573人	1,417人	102人	2,607人

年度 \ 区分	地域福祉	一般	計
令和5年度	24,773人	19,311人	89,258人

(施設別)

年度 \ 区分	ボランティア室	相談室	機能回復訓練室	多目的室	会議室	調理実習室	浴室	休養コーナーほか	計
令和5年度	458人	436人	9,152人	53,302人	2,696人	3,913人	8,884人	10,417人	89,258人

(講座)

年度 \ 区分	eスポーツ講座(4回)	布ぞうりづくり講座(4回)	ノルディックウォーキング講座(4回)	チアde体力アップ講座(8回)	クラフトバンドで小物づくり講座(4回)	計
令和5年度	34人	32人	36人	195人	27人	324人

(サロン)

区分 年度	日曜 サロン (11回)	郡上踊り サロン (10回)	きのちゃん の笑福 サロン (11回)	eスポーツ サロン (14回)	イキイキ 元気体操 (11回)	さくら にこにこ 体操 (50回)	女性のため の健康 マージャンサロン (21回)	健康 マージャン サロン (23)
令和5年度	142人	345人	60人	28人	336人	1,473人	227人	549人

区分 年度	ものづく りサロン (12回)	さくら うたごえ サロン (12回)	脳トレ サロン (12回)	さくら 健康体操 サロン (12回)	椅子で らくらく 体操 (12回)	桜井将棋 道場 (24回)	計
令和5年度	130人	392人	203人	111人	180人	287人	4,463人

### 安城市身体障害者デイサービスセンター事業

原則として、市内で在宅生活をする18歳から64歳までの人で、主に身体障害者手帳を所持し、障害支援区分が「区分3以上」である人を対象として、通所により各種サービスを提供し、身体障害者の自立と社会参加を促進させ、併せて家族介護の負担軽減を図ります。利用者本位のサービスの提供を基本として、障害者自らがサービスを選択できる契約によるサービスを提供しています。

身体障害者デイサービスセンター事業（生活介護）	
サービスの 内容	1 看護職員による健康チェック（血圧、脈拍、体温など） 2 日常生活動作、歩行などの機能訓練 3 買物、施設見学などの社会適応訓練 4 音楽療法や和菓子作りなどの創作的活動 5 栄養バランスに配慮した食事の提供 6 スポーツ、レクリエーション等 7 リフトバスでの送迎 8 入浴サービス
利用料	障害福祉サービス受給者証に記載されている利用者負担額 給食材料費（1食一般580円、低所得者392円、生活保護者348円） 創作的活動での教材費（実費）
利用日	火曜日から土曜日（5月3日～5日、12月29日～翌年1月4日は休業）

区分 年度	登録者数 (年度末)	年間延利用 人数	年間開設日数	一日平均 利用人数
令和5年度	30人	1,852人	252日	7.3人

## 6) 中部福祉センター

- (1) 開 館 平成20年10月1日
- (2) 所在地 安城市新田町新栄84番地1 TEL (0566)76-0090  
(交通 あんくるバス「中部福祉センター」下車)
- (3) 敷地面積 3,500㎡
- (4) 建物面積及び構造 1,324.96㎡ 鉄筋コンクリート造2階建
- (5) 目 的 地域福祉活動の拠点として、高齢者や障害者・ボランティアなどの活動の場の提供、入浴サービス、福祉情報の提供など地域の実情に応じた事業を行い、地域住民の福祉の増進と福祉意識の向上を図ることを目的としています。その他、中部地区社会福祉協議会の拠点として、また、各種福祉サービスの提供の場としても活用されています。
- (6) 利用対象者 市内に居住する60歳以上の人、障害者、福祉団体、ボランティア及び地域福祉関係者等
- (7) 施 設 老人福祉センター（A型）
- (8) 事業内容 ① 福祉に関する活動の場の提供  
② 地域福祉を担う人材の育成及びボランティア活動の推進  
③ 各種福祉団体の活動の支援  
④ 福祉に対する理解の増進  
⑤ 福祉に関する情報提供及び相談  
⑥ 60歳以上の人々の機能の維持回復訓練並びに教養の向上及びレクリエーションに関する事業  
⑦ 60歳以上の人及び障害者に対する入浴サービス事業
- (9) 利用者実績

(利用者別)

年度 \ 区分	障害者	療 育	高齢者	児 童	母 子	ボランティア
令和5年度	337人	0人	36,195人	1,002人	0人	280人

年度 \ 区分	地域福祉	一 般	計
令和5年度	8,745人	14,369人	60,928人

## (施設別)

区分 年度	相談室	機能回復 訓練室	多目的 室	集会室	教養 娯楽室	浴 室	休憩コーナー ほか	計
令和5年度	540人	6,632人	8,629人	14,382人	10,146人	11,390人	9,209人	60,928人

## (講座)

区分 年度	シニアのための ヨガ		シニアのための フィットネス		脳ing エクササイズ		計
	前期 (10回)	後期 (10回)	前期 (10回)	後期 (10回)	体験 (1回)	(6回)	
令和5年度	216人	222人	199人	248人	44人	164人	1,093人

## (サロン)

区分 年度	サロン 花ざかり (12回)	ものづくり サロン (11回)	リサイクル 折り紙サロン (12回)	頭の健康体操 教室 (11回)
令和5年度	139人	100人	103人	72人

区分 年度	ふらっと健康 教室 (9回)	Salon あんちゃん (4回)	足湯 サロン (2回)	計
令和5年度	103人	70人	16人	603人

## 7) 安祥福祉センター

(1) 開 館 平成25年4月1日

(2) 所在地 安城市安城町多門96番地 TEL (0566)73-5757

(交通 あんくるバス「安祥福祉センター」下車)

(3) 敷地面積 2,785.81㎡

(4) 建物面積及び構造 1,596.86㎡ 鉄筋コンクリート造2階建

(5) 目 的 地域福祉活動の拠点として、入浴サービス、高齢者や障害者・ボランティアなどの活動の場の提供、福祉情報の提供など地域の実情に応じた事業を行い、地域住民の福祉の増進と福祉意識の向上を図ることを目的としています。その他、児童センターを併設し、児童の健全な遊び場の提供と健康の増進を図るほか、安祥地区社会福祉協議会の拠点として、また、各種の福祉サービスの提供の場としても活用されています。

(6) 利用対象者 市内に居住する60歳以上の人、障害者、福祉団体、ボランティア及び地域福祉関係者、18歳未満の児童とその保護者等

(7) 施設 ① 老人福祉センター (A型)

② 児童センター

(8) 事業内容 ① 福祉に関する活動の場の提供

② 地域福祉を担う人材の育成及びボランティア活動の推進

③ 各種福祉団体の活動の支援

④ 福祉に対する理解の増進

⑤ 福祉に関する情報提供及び相談

⑥ 60歳以上の人々の機能の維持回復訓練並びに教養の向上及びレクリエーションに関する事業

⑦ 60歳以上の人及び障害者に対する入浴サービス事業

⑧ 児童の健康増進と豊かな情操の育成

(9) 利用者実績

(利用者別)

年度 \ 区分	障害者	療育	高齢者	児童	母子	ボランティア
令和5年度	17人	0人	23,810人	68人	0人	35人

年度 \ 区分	地域福祉	一般	計
令和5年度	11,662人	14,450人	50,042人

(施設別)

年度 \ 区分	相談室1	相談室2	多目的室1	多目的室2	集会室	会議室
令和5年度	218人	3人	6,578人	7,453人	11,565人	3,264人

年度 \ 区分	機能回復訓練室	浴室	ヘルストロン	畳コーナー	囲碁・将棋コーナー	計
令和5年度	3,941人	8,183人	7,355人	431人	1,051人	50,042人

## (講座)

区分 年度	姿勢をよくする ヨガ講座		ゆったりイスヨガ 講座		はじめての ズンバゴールド講座	
	前期 (8回)	後期 (8回)	前期 (8回)	後期 (8回)	前期 (8回)	後期 (8回)
令和5年度	108人	109人	101人	111人	154人	132人

区分 年度	はつらつ バランスボール講座		籐工芸講座	布小物作り 講座	計
	前期 (8回)	後期 (8回)			
令和5年度	72人	82人	37人	33人	939人

## (サロン)

区分 年度	ニコニコ サロン (50回)	ピンポン サロン (50回)	なかよし 健康麻雀 サロン (92回)	タンポポ サロン (12回)	ほのぼのワ イワイ健康 麻雀サロン (49回)	SSストレ ッチサロ ン (24回)	安祥歌ご え広場 (12回)
令和5年度	725人	989人	1,160人	82人	705人	177人	512人

区分 年度	どれみふ あサロン (11回)	eスポー ツサロン (41回)	計
令和5年度	114人	238人	4,702人

## 安祥児童センター

## (利用者別)

区分 年度	幼 児	小学生	中学生	高校生	保護者等	計
令和5年度	12,201人	5,819人	173人	98人	11,176人	29,467人

## (施設別)

区分 年度	遊戯室	集会室	図書室	活動室	計
令和5年度	25,568人	24,281人	21,878人	938人	72,665人

## 8) 明祥福祉センター

- (1) 開館 平成28年4月1日
- (2) 所在地 安城市和泉町大下38番地1 TEL (0566)92-3641  
(交通 あんくるバス「明祥プラザ」下車)
- (3) 敷地面積 26,086.07㎡
- (4) 建物面積及び構造 3,987.27㎡ 鉄筋コンクリート造2階建(明祥プラザ内)
- (5) 目的 地域福祉活動の拠点として、入浴サービス、高齢者や障害者・ボランティアなどの活動の場の提供、福祉情報の提供など地域の実情に応じた事業を行い、地域住民の福祉の増進と福祉意識の向上を図ることを目的としています。その他、明祥地区社会福祉協議会の拠点として、また、福祉サービスの提供の場としても活用されています。
- (6) 利用対象者 市内に居住する60歳以上の人、障害者、福祉団体、ボランティア及び地域福祉関係者等
- (7) 施設 老人福祉センター(A型)
- (8) 事業内容 ① 福祉に関する活動の場の提供  
② 地域福祉を担う人材の育成及びボランティア活動の推進  
③ 各種福祉団体の活動の支援  
④ 福祉に対する理解の増進  
⑤ 福祉に関する情報提供及び相談  
⑥ 60歳以上の人々の機能の維持回復訓練並びに教養の向上及びレクリエーションに関する事業  
⑦ 60歳以上の人及び障害者に対する入浴サービス事業
- (9) 利用者実績

(施設別)

区分 年度	集会室1	集会室2	多目的室	浴室	休憩 コーナー	畳コーナー	合計
令和5年度	7,578人	6,944人	10,059人	7,356人	3,111人	206人	35,254人

(講座)

区分 年度	小物作り講座 (ものづくり ボランティア 養成講座) (1回)	折り紙講座 (ものづくり ボランティア 養成講座) (1回)	どこでも一人 でも楽しめる デッサン講座 (3回)	簡単セルフケ ア講座 (1回)	スマホ講座 (1回)	計
令和5年度	11人	10人	28人	5人	22人	76人

(サロン)

区分 年度	ぷらっと プラザサロン (45回)	健康麻雀 サロン (45回)	ストレッチ サロン (12回)	卓球サロン ピンポンパン (24回)	折り紙 サロン (12回)	計
令和5年度	432人	844人	171人	419人	225人	2,091人

## 9) 社会福祉会館

- (1) 開館 平成11年7月8日
- (2) 所在地 安城市赤松町大北78番地4 TEL (0566) 77-2941 フクシチパン!
- (3) 管理 社会福祉法人 安城市社会福祉協議会
- (4) 敷地面積 973.74㎡
- (5) 建物面積及び構造 1,614.67㎡ 鉄筋コンクリート3階建
- (6) 目的 地域福祉活動の推進及びボランティア活動の促進を図ります。
- (7) 利用対象者 ボランティアを中心とした福祉関係者及び一般市民
- (8) 施設
- ① 社会福祉法人 安城市社会福祉協議会
  - ② 安城市ボランティアセンター
  - ③ 安城善意銀行
  - ④ 安城市共同募金委員会
  - ⑤ 日本赤十字社安城市地区
  - ⑥ ふれあいサービスセンター
    - ・ 指定居宅介護支援事業所
    - ・ 障害相談支援事業所
    - ・ ホームヘルパーセンター
    - ・ 成年後見支援事業
    - ・ 日常生活自立支援事業

## (9) 利用者実績

(利用者別)

区分 年度	障害者	療育	高齢者	児童	母子	ボランティア
令和5年度	0人	0人	164人	0人	0人	6,946人

区分 年度	地域福祉	一般	計
令和5年度	8,785人	130人	16,025人

## 10) 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業

高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）の入居者に対して、生活指導、相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供することによって、高齢者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう在宅生活を支援します。

このサービスを受けるには、前年所得税非課税世帯は無料ですが、課税世帯は月額 1,000円の負担が必要です。

・対象シルバーハウジング（令和6年3月末現在入居戸数）

県営古井住宅 19戸 県営桜井住宅 10戸 県営依佐美住宅 23戸

年間実施回数（令和5年4月～令和6年3月）

単位：回

施設	内容	訪問回数	生活指導回数	相談回数	安否確認回数	一時的家事援助	緊急時の対応	関係機関との調整
古井住宅		860	1	5	1093	101	10	24
桜井住宅		318	0	0	389	54	2	22
依佐美住宅		987	2	4	1233	75	3	46

## 2 2 公益社団法人安城市シルバー人材センター

会 長 岩 瀬 英 行

所在地 安城市赤松町大北78番地1

電 話 76-1415(代) F A X 76-1437

シルバー人材センターは、高齢者が、働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献するための組織です。昨今の少子高齢化社会において、センターの位置づけはますます重要になっています。

少子高齢化が進展し、高齢者の一層の活躍が期待される中で、センターにおいては、介護、育児、地域貢献など地域社会の発展と就業意欲のある高齢者の受け皿としての役割が求められています。しかしながら、企業における定年延長、雇用延長により、60歳代の会員数の減少が見受けられ、地域のニーズを踏まえた剪定・除草・家事援助や人手不足分野等での就業機会の開拓・提供など、60歳代の会員が就業したくなる取組みを一層強化していく必要があります。一方75歳以上の後期高齢者の会員も増加しているため、後期高齢者の会員であっても安全で、やりがいのある働き方を検討する必要があります。

令和6年度も昨年度を上回る会員拡大を目指し、希望に合った就業のマッチングや、長期在会者の退会抑制に力を注ぎます。

また、令和6年秋には、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（フリーランス法）が施行されます。この法律の施行により、会員も「特定受託事業者」に該当し、会員に対する就業機会の提供は業務委託にあたることから、この法律が適用されます。当センターでは、この法律の施行に対応するため、準備を進めます。

スマートフォンの研修、講習など高度情報通信ネットワークの利用及び情報通信技術を用いた情報の活用により、会員がデジタル社会に対応し、その恩恵を享受できるように努めます。

令和6年度も「自主・自立、共働・共助」の基本理念に基づき、次のとおり基本方針を定め各種事業活動を進めます。

### 1 基本方針

第4次中期計画（2024年行動計画）に沿って、会員と役職員が一体となってセンター事業の推進を図ります。

### 2 実施計画

#### (1) 会員入会の促進

ア シルバーあんじょう、会員募集チラシを町内会の回覧板を活用してPRすると共に、広報あんじょうや新聞を活用して会員募集を行います。

イ 福祉センターでの出張説明会、女性限定入会説明会、ハローワークや町内会でのPRの実施や、会員紹介カードによる会員入会の促進に努めます。

ウ 高齢者生きがいセンターで市民も含めた会員向けの講習会を開催し、シルバー事業の普及啓発、剪定・草刈・女性会員の拡大に努めます。

エ スマートフォン研修やホームページの充実など高度情報通信ネットワークの利用及び情報通信技術を用いた情報の活用により、会員がデジタル社会に対応し、その恩恵を享受できるようにします。

オ 公益社団法人として、市民へのPRのためボランティア活動を促進し、会員拡大を図ります。

#### (2) 会員退会の抑制

ア ローテーション就業、ワークシェアリングを推進して公平な就業に努め、会員の希望に沿った仕事の提供を進めるための就業開拓を推進します。

イ 就業が困難になった会員へ、相談会を行い、今後も健康に生活できるようゴールド会員制度を推進します。

(3) 就業対策

- ア 職班別の研修会を開催し、適正就業ガイドラインを活用して就業の適正化に努めます。
- イ 事故「ゼロ」を目指して、安全就業パトロールを実施し、就業形態の改善、事故対策を実施します。
- ウ 会員に健康診断の受診、ワクチン接種を促し、安全の確保及び健康の保持増進に努めます。
- エ 専門員やコーディネーターが発注先を訪問して受注を継続するとともに、企業等を訪問して就業先の拡大に努めます。
- オ ホームページを利用し就業情報を発信するとともに、シルバーあんじょう等により事業所、家庭など利用者向け折込みチラシを更に充実させ、受注の拡大を目指します。
- カ 会員の就業に必要な研修会等を実施し、資質の向上に努めます。
- キ 近隣のシルバー人材センターと共にハローワークとの連携を推進します。

(4) 理事会等の充実

理事会の会議内容の事前通知を行うと共に、各委員会の役割分担を基に今後も組織活動の推進を図ります。

(5) 事務局の充実等

- ア 事務局の人員体制について、安定した運営ができるように、安城市との協議を進めていきます。
- イ 自主財源の確保を図るため、事務の効率化による経費の節減に努めると共に国の補助金をより一層活用します。
- ウ 「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」(フリーランス法)の施行に伴う契約方法等の見直しを進めます。

3 事業実績

(1) 会員数

(各年度3月31日現在)

区 分	男	女	計
令和2年度	663人	420人	1,083人
令和3年度	657人	439人	1,096人
令和4年度	642人	426人	1,068人
令和5年度	640人	428人	1,068人

(2) 受託事業実績 (令和5年度)

区 分	事 項	①受注件数 (件)	②職群別登録 会員数(人)	③就業実 人員(人)	④就業延人 員(人日)	⑤契約金額			
						配 分 金	材 料 費 等	事 務 費	合 計
仕 事 の 分 類 別 実 績	管理的職業	0	0		0	0円	0円	0円	0円
	専門的・技術的職業	3	28		1,509	4,306,384円	343,690円	468,955円	5,119,029円
	事務的職業	68	92		565	2,155,344円	34,446円	239,678円	2,429,468円
	販売の職業	0	3		0	0円	0円	0円	0円
	サービスの職業	797	239		33,615	102,163,793円	1,024,939円	11,895,967円	115,084,699円
	保安の職業	0	2		0	0円	0円	0円	0円
	農林漁業の職業	1,710	54		6,066	52,294,133円	2,191,092円	5,808,203円	60,293,428円
	生産工程の職業	258	57		2,244	5,928,942円	1,680,795円	648,421円	8,258,158円
	輸送・機械運転の職業	3	5		66	330,000円	63,180円	39,600円	432,780円
	建設・採掘の職業	140	25		915	6,942,093円	2,791,544円	763,779円	10,497,416円
	運搬・清掃・包装等の職業	684	563		74,208	195,272,763円	12,149,670円	22,104,407円	229,526,840円
	上 段 計	3,663	1,068	877	119,188	369,393,452円	20,279,356円	41,969,010円	431,641,818円

(3) 派遣事業実績 (令和5年度)

	①受注 件数 (件)	②仕事の分類別 派遣労働登録会員数 (人)			③派遣就業 実人員 (人)	④派遣就業 延人員 (人日)	⑤契約金額		
		男性	女性	合計			会員賃金	手数料等	合計
仕 事 の 分 類 別 実 績	管理的職業	0	0	0	0	0	0円	0円	0円
	専門的・技術的職業	0	2	2	4	0	0円	0円	0円
	事務的職業	2	21	2	23	642	5,263,450円	1,523,388円	6,786,838円
	販売の職業	0	1	0	1	0	0円	0円	0円
	サービスの職業	2	43	16	59	6,924	22,434,142円	7,485,656円	29,919,798円
	保安の職業	0	0	0	0	0	0円	0円	0円
	農林漁業の職業	0	10	0	10	0	0円	0円	0円
	生産工程の職業	0	5	4	9	0	0円	0円	0円
	輸送・機械運転の職業	0	1	0	1	0	0円	0円	0円
	建設・採掘の職業	0	8	0	8	0	0円	0円	0円
	運搬・清掃・包装等の職業	38	119	23	142	11,099	61,559,732円	19,055,374円	80,615,106円
	上段計	42	210	47	257	235	18,665	89,257,324円	28,064,418円

## 2 4 民生委員・児童委員（社会福祉課）

（昭和23年7月29日施行）

民生委員は、民生委員法により社会福祉の奉仕者として、厚生労働大臣の委嘱を受けて活動しています。

任期は3年で、県知事が定める区域ごとに民生委員協議会を組織しています。

### 1) 民生委員・児童委員協議会役員

地区会長連絡協議会	会長	杉浦	正之
〃	副会長	鈴木	忠秋
〃	副会長	三浦	恵江
〃	会計	長坂	潔子

（令和6年5月22日現在）

地区	会長氏名	民生委員数（人）			担当地区
		民生委員	主任児童委員	計	
東山	鈴木 忠秋	27	3	30	東山中学校区
中部	石隈 厚司	37	4	41	北中学校区
作野	小原 治雄	27	2	29	篠目中学校区
中央	杉浦 良夫	38	2	40	南中学校区
安祥	杉浦 正之	22	2	24	安祥中学校区
西部	長坂 潔子	25	4	29	西中学校区
明祥	三浦 恵江	12	2	14	明祥中学校区
桜井	天野 静彦	19	2	21	桜井中学校区
計		207	21	228	

### 2) 令和6年度活動重点事項

- ・ 援助を必要としている人々への訪問活動等の推進
- ・ 災害時ひとりも見逃さない運動の推進
- ・ 福祉活動への住民参加の促進
- ・ 児童・高齢者・障害者虐待防止活動の推進
- ・ 研修への取り組み強化
- ・ 情報の共有・管理保護の徹底
- ・ 関係機関との連携
- ・ コロナ禍後の活動の充実
- ・ 地区民協の活性化（交流会等）

3) 民生委員・児童委員担当地域

令和6年5月22日現在（令和4年12月1日改選）

No.	民協	氏名	担当地域	
1	東山	安部 きみ子	里町	1丁目1番地～15番地、池畔、今池、柿木島、北歌口、高縄手、長根、東山ノ田（一部）、日吉、南歌口（一部）、焼山（一部）
2	東山	鈴木 桂治	里町	1丁目16番地～32番地、御地藏、雁戸塚、出崎、八幡
3	東山	松川 あかね	里町	2丁目、4丁目1番地～28番地
4	東山	林 泰裕	里町	3丁目1番地、4番地～17番地、18番地（一部）、19番地（一部）、大道（一部）、大道山（一部）
5	東山	畔柳 智里	里町	3丁目2番地、3番地、4丁目29番地、30番地、大道（一部）、東大道
6	東山	畔柳 圭子	里町	阿賀多、荒畑、北大道寺、下田、菖蒲池、大道寺、西ノ口、西山ノ田、畑下、東山ノ田（一部）、本郷、前田、溝下、南歌口（一部）、宮西、森、焼山（一部）、脇ノ田、早稲田
7	東山	富田 信行	里町	老斗山、御坊主、上義信坊、三郎、下義信坊、証文山、足取（一部）、足取北側、足取中ノ切、高根、東山
8	東山	加藤 かず子	里町	井畑団地全域（北井畑、七曲り（一部）、南井畑）
9	東山	平松 正次	里町	石橋団地 1号～223号、石橋荘、やよい荘（3丁目18番地（一部）、19番地（一部）、池ノ浦、大道畑（一部））
10	東山	夏目 いさ代	里町	石橋団地 224号～418号（石橋（一部）、大道畑（一部）、大道山（一部））
11	東山	杉 喜久代	里町	石橋団地 430号～755号（足取（一部）、足取中ノ切、石橋（一部）、愚通山、七曲り（一部））
12	東山	青山 逸雄	橋目町	全域
13	東山	嶺井 政明	柿碓町	全域
14	東山	鈴木 忠秋	尾崎町	全域
15	東山	近藤 富子	宇頭茶屋町	全域
16	東山	若杉 しづ枝	浜屋町	全域
17	東山	岩月 みどり	東栄町	1丁目
18	東山	堀田 智穂	東栄町	2丁目1番～10番、13番
19	東山	岩月 孝子	東栄町	2丁目12番、14番、15番 501番地～506番地
20	東山	岩月 美雪	東栄町	3丁目
21	東山	竹市 洋一	東栄町	4丁目
22	東山	日紫喜 擴	東栄町	5丁目
23	東山	今泉 幸治	東栄町	6丁目、7丁目、東大道山、柳原
24	東山	天野 伸一	今本町	1丁目、8丁目
25	東山	稲垣 美代子	今本町	2丁目、7丁目（一部）
26	東山	神谷 恵子	今本町	3丁目、5丁目
27	東山	天野 佐登志	今本町	4丁目、7丁目（一部）、石田、石畑、鴻ノ池、長根、西石田、西大塚、西ノ山、西向山、東向山、平松
28	中部	大良 啓子	今池町	1丁目1番～5番、7番、12番～14番
29	中部	森下 保	今池町	1丁目6番、8番～11番、2丁目1番（コープ野村新安城を除く）
30	中部	杉野 眞澄	今池町	1丁目15番～25番
31	中部	村瀬 教子	今池町	2丁目2番、3丁目1番、2番、6番、4丁目、上倉
32	中部	橋爪 ゆきみ	今池町	3丁目5番、7番、8番、11番（一部）
33	中部	畔柳 幹男	今池町	3丁目7番～10番、11番（一部）
34	中部	伊藤 和代	今池町	コープ野村新安城A棟、C棟、D棟
35	中部	和田 秀	今池町	コープ野村新安城B棟、E棟
36	中部	吉村 美代子	池浦町	池浦、大山田上（一部）、丸田（一部）
37	中部	荒木 俊夫	池浦町	池上、池田上（一部）、曲尺手
			今池町	上倉（一部）
			新田町	稲恵（一部）、新定、吉池
38	中部	植村 康治	池浦町	池西、狐穴、境目、茶筌木、丸畔、丸田（一部）
39	中部	木村 一美	池浦町	池田上（一部）、池東、大山田上（一部）、小山西（一部）
			新田町	池田上（一部）
40	中部	秋島 よう子	池浦町	大山田上（一部）、小山西（一部）、丸田（一部）
41	中部	一柳 みゆき	新田町	池田上、小山（市道大東住吉線東側）、新定山、弁天前

No.	民協	氏名	担当地域	
42	中部	廣浦 敏子	新田町	稲恵（一部）、追田、郷西、郷東、出郷、弁天
			新明町	新田住宅C棟
43	中部	松村 茂	新田町	大山田上、小山(市道大東住吉線西側)、小山西、井東、丸畔
44	中部	大見 節子	新田町	新栄
			新明町	16番地～28番地、新田住宅B棟
45	中部	大見 まゆみ	新田町	縦町、宮町
			新明町	1～15番地、市営新田住宅A棟
46	中部	廣浦 陽子	東新町	1番地～8番地、9番地（一部）、10番地、11番地（一部）、13番地（一部）
			新明町	市営新田住宅D棟
47	中部	広村 千里	弁天町	全域
48	中部	福元 雪枝	西別所町	全域（別所団地除く）
49	中部	松尾 夕起子	東別所町	全域（別所団地除く）
50	中部	谷田 眞里子	別郷町	全域
51	中部	石隈 厚司	西別所町	別所団地 1組～3組、9組～13組
			東別所町	
52	中部	岡田 和恵	東別所町	別所団地 4組～8組
53	中部	成瀬 正美	北山崎町	全域（天神（一部）を除く）
			大岡町	宮東（一部）
54	中部	杓名 健次	高木町	全域
			北山崎町	天神（一部）
			大岡町	前畑（一部）
55	中部	浦野 美佐子	大岡町	全域（宮東（一部）と前畑（一部）を除く）
56	中部	成瀬 加代子	山崎町	全域
57	中部	鷲尾 由利	明治本町	1番～2番、11番～17番
58	中部	岩井 正泰	明治本町	3番～10番、18番～20番
59	中部	高橋 浩	昭和町	1番～11番
60	中部	杉浦 美紀代	昭和町	12番～19番
61	中部	杉浦 雄裕	大東町	1番～2番、12番～18番
62	中部	戸田 こず恵	大東町	3番～6番、9番、倉紡社宅
63	中部	安藤 真弓	大東町	7番、8番、10番、11番
64	中部	野村 智美	大東町	19番～25番
65	作野	和田 由香	住吉町	1丁目、2丁目、6丁目
66	作野	藤田 奈都代	住吉町	3丁目1番、10番～12番
67	作野	服部 節子	住吉町	3丁目2番～9番
68	作野	神谷 元裕	住吉町	5丁目、7丁目21番～37番、長根、南長根
69	作野	小原 治雄	住吉町	7丁目1番～20番、荒曾根(市道新安城箕輪線の西側)
70	作野	上田 幸子	住吉町	荒曾根(市道新安城箕輪線の東側)、小根、茅原
71	作野	山田 功	篠目町	1丁目、2丁目
72	作野	大野 誠	篠目町	3丁目、作野、新段留
73	作野	吉野 平人	篠目町	4丁目
74	作野	藤岡 恵美	篠目町	池下、井原、大西、肥田、長根、西ハゼ原、ハゼ原、二タ又、本郷、溝川、向、竜田
75	作野	浦田 友美	篠目町	井山(一部)、古林、古林畔
76	作野	野村 裕加	篠目町	井山(一部)、新郷、童子
77	作野	浅井 恵	井杭山町	全域（一本木（一部）、高見（一部）を除く）
78	作野	三浦 定	美園町	1丁目1番地、2番地、10番地～13番地、18番地、19番地、2丁目1番地、2番地、9番地、10番地
79	作野	蟹江 賢治	美園町	1丁目3番地～9番地、14番地～17番地、20番地、2丁目3番地、4番地、7番地、時ヶ堀、東菰神
80	作野	永井 祐一	美園町	1丁目21番地～30番地、2丁目5番地、6番地
81	作野	鳥山 涼子	美園町	2丁目11番地～16番地、19番地～23番地

No.	民協	氏名	担当地域	
82	作野	佐田 忠博	美園町	2丁目17番地、18番地、24番地～30番地
83	作野	杉浦 初枝	二本木新町	1丁目、北菅口
84	作野	石川 裕子	二本木新町	2丁目
			井杭山町	一本木（一部）
85	作野	森本 常二	二本木新町	3丁目
			井杭山町	高見（一部）
86	作野	森田 久美代	三河安城町	1丁目（一部）、2丁目（エコロジーマンション三河安城、サンハウス三河安城、フローレンス三河安城）
87	作野	山内 寿恵	三河安城町	2丁目（一部）
88	作野	曾田 和子	美園町	美園住宅 1棟・2棟、依佐美住宅 A棟
89	作野	小柳 里美	美園町	依佐美住宅 B棟、C棟
90	作野	北野 眞知子	美園町	依佐美住宅 D棟、E棟
91	作野	榊原 かおる	美園町	依佐美住宅 F棟、G棟、H棟、I棟
92	中央	永谷 芳子	御幸本町	3番～6番、（7番・8番）一部、（14番・15番）一部、16番（一部）、17番（一部）、18番
			桜町	1番～3番、6番（一部）
			朝日町	（25番～27番）一部
			末広町	3番（一部）、4番（一部）
93	中央	安達 誠二	桜町	4番、5番、6番（一部）、14番～18番
			御幸本町	8番（一部）、9番～13番、（14番・15番）一部、501番地～504番地
			花ノ木町	（1番～4番）の一部
94	中央	田部 律子	桜町	7番～13番、19番～22番
95	中央	野村 登志子	朝日町	1番～3番、12番～14番、（15番～17番、25番～27番）の一部
			御幸本町	1番、2番、（7番・16番・17番）の一部
			末広町	（3番、4番、5番、9番）の一部
96	中央	藤田 進	朝日町	4番～7番、（8番・10番・11番）の一部
97	中央	神谷 由美子	朝日町	8番（一部）、9番、（10番、11番、15番～18番）の一部、19番～21番
98	中央	平山 昌子	朝日町	22番～24番、（25番～27番）の一部
			相生町	1番、（2番～6番）の北部
99	中央	鈴木 浩子	相生町	（2番～4番（一部））の南部、9番～12番
100	中央	青柳 由緯子	相生町	（5番～6番）の南部、7番、8番、14番、15番、19番
101	中央	宮原 久美子	相生町	4番（一部）、13番、16番～18番
102	中央	築山 清一	末広町	本通り・栄・花ノ木町内会地域を除く全域
			錦町	1番～7番、9番～13番
103	中央	本多 三枝子	錦町	8番
			小堤町	1番～4番、6番（一部）、13番（一部）、14番、15番、16番（一部）
104	中央	鳥居 早苗	小堤町	5番、6番（一部）、7番～12番、13番（一部）、16番（一部）、17番
105	中央	原田 芳子	花ノ木町	御幸町内会地域を除く全域
			末広町	（1番・2番）一部
106	中央	渥美 奈津子	日の出町	全域
107	中央	山田 多恵子	南町	1番～9番
108	中央	杉浦 忠夫	南町	10番～17番、4丁目、5丁目
109	中央	榊原 民子	百石町	1丁目1番地～15番地
110	中央	坂口 正広	百石町	1丁目16番地～22番地、2丁目25番地、26番地（一部）、27番地～31番地
			百石町	2丁目1番地、12番地～15番地、21番地～24番地、32番地～37番地
111	中央	七原 明美	安城町	西広畔（一部）
112	中央	廣田 純子	百石町	2丁目2番地～11番地、16番地～20番地、26番地（一部）
113	中央	田港 和子	城南町	1丁目
114	中央	宮本 都々子	城南町	2丁目
			安城町	広美、西広畔（一部）
			大山町	2丁目25番地（一部）

No.	民協	氏名	担当地域	
115	中央	梅村 義雄	大山町	2丁目(3番地～5番地、25番地(一部)を除く)
116	中央	山本 尚美	大山町	1丁目(8番地、9番地(一部)を除く)、2丁目3番地～5番地
117	中央	吉澤 清	横山町	八左(一部)、山田(一部)、横山
118	中央	中本 勝	横山町	大山田中(一部)、下毛賀知(一部)、下管池(一部)、管池(一部)、寺下(一部)
119	中央	鳥居 秀幸	横山町	赤子、大山田中(一部)、下管池(一部、下管池雇用促進住宅は除く)、寺下(一部)
120	中央	増森 秀夫	横山町	毛賀知(一部)、下毛賀知(一部)
121	中央	田中 千代子	横山町	下毛賀知(一部)、八左(一部)、山田(一部)
122	中央	谷本 朝子	三河安城東町	1丁目(一部)、2丁目(一部)
			箕輪町	祢宜田
			横山町	下管池(一部)
123	中央	大勝 なゆみ	横山町	浜畔上
124	中央	青山 達也	横山町	毛賀知(一部)、下毛賀知(一部)、山田(一部)
125	中央	清水 実	横山町	大山田中(一部)、狐穴、管池(一部)、寺田
126	中央	今泉 眞佐子	横山町	石ノ首根
127	中央	鶴田 由貴美	赤松町	大北、乙菊、北新屋敷(一部)、北畑(一部)、恋塚、小山、新屋敷(一部)、隅田川、東恋塚、東向、本郷、前川(一部)
128	中央	杉浦 良夫	赤松町	梶、鐘山、浄善、西下(一部)、東下、広久手、堀切、前川(一部)、的場
			石井町	高井(一部)
129	中央	安藤 緑	赤松町	北新屋敷(一部)、北畑(一部)、新屋敷(一部)、留山、西ノ山
130	安祥	柴田 正義	上条町	東尾町内会地域を除く全域
131	安祥	渡辺 恭二	浜富町	全域
			東新町	9番地(一部)、11番地(一部)、12番地、13番地(一部)、15番地～17番地
			法連町	ビレッジハウス上条を除く全域
132	安祥	椎葉 ひろ子	法連町	ビレッジハウス上条
133	安祥	岡野 恒一	安城町	秋葉西(一部)、天草、天草東、馬池(一部)、亀山、亀山下(一部)、甲山寺(一部)、社口堂(一部)、若葉
134	安祥	古川 律子	安城町	拝木(一部)、極楽坊、清水(一部)、的場、宮地(一部)、宮前(一部)、若宮
135	安祥	石塚 泰子	安城町	馬池(一部)、社口堂(一部)、照路、宮前(一部)
136	安祥	榊原 真由美	安城町	拝木(一部)、清水(一部)、城堀(一部)、名広(一部)
			東明町	全域
			上条町	経根(一部)、小堤(一部)
137	安祥	神谷 端夫	安城町	荒下、亀山下(一部)、小塚、甲山寺(一部)、社口堂(一部)、城堀(一部)、多門、戸崎、道上、宮地(一部)、宮前(一部)
138	安祥	伊藤 眞希夫	安城町	西広畔(一部)、東広畔、広畔住宅
139	安祥	宮澤 眞由美	安城町	秋葉西(一部)、秋葉西3-5(秋葉住宅1棟～10棟)、馬池(一部)、社口堂(一部)
140	安祥	川下 一子	安城町	秋葉西3-5(秋葉住宅15棟、16棟)、馬池(一部)、大山、栗ノ木、栗ノ木4-1(秋葉住宅11棟～13棟)
			大山町	1丁目8番地、9番地(一部)
141	安祥	香村 百合子	安城町	県木、赤塚、坊上、拝木(一部)、三本木、常福寺、城堀(一部)、多宝坊、八幡前、前田、屋下、横町、名広(一部)
			河野町	全域
			上条町	浮橋(一部)、観音、経根(一部)、万五郎
142	安祥	杉浦 正之	古井町	井ノ池(一部)、桜塚(一部)、釈迦山、新道(一部)、天皇、古井堤(一部)、本神
143	安祥	宮宅 ひとみ	古井町	石原、井ノ池(一部)、冠木山、軽桶(一部)、桜塚(一部)、芝崎(一部)、十王堂(一部)、堂前田、中本神、鍋屋町、古井堤(一部)、三ツ塚、宮前
144	安祥	石原 孝子	古井町	上寺、亀山、金蔵塚(一部)、花田(一部)、松本(一部)
			安城町	亀山下(一部)
145	安祥	石川 美恵子	古井町	大久後(一部)、金蔵塚(一部)、高見、松本(一部)、松山(一部)
146	安祥	石原 純子	古井町	軽桶(一部)、十王堂(一部)、塚越、塚下、豊日、中屋敷、西川、東川、彼岸田、松本(一部)、御堂山

No.	民協	氏名	担当地域	
147	安祥	石川 朱美	古井町	揚り登、一本木(市分譲、古井住宅除く)、北畔(一部)、甲加勢、五徳山、小仏、南畔、山崎根
			安城町	広岸、庚申
			堀内町	水落(一部)
148	安祥	平田 知子	古井町	大久後(一部)、大堀、北畔(一部)、北芝崎、芝崎(一部)、新道(一部)、堂前田(一部)、花田(一部)、松山(一部)
			堀内町	阿原(一部)
149	安祥	藤井 和子	古井町	古井住宅 1棟～11棟
150	安祥	長谷川 恭子	古井町	古井住宅 12棟、15棟、17棟
151	安祥	山口 キミ子	古井町	古井住宅 13棟、16棟
152	西部	平井 まり子	横山町	ビレッジハウス下管池(下管池雇用促進住宅)
153	西部	鶴田 由佳子	箕輪町	唐生(一部)、切戸、昭和、神戸(一部)、鳥屋金、東山(一部)、半夏(一部)、屋下(一部)
154	西部	岩井 紀美子	箕輪町	門田、唐生(一部)、神戸(一部)、新芳畔、半夏(一部)、東山(一部)、本屋敷(一部)、屋下(一部)
			福釜町	矢場(一部)
155	西部	田中 徹	箕輪町	青木、唐生(一部)、権現、新田、清兵衛、本屋敷(一部)、六畝
			二本木町	西切替(一部)
156	西部	藤井 きよみ	三河安城東町	1丁目(一部)、2丁目(一部)
			三河安城町	1丁目(一部)
157	西部	白井 誠司	三河安城南町	1丁目
158	西部	藤井 圭子	三河安城南町	2丁目
			三河安城東町	2丁目11番地(一部)
159	西部	小島 国男	二本木町	荒田、切替、西切替(一部)、二本木
160	西部	岡田 春治	二本木町	長根、東切替、南舞々山
161	西部	欠員	二本木町	
162	西部	竹内 美佐子	緑町	1丁目1番地～21番地
163	西部	今村 和利	緑町	1丁目22番地～38番地
164	西部	川嶋 伊久雄	緑町	2丁目1番地～8番地、12番地～16番地、21番地
165	西部	二井 鋭子	緑町	2丁目9番地～11番地、17番地～20番地、22番地
166	西部	影田 育子	三河安城本町	1丁目
167	西部	欠員	三河安城本町	
168	西部	杉山 一二三	三河安城本町	2丁目
169	西部	欠員	三河安城本町	
170	西部	神谷 すみ子	高棚町	秋葉堂、郷(県道南中根小垣江線の南側一部)、申畑(県道南中根小垣江線の南側)、下手(一部)、土井ノ内、中敷(一部)、中根山、西山、西山道下
171	西部	三宅 初好	高棚町	芦池、井池(一部)、石亀、新池
172	西部	石川 満子	高棚町	井荒井、郷(県道南中根小垣江線の南側一部)、鮫川、三反田、中敷(一部)、東山(県道南中根小垣江線の南側)
173	西部	長坂 潔子	高棚町	井池(一部)、小牧、郷(県道南中根小垣江線の北側一部)、大道、中島、東山(県道南中根小垣江線の北側)
174	西部	神谷 智恵美	高棚町	上荒井、郷(県道南中根小垣江線の北側一部)、申畑(県道南中根小垣江線の北側)、下手(一部)、新道、茨池、蛭田
175	西部	柴田 泰男	福釜町	荒子、尾山(一部)、笠松(一部)、甲大道、小六、猿町、百々目、長池、馬場、東湫、樹田、細池、横山
176	西部	齋藤 和子	福釜町	犬田、大江、笠松(一部)、河原、鴻ノ巣、砂渡、十郎、条山、道田(一部)、中根(一部)、細湫、宮添(一部)、矢場(一部)、蓬野(一部)
			箕輪町	東山(一部)
177	西部	神谷 浩代	福釜町	大州、釜ヶ淵、蔵前、西天、里添、清水、下山、中根(一部)、野中、宮添(一部)、蓬野(一部)
178	西部	川角 眞弓	榎前町	井杭山、北榎(一部)、狐塚、寒風根、西林、松原、宮下、市営寒風根住宅
			赤松町	西下(一部)
			福釜町	尾山(一部)
179	西部	加藤 文子	榎前町	内畑、北榎(一部)、北山、西山、南榎、南西山、向山

No.	民協	氏名	担当地域	
180	明祥	石川 康基	石井町	全域（高井（一部）を除く）
			桜井町	西天上（一部）
181	明祥	都築 雅子	和泉町	大上、大北、上之切、北本郷（一部）、神明（一部）、長箴、中北、七ツ田、西湫、宮下、宮ノ腰、宮前
			榎前町	中隠、東林、道合
182	明祥	杉浦 敏夫	和泉町	井ノ上（一部）、大海古（一部）、北大木、北梶、北本郷（一部）、庄司作（一部）、神明（一部）、高菅根、中根山、中本郷（一部）、西山、東山、南梶、南山
			東端町	大坪（一部）、北荒子（一部）、北大坪（一部）、新切（一部）、中大坪（一部）、用地（一部）
183	明祥	三浦 恵江	和泉町	大下、郷前、下之切、中本郷（一部）、南本郷、家下
			東端町	大坪（一部）、北荒子（一部）、北大坪、新切（一部）、中大坪（一部）、東荒子、南用地、用地（一部）
			根崎町	西新切（一部）
184	明祥	欠員	和泉町	
185	明祥	木村 博	和泉町	井ノ上（一部）、大海古（一部）、八兵エ、八斗蒔、向
186	明祥	横山 修	東端町	青ノ山、稲荷、井ノ口、江戸坂（一部）、北山、祈祷、鴻ノ巣、小山、里（一部）、新稲荷、住吉（一部）、寺下、天白（一部）、西大坪、主木（一部）、八剣、明祥北、明祥南、藪崎、山ノ神、蓮台
187	明祥	杉浦 和枝	東端町	新井（一部）、新子、内浜、大久戸、鐘鑄場（一部）、殿町、中田、中縄手、中根山、東稲場、南内浜、南新田、向山、明和
188	明祥	藤村 祥子	東端町	新井（一部）、貝戸、鐘鑄場（一部）、切間、里（一部）、住吉（一部）、天白（一部）、道城、中村、主木（一部）、前新田、丸ノ内、神子塚、南山、山ノ鼻
189	明祥	杉田 民子	根崎町	荒子、石ヶ入、石谷、上小久戸（一部）、北根、五佐池、下渡瀬、新石谷、長配、西新切（一部）、西出口、西根（一部）、東石谷、東新切、東出口、東家下（一部）、南荒子、南根（一部）
190	明祥	土屋 玲子	根崎町	内浜、上小久戸（一部）、下小久戸、砂子、西根（一部）、東家下（一部）、南根（一部）、南傍示木
191	明祥	岩崎 康生	城ヶ入町	雨池、稲場、北立出、源治、高根、立出、団戸、広見、本郷、丸根、向山、山新田
192	明祥	吉田 喜代子	城ヶ入町	新井、荒子、欠間、城島、本割、山崎
193	桜井	林 誠	川島町	全域
			村高町	全域
194	桜井	稲垣 久美	堀内町	（阿原（一部）、水落（一部）、屋敷（一部））を除く全域
			桜井町	干地（一部）、元山（一部）
195	桜井	片岡 功	桜井町	印内北分、印内南分、北阿原下、干地（一部）、桜林、寒池、中開道、宮下、宮西
196	桜井	杉山 洋子	桜井町	小原藪、上小縄手、蟻路、小縄手、三度山（一部）、下谷、城阿原（一部）、高見（一部）、土取、塔元、中狭間（一部）、西天上（一部）、元山（一部）、薬師田（一部）、山ノ寺
			堀内町	屋敷（一部）
197	桜井	荒川 清明	桜井町	城阿原（一部）、城向（一部）
198	桜井	川澄 百合子	桜井町	阿原（一部）、貝戸尻（一部）、三度山（一部）、城阿原（一部）、城向（一部）、高見（一部）、森田（一部）、薬師田（一部）、蓮台
199	桜井	岡田 房子	桜井町	阿原（一部）、大役田（一部）、城阿原（一部）、茶屋坊、中狭間（一部）、西町上、西町下（一部）、西町中
200	桜井	永田 幸一	桜井町	稲荷西、稲荷東（一部）、小三尻、伝左（一部）、咽首（一部）、林（一部）、半抜、門原
			姫小川町	西門原（一部）
201	桜井	横山 恵子	桜井町	大役田（一部）、貝戸尻（一部）、北新田、新田、伝左（一部）、塔見塚（一部）、中新田、咽首（一部）、林（一部）、森田（一部）
202	桜井	伊藤 和美	東町	姫小川町内会地域を除く全域
			姫小川町	姫（一部）
			桜井町	中狭間（一部）、西町下（一部）
203	桜井	長嶋 てるみ	姫小川町	鹿乗（一部）、芝山（一部）、堂開道、姫（一部）、姫下（一部）
			小川町	堂開道（一部）、的場、的場丘（一部）
			東町	荒井（一部）、大塚（一部）、獅子塚（一部）
			桜井町	西町下（一部）
204	桜井	野村 和子	姫小川町	ビレッジハウス桜井
			姫小川町	北門原、芝山（一部）、館出、遠見塚、西門原（一部）
			小川町	金政（一部）

No.	民協	氏名	担当地域	
			桜井町	稲荷東（一部）、大役田（一部）、塔見塚（一部）、西町下（一部）
205	桜井	岩田 光一	姫小川町	鹿乗（一部）、姫下（一部）、姫（一部）
			小川町	鹿乗、北加美（一部）、堂開道（一部）
206	桜井	柴川 美恵子	小川町	石曾根、扇林、御林、金政（一部）、久々井、久手、清水道、新田山、摺鉢、曾根、高曾根、西扇林、丸根、三ツ塚、南門原、山田、山中
			桜井町	五ヶ野
			藤井町	長先（一部）
207	桜井	加藤 文崇	小川町	岩根、岩根前、大久根、北三ツ塚（市営小川住宅）、小向、志茂（グローリアス安城小川町）、南大久根
			木戸町	下無田池、為門
208	桜井	天野 静彦	小川町	大帳、欠下、加美、上六反、北加美（鹿乗団地を除く）、天神、馬場瀬、福地、南加美（一部）
209	桜井	鈴木 佐江子	小川町	金政（一部）、志茂（グローリアス安城小川町を除く）、的場丘（一部）、三日三升、南加美（一部）
210	桜井	都築 光男	野寺町	全域
			木戸町	小川町内会地域を除く全域
			寺領町	全域
211	桜井	岩瀬 ゆみ子	藤井町	（長先（一部））を除く全域
212	東山	神田 由希子		北部小学校区主任児童委員
213	東山	嶋崎 譲		志貴小学校区主任児童委員
214	東山	畔柳 直道		里町小学校区主任児童委員
215	中部	木村 直人		中部小学校区主任児童委員
216	中部	稲垣 諭見子		東部小学校区主任児童委員
217	中部	西澤 亜紀		新田小学校区主任児童委員
218	中部	松延 淳子		今池小学校区主任児童委員
219	作野	横山 政子		作野小学校区主任児童委員
220	作野	榊原 千恵子		梨の里小学校区主任児童委員
221	中央	佐々木 理枝		錦町小学校区主任児童委員
222	中央	上野 一代		桜町小学校区主任児童委員
223	安祥	鈴木 三喜男		南部小学校区主任児童委員
224	安祥	竹尾 光加		祥南小学校区主任児童委員
225	西部	亀苔 純世		二本木小学校区主任児童委員
226	西部	杉浦 美奈子		西部小学校区主任児童委員
227	西部	高橋 香菜子		高棚小学校区主任児童委員
228	西部	鳥居 こずえ		三河安城小学校区主任児童委員
229	明祥	杉浦 理香子		明和小学校区主任児童委員
230	明祥	植田 理和		丈山小学校区主任児童委員
231	桜井	佐藤 悦子		桜井小学校区主任児童委員
232	桜井	石川 香		桜林小学校区主任児童委員

## 25 安城保護区保護司会名簿 (社会福祉課)

令和6年5月25日現在 52名 (定員52名)

役職	氏名		役職	氏名	住所
会長	石川 誠	朝日町		服部 和光	大東町
副会長	早川 守	和泉町		木村 忠弘	池浦町
副会長	清水 信行	福釜町		梅村 正一	緑町
会計	須藤 房美	横山町		石川 翼	住吉町
理事	杉浦 きみよ	二本木新町		野村 昌平	篠目町
理事	稲垣 美保子	桜井町		山口 順子	安城町
理事	狩野 多喜子	昭和町		江坂 慎也	里町
理事	富田 博治	藤井町		山本 典子	大岡町
理事	稲垣 正義	浜屋町		横山 佐喜郎	小川町
理事	塚本 和彦	東栄町		宇佐美 成美	二本木新町
理事	水野 義孝	横山町		大岡 綾子	東端町
理事	神谷 豊治	高棚町		神谷 智美	美園町
理事	山本 康孝	三河安城本町		杉浦 資典	今池町
理事	内藤 和光	安城町		鈴木 一	今本町
理事	杉浦 博之	安城町		寺田 覚	古井町
理事	杉浦 清治	城ヶ入町		赤川 ルミ子	三河安城町
理事	大見 健治	新明町		松田 このみ	篠目町
理事	永田 博充	御幸本町		石川 充	根崎町
理事	深田 真史	二本木新町		榊原 重幸	桜井町
監事	杉浦 貴己	古井町		白谷 隆子	城南町
監事	太田 安彦	東新町		神谷 善之	尾崎町
	神谷 美砂	相生町		黒柳 みゆき	姫小川町
	三浦 正喜	安城町		今井 隆喜	大東町
	安藤 義美	赤松町		鈴木 将人	東町
	後藤 喜久男	横山町		塚原 信一	箕輪町
	鳥居 章二	箕輪町		筒井 広治	弁天町

## 2 6 社会福祉関係団体等

名 称	発 足	会 長	会員数 (人)
安城市民生委員・児童委員協議会	S21. 12	杉浦 正之 (古井町)	228
安城市遺族連合会	S23. 4	桑山 彰弘 (池浦町)	795
安城市赤十字奉仕団	S28. 3	川澄 幸子 (桜井町)	42
安城市身体障害者福祉協会	S27. 11	都築 文明 (赤松町)	120
安城保護区保護司会	S29. 1	石川 誠 (朝日町)	52
安城市母子福祉会	S32. 5	成島 清美 (桜井町)	83
安城市保育園等保護者会	S36. 4	片部 美加 (高棚町)	—
安城市老人クラブ連合会	S38. 12	竹本 和彦 (篠目町)	8, 170
安城市更生保護女性会	S51. 4	船尾 恭代 (今池町)	85
安城市心身障がい児をもつ親の会 「ひまわり会」	S51. 4	(事務局) 三戸 夏居 (北山崎町)	21
安城市手をつなぐ親の会	S61. 6	原 恵美子 (今池町)	161
安城市ボランティア連絡協議会	S62. 3	筒井 広治 (弁天町)	483
安城地域精神障がい者家族会 「ぶなの木会」	H8. 1	藪内 敏彦 (里町)	30

## 27 市内で事業を行う福祉関係法人

名称	所在地	代表者	運営する主な施設	施設の所在地	電話	施設長
					F A X	
社会福祉法人 ぬくもり福祉会	安城市赤松町 北新屋敷 112番地1	長谷部一夫	生活介護・共同生活介護 事業所 ぬくもりの郷	赤松町北新屋敷112番地1	77-5222 77-8666	鈴木 博
			生活介護事業所 ぬくもりの家	大東町5番28号	77-0555 77-5550	飯野恭央
			生活介護事業所 ぬくもりワークス	赤松町恋塚87番地1	77-1555 77-6969	鈴木真一
			生活介護事業所 まるくてワークス	池浦町丸田160番地2	77-1000 77-1091	高野浩昌
			就労継続支援事業所 安城市虹の家	城南町2丁目9番地20	76-2233 76-2240	鈴木真一
社会福祉法人 聖清会	安城市桜井町 咽首195番地	吉橋洋子	障害者入所施設 ハルナ	桜井町咽首195番地	99-9860 99-5452	野村和恵
			生活介護事業所 ラニハルナ	桜井町咽首197番地	99-9770 99-4747	山本典子
			児童養護施設 なかよしこよし	桜井町咽首192番地	99-9980 99-9981	磯部明子
社会福祉法人 ポテト福祉会	安城市和泉町 大北27番地	稲垣水かげ	生活介護事業所 ポテトハウス	和泉町大北27番地	92-0070 92-0828	黒川久美子
社会福祉法人 ぶなの木福祉会	安城市新田町小山西 60番地1 安城第19 東海ビル2階	徳永 宏	就労継続支援事業所 ぶなの木工房	新田町小山西60番地1 安城第19東海ビル2階	72-4347 91-1217	青木恒二
社会福祉法人 サポートパティ	安城市高棚町芦 池215番地3	加藤美智子	居宅介護支援事業所 COCOまる	高棚町芦池215番地3	45-6680 45-6687	高橋扶美子
社会福祉法人 観寿々会	名古屋市名東区 朝日が丘75番地5	小出紀衣	特別養護老人ホーム 安寿の郷ホーム	別郷町油石105番地	76-6133 77-0133	入口孝行
			生活介護事業所 バストマトズ	別郷町油石104番地1	72-3433 72-3434	橋口磨理子
社会福祉法人 愛知慈恵会	一宮市萩原町西 御堂字虫祭1番地 1	谷川喜久雄	特別養護老人ホーム 小川の里	小川町三ツ塚1番地1	73-7011	岡崎慎司
			ケアハウス 小川の里		73-7010	坂崎雄清
社会福祉法人 安祥福祉会	安城市法連町 8番地11	西尾四郎	特別養護老人ホーム あんのん館・福釜	福釜町矢場88番地	71-3171 72-3060	西尾淑子
			安城市養護老人ホーム	和泉町大北67番地1	92-0179 92-5484	川島豊美
社会福祉法人 絃寿福祉会	安城市東端町鴻 ノ巣72番地2	稲垣光昭	特別養護老人ホーム ひがしばた	東端町鴻ノ巣72番地2	73-8211 73-8212	小林静子
社会福祉法人 百陽会	岡崎市大平町 古淵25番地	牧 功	特別養護老人ホーム アルクオーレ安城横山	横山町赤子10番地	72-6541 72-1707	馬場哲朗
社会福祉法人 愛生館	碧南市鷺林町4丁 目109番地1	小林清彦	特別養護老人ホーム ひまわり・安城	福釜町下山81番地1	92-0088 92-2828	小林美保子
社会福祉法人 相志会	安城市篠目町竜 田155番地	伊原博司	地域密着型特別養護老人ホ ームこころくぼり	篠目町竜田155番地	76-4165 76-4177	森 隆道
社会福祉法人 ゆめネット	名古屋市中区 荒子2丁目60	鷹巣孝久	特別養護老人ホーム 鎌倉街道東山	安城市里町竜斗山249	98-5515 98-5525	横山 辰夫
社会福祉法人 聖育会	安城市池浦町 丸田12番地3	布目献児	こひつじ保育園	池浦町丸田12番地3	76-8262 76-0340	布目奈絵
社会福祉法人 愛輪福祉会	安城市昭和町 5番16号	執行紀美代	安城北すずらん保育園	昭和町5番16号	76-3295 76-3445	執行紀美代
社会福祉法人 育生会	安城市今池町 1丁目24番18号	田中義信	子宝保育園	今池町1丁目24番18号	97-8588 97-8598	田中篤樹
			ちいさなこだから保育園	三河安城町2丁目1番地1 ミカワ安城ヒルズ3F	74-5770 74-5771	田中加世
社会福祉法人 山美福祉会	安城市美園町 2丁目9番地4	高村裕美	よさみ保育園	美園町2丁目9番地4	75-3254 75-3254	高村裕美
			第2よさみ保育園	三河安城南町2丁目7番地8	74-3222 74-3222	塚本育子
社会福祉法人 昭徳会	名古屋市昭和区 駒方町4丁目10番	鈴木正修	光徳保育園	御幸本町6番17号	76-2540 76-2286	都野智文

社会福祉法人 碧明会	安城市根崎町 西根64番地1	由良宜寛	根崎こども園	根崎町西根64番地1	92-0089 92-0427	石原みさ子
			桜井こども園	小川町清水道4番地1	70-7727 70-7726	由良宜寛
社会福祉法人 さくら福祉園	安城市西別所町 中新田18番地	岩瀬せつ子	じけいの森保育園	西別所町中新田18番地1	75-6610 75-6620	山崎多香美
学校法人 さくら学園	安城市相生町 5番9号	岩瀬せつ子	慈恵幼稚園	西別所町中新田18番地	75-6237 75-5970	山田秀美
			第二慈恵幼稚園	高棚町芦池223番地2	75-3646 75-5923	岩月佐江子
社会福祉法人 あおぞらにこに こ福祉会	安城市里町 大道寺1番地7	藤代千春	げんきのもり保育園	里町大道寺1番地7	87-5872 87-5872	中山延見子
			あおぞらサニーサイド保育園	今本町5丁目5番地2	91-3511 91-3512	田中美智代
			スマイリーこども園さとまち	里町御坊主153番地	70-9922 70-9923	藤代千春
学校法人 前嶋学園	安城市百石町 1丁目22番地12	前嶋恭子	てらベクリエティブこども 園	百石町1丁目22番地12	76-6714 77-6309	前嶋恭子
社会福祉法人 安城市社会福祉 協議会	安城市赤松町 大北78番地4	神谷明文	安城市社会福祉会館 (その他掲載ページ参照)	赤松町大北78番地4	77-2941 73-0437	事務局長 大岡久芳
公益社団法人 安城市シルバー 人材センター	安城市赤松町 大北78番地1	岩瀬英行	安城市高齢者 生きがいセンター	赤松町大北78番地1	76-1415	事務局長
					76-1437	小笠原浩一
社会福祉法人 済聖会	名古屋市中区栄 3-14-7 RICCO栄 6F	宮川幹生	ブライトこども園安城桜町	桜町7番14号	77-0190 77-0192	外田喜美子
社会福祉法人 一雅会	刈谷市銀座3丁目 34-1 銀座TREE+ 2-F	浅井雅人	麦のうさぎ保育園	堀内町カラ桶17番地	70-8839 70-8838	磯部茂久
学校法人 寺部学園	安城市美園町 2丁目4番地5	寺部大	にほんぎ幼稚園	美園町2丁目4番地5	75-6277 75-6366	寺部大
社会福祉法人 安城市こども未 来事業団	安城市桜町18番 23号	杉浦章介	掲載ページ参照	掲載ページ参照	76-5500 76-2228	事務局長 土屋誠二

## 28 安城市の福祉施設概況

福祉施設名称	施設の種類	所在地	敷地面積 (㎡)	構造
老人福祉施設等				
安城市養護老人ホーム	養護老人ホーム	和泉町大北67-1	6,553.33	鉄筋コンクリート二階建他
特別養護老人ホーム安寿の郷ホーム " ショートステイ	特別養護老人ホーム	別郷町油石105	4,692.86	鉄筋コンクリート三階建
特別養護老人ホーム小川の里 " ショートステイ	特別養護老人ホーム	小川町三ツ塚1-1	10,706.45	鉄筋コンクリート四階建
特別養護老人ホームあんのん館・福釜 " ショートステイ	特別養護老人ホーム	福釜町矢場88	9,997.00	鉄筋コンクリート四階建
特別養護老人ホームひがしばた " ショートステイ	特別養護老人ホーム	東端町鴻ノ巣72-2	8,021.30	鉄筋コンクリート五階建
特別養護老人ホームアルクオーレ安城横山 " ショートステイ	特別養護老人ホーム	横山町赤子10	2,563.58	鉄筋コンクリート二階建
特別養護老人ホームひまわり・安城 " ショートステイ	特別養護老人ホーム	福釜町下山81-1	5,983.27	鉄筋コンクリート四階建
地域密着型特別養護老人ホームこころくぼり " ショートステイ	特別養護老人ホーム	篠目町竜田155	6,051.43	鉄骨三階建
特別養護老人ホーム鎌倉街道東山	特別養護老人ホーム	里町壺斗山249	8,310.65	鉄筋コンクリート四階建
ケアハウス小川の里	軽費老人ホーム	小川町三ツ塚1-1	—	鉄筋コンクリート四階建
安寿の郷デイサービスセンター 一般 " 認知症	デイサービス	別郷町油石105	—	特別養護老人ホーム併設 鉄骨平屋建
デイサービスセンター小川の里 一般 " 認知症	"	小川町三ツ塚1-1	—	特別養護老人ホーム併設
デイサービスセンターあんのん館 一般 " 認知症	"	福釜町矢場88	—	特別養護老人ホーム併設
安城市地域包括支援センター中部	地域包括支援センター	新田町新栄84-1	—	安城市中部福祉センター併設
安城市地域包括支援センター小川の里	"	小川町三ツ塚1-1	—	特別養護老人ホーム併設
安城市地域包括支援センターあんのん館	"	福釜町矢場88	—	特別養護老人ホーム併設
安城市地域包括支援センターさとまち	"	里町畑下62	—	介護老人保健施設 さとまち併設
安城市地域包括支援センター更生	"	安城町東広畔28	—	介護老人保健施設 あおみ併設
安城市地域包括支援センター八千代	"	住吉町2丁目2-7	—	八千代病院併設
安城市地域包括支援センター松井	"	法連町8-1	—	安城老人保健施設併設
安城市地域包括支援センターひがしばた	"	東端町鴻ノ巣72-2	—	特別養護老人ホーム併設
障害福祉サービス等事業所				
ぬくもりワークス	生活介護事業所	赤松町恋塚87-1	3,937.78	鉄筋コンクリート二階建
まるくてワークス	生活介護事業所	池浦町丸田160-2	2,366.77	鉄骨二階建
ぬくもりの家	生活介護事業所	大東町5-28	1,017.38	鉄筋コンクリート二階建
ぬくもりの郷	生活介護事業所	赤松町北新屋敷112-1	3,994.62	鉄骨二階建1棟 木造平屋建2棟
ハルナ	障害者入所施設・生活 介護事業所	桜井町咽首195	5,500.00	鉄筋コンクリート二階建
ラニハルナ	生活介護事業所	桜井町咽首197	1,454.42	鉄骨二階建
ポテトハウス	生活介護事業所	和泉町大北27	1,926.73	鉄骨平屋建

建物面積 (㎡)	定員 (人)	開所年月日	施設設置	運営主体	施設長	電話番号	F A X 番号
2,741.18	50	S40.5.14※	社会福祉法人安祥福祉会	社会福祉法人安祥福祉会	川島豊美	92-0179	92-5484
3,615.76	100 20	H4.5.1	社会福祉法人観寿々会	社会福祉法人観寿々会	入口孝行	76-6133	77-0133
4,422.56	100 20	H14.5.1	社会福祉法人愛知慈恵会	社会福祉法人愛知慈恵会	岡崎慎司	73-7011	73-7010
5,844.72	120 20	H19.4.1	社会福祉法人安祥福祉会	社会福祉法人安祥福祉会	西尾淑子	71-3171	72-3060
5,079.56	100 20	H24.12.1	社会福祉法人紘寿福祉会	社会福祉法人紘寿福祉会	小林静子	73-8211	73-8212
2,507.50	29 29	H25.3.1	社会福祉法人百陽会	社会福祉法人百陽会	馬場哲朗	72-6541	72-1707
4,494.94	100 20	H30.4.1	社会福祉法人愛生館	社会福祉法人愛生館	小林美保子	92-0088	92-2828
4,553.02	29	H30.4.1	社会福祉法人相志会	社会福祉法人相志会	森 隆道	76-4165	76-4177
5,216.90	120	R6.4.1	社会福祉法人ゆめネット	社会福祉法人ゆめネット	横山辰夫	98-5515	98-5525
2,163.81	50	H14.4.1	社会福祉法人愛知慈恵会	社会福祉法人愛知慈恵会	坂崎雄清	73-7011	73-7010
321.20 206.72	20 8	H4.8.1 H8.7.1	社会福祉法人観寿々会	社会福祉法人観寿々会	入口孝行	76-6133	77-0133
510.39	35 10	H14.4.1	社会福祉法人愛知慈恵会	社会福祉法人愛知慈恵会	岡崎慎司	73-7011	73-7010
645.20	30 10	H19.4.1	社会福祉法人安祥福祉会	社会福祉法人安祥福祉会	西尾淑子 渡部倫子	71-3191	72-3060
—	—	H21.1.1	社会医療法人 安城市社会福祉協議会	社会福祉法人 安城市社会福祉協議会	太田敦子	71-0077	76-0058
—	—	H27.4.1	社会福祉法人愛知慈恵会	社会福祉法人愛知慈恵会	井上貴子	73-3535	73-7057
—	—	H27.4.1	社会福祉法人安祥福祉会	社会福祉法人安祥福祉会	大川奈美	71-3173	55-5502
—	—	H28.2.1	社会医療法人 財団新和会	社会医療法人 財団新和会	水野 崇	96-3512	96-3517
—	—	H28.4.1	愛知県厚生農業協同組合 連合会	愛知県厚生農業協同組合連合会	久野恵三	77-9948	80-1815
—	—	H28.4.1	社会医療法人 財団新和会	社会医療法人 財団新和会	和田博直	97-8069	97-8408
—	—	H29.4.1	医療法人安祥会	医療法人安祥会	上之よし子	55-5355	55-5545
—	—	H29.4.1	社会福祉法人紘寿福祉会	社会福祉法人紘寿福祉会	中村鈴子	73-8210	73-8260
1,005.21	60	H5.4.1	社会福祉法人 ぬくもり福祉会	社会福祉法人ぬくもり福祉会	鈴木眞一	77-1555	77-6969
948.37	60	H17.8.1	〃	〃	高野浩昌	77-1000	77-1091
684.70	40	H1.4.1	〃	〃	飯野恭央	77-0555	77-5550
1,582.77	20	H25.4.1	〃	〃	鈴木 博	77-5222	77-8666
1,802.98	50	H12.4.1	社会福祉法人聖清会	社会福祉法人聖清会	野村和恵	99-9860	99-5452
686.51	40	H21.4.1	〃	〃	山本典子	99-9770	99-4747
736.29	36	H13.4.1	社会福祉法人ポテト福祉会	社会福祉法人ポテト福祉会	水野雄大	92-0070	92-0828

※養護老人ホームは、当初安城市が設置し、平成元年9月9日に現在の場所へ移設。平成30年4月1日に施設を移譲。

注) 社会福祉法人を掲載

福祉施設名称	施設の種類	所在地	敷地面積 (㎡)	構造
障 害 者 支 援 施 設 等				
安城市虹の家	就労継続支援事業所	城南町2丁目9-20	631.7	鉄筋コンクリート平屋建
ぶなの木工房	就労継続支援事業所	新田町小山西60-1	(借地)	鉄骨二階建
バストマトズ	生活介護事業所	別郷町油石104-1	995.05	鉄骨二階建
児 童 福 祉 施 設				
安城市立サルビア学園	児童発達支援センター	城南町2丁目10-3	3,972.65	鉄筋コンクリート三階建
なかよしこよし	児童養護施設	桜井町咽首192	758.67	鉄筋コンクリート三階建
社 会 福 祉 施 設				
安城市社会福祉会館	その他	赤松町大北78-4	973.74	鉄筋コンクリート三階建
福 祉 セ ン タ ー				
安城市総合福祉センター		赤松町大北78-1	10,543.00	鉄筋コンクリート四階建
安城市中央老人福祉センター	老人福祉センター	〃	—	—
安城市身体障害者福祉センター (身体障害者デイ)	身体障害者福祉センター	〃	—	—
安城市母子・父子福祉センター	母子・父子福祉センター	〃	—	—
安城市社会福祉センター	その他	〃	—	—
安城市中央児童センター	児童センター	〃	—	—
安城市高齢者生きがいセンター	高齢者生きがい活動推進施設 (事務所)	赤松町大北78-1	—	—
	高齢者生きがい活動推進施設 (作業所)	赤松町大北74	933.00	鉄筋平屋建
安城市北部福祉センター		東栄町6-9	3,000.00	鉄筋コンクリート二階建
安城市北部老人福祉センター	老人福祉センター	〃	—	—
安城市西部福祉センター		福釜町西天12	3,353.87	鉄筋コンクリート三階建
安城市西部老人福祉センター	老人福祉センター	〃	—	—
安城市西部児童センター	児童センター	〃	—	—
安城市作野福祉センター		篠目町ニタ又27-1	4,708.94	鉄筋コンクリート二階建
安城市作野老人福祉センター	老人福祉センター	〃	—	—
安城市桜井福祉センター	(さくら保育園併設)	桜井町新田20	8,000.48	鉄筋コンクリート三階建
安城市桜井老人福祉センター	老人福祉センター	〃	—	—
安城市身体障害者デイサービスセンター	生活介護事業所	〃	—	—
安城市中部福祉センター		新田町新栄84-1	3,500.00	鉄筋コンクリート二階建
安城市中部老人福祉センター	老人福祉センター	〃	—	—
安城市安祥福祉センター		安城町多門96	2,785.81	鉄筋コンクリート二階建
安城市安祥老人福祉センター	老人福祉センター	〃	—	—
安城市安祥児童センター	児童センター	〃	—	—
安城市明祥福祉センター	(明祥プラザ内)	和泉町大下38-1	26,086.07	鉄筋コンクリート二階建

建物面積 (㎡)	定員 (人)	開所年月日	施設設置	運営主体	施設長	電話番号	FAX 番号
294.63	25	H6.4.1	安城市	社会福祉法人ぬくもり福祉会	鈴木眞一	76-2233	76-2240
(借家)	20	H10.9.1	社会福祉法人 ぶなの木福祉会	社会福祉法人ぶなの木福祉会	青木恒二	72-4347	91-1217
593.79	30	H27.1.1	社会福祉法人観寿々会	社会福祉法人観寿々会	橋口磨理子	72-3433	72-3434
860.51	50	H30.7.17	安城市	安城市	久野郁子	77-7797	77-7785
423.98	32	H23.7.1	社会福祉法人聖清会	社会福祉法人聖清会	磯部明子	99-9980	99-9981
1,614.67	—	H11.7.8	安城市	社会福祉法人 安城市社会福祉協議会	稲垣豊彦	77-2941	73-0437
4,355.60	—	H3.4.26	安城市	〃	石崎律子	77-7888	77-7891
1,106.94	—	〃	〃	〃	〃	〃	〃
590.61	—	〃	〃	〃	〃	〃	〃
433.96	—	〃	〃	〃	〃	〃	〃
1523.01	—	〃	〃	〃	〃	〃	〃
470.12	—	〃	〃	〃	〃	〃	〃
230.96	—	H1.4.1	安城市	公益社団法人 安城市シルバー人材センター	小笠原浩一	76-1415	76-1437
333.36	—						
1,682.23	—	H9.10.1	〃	社会福祉法人 安城市社会福祉協議会	近藤芳永	97-5000	97-5001
1,682.23	—	〃	〃	〃	〃	〃	〃
2,046.14	—	H10.10.1	〃	〃	早川智光	72-6616	72-6610
1,576.92	—	〃	〃	〃	〃	〃	〃
469.22	—	〃	〃	〃	〃	〃	〃
1,540.14	—	H11.8.3	〃	〃	徳田浩之	72-7570	72-7571
1,540.14	—	〃	〃	〃	〃	〃	〃
4,085.11	—	H20.4.1	〃	〃	平田清美	99-7365	99-7366
1,733.65	—	〃	〃	〃	〃	〃	〃
400.15	20	〃	〃	〃	〃	〃	〃
1,324.96	—	H20.10.1	〃	〃	志水達明	76-0090	71-0190
1,324.96	—	〃	〃	〃	〃	〃	〃
1,596.86	—	H25.4.1	〃	〃	弓場愛美	73-5757	77-3230
1,221.26	—	〃	〃	〃	〃	〃	〃
375.60	—	〃	〃	〃	〃	〃	〃
3987.27	—	H28.4.1	〃	安城市	川口貴子	92-3521	92-5774

※明祥福祉センターの敷地面積と建物面積は、明祥プラザ全体の数値を表示